

堺の教育

令和8年度教育要覧

堺市教育委員会

目 次

I 第4期未来をつくる堺教育プラン	1
-------------------	---

II 教育行政

1 教育委員会	6
2 教育長・教育委員	6
3-1 教育委員会事務局の組織	7
3-2 教育委員会事務局事務分掌	8
3-3 教育委員会事務局職員数	14
4 市立学校園数及び教職員数	15
5 補助執行	17
6 教育委員会の附属機関等	18
7 教育委員会議決案件等一覧	19
8 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について	22
9 堺市総合教育会議	23

III 教育財政

1 教育費の推移	24
2 令和8年度教育費予算の概要	25
3 校園別及び幼児児童生徒一人当たり経費	26
4 堺市子ども教育ゆめ基金	26

IV 学校教育

1 人権教育	27
2 幼児教育	28
3 義務教育	30
4 高等学校教育	39
5 特別支援教育	40
6 相談事業	43
7 教育支援教室（旧 適応指導教室）	43
8 地域とともにある学校づくりの推進	44
9 学校保健・安全管理	45
10 学校給食	48
11 就園・就学等の支援	52
12 学校園施設整備	54
13 教育を担う人材の確保と資質能力の向上	56

V 地域教育・子育て支援

1 地域教育振興事業	62
2 美原こども館	63
3 放課後子ども支援事業	64
4 市長部局との連携	66

VI 図書館	69
--------	----

資料編

◆ 令和 8 年度教職員研修事業	76
◆ 教育委員会所管外郭団体	78
◆ 教育委員会所管指定管理施設	81
◆ 堺市立学校園一覧表	83
◆ 堺市立学校園の幼児児童生徒数の推移	93
◆ 堺市内学校園の幼児児童生徒数	93
◆ 各区分小学校児童数	94
◆ 各区分中学校生徒数	97
◆ 堺市立教育施設の概要	99
◆ 図書館施設等の概要	101
◆ 堺市内府立・私立等学校園一覧表	103
◆ 堺市内専修学校・高等職業技術専門校等一覧表	106
◆ 歴代教育長・教育委員一覧表	107

堺市教育委員会における SNS での情報発信・・・・・・・・・・ 奥付

I 第4期未来をつくる堺教育プラン

I 第4期未来をつくる堺教育プラン

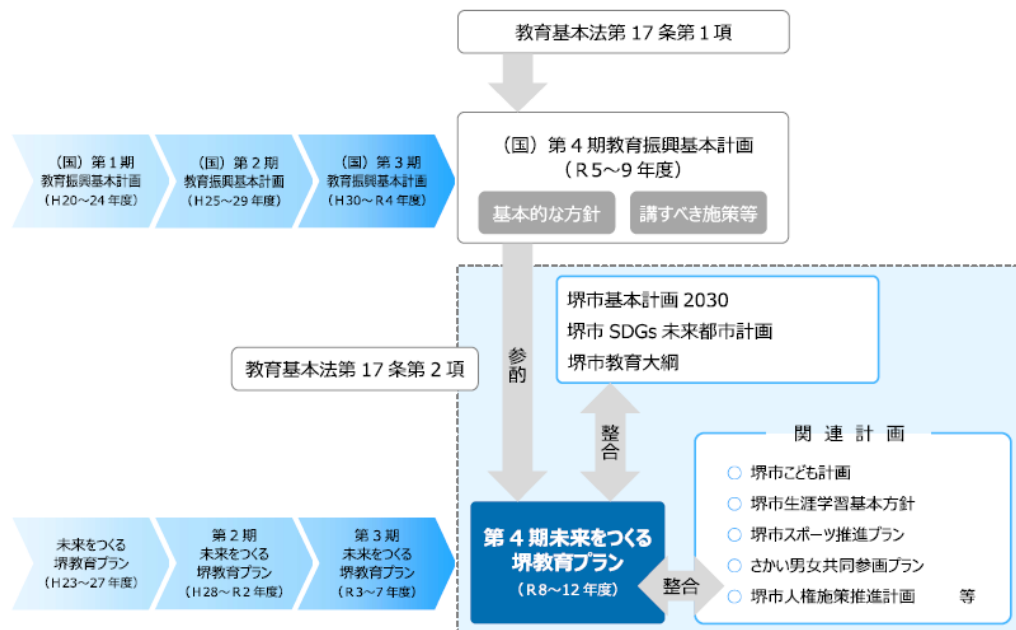
1 策定の趣旨

本市では、平成23（2011）年に、本市におけるはじめての教育振興基本計画「未来をつくる堺教育プラン」を策定して以来、平成28（2016）年に策定の「第2期未来をつくる堺教育プラン」、令和3（2021）年に策定の「第3期未来をつくる堺教育プラン」へと継承、発展させ、「ひとづくり・まなび・ゆめ」という教育理念のもと、「それぞれの世界へはばたく”堺っ子”」を育成する教育の充実に取り組んできました。第3期プランの成果を継承、発展させ、すべてのこどもの多様性が認められ、多様な選択ができる環境のもと、自分の人生の舵を取り、未来を切り拓くことができる力を育む教育の実現をめざし、「第4期未来をつくる堺教育プラン」を策定しました。

2 位置付け

本プランは、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく「堺市教育大綱」、「堺市基本計画2030」や「堺市SDGs未来都市計画」等との整合を図りました。学校教育を軸として、「学校教育」、「家庭教育」、「社会教育」の3つを大切に、生涯学習とも関連付けながら、教育委員会以外の他の部局や多様な主体とより一層連携・協働して、施策を推進します。

■体系図



■堺市教育大綱

基本理念 : 未来を切り拓き、個々の幸せを実現する堺の教育

重要方針 : I 堺の歴史文化を受け継ぎ、広い視野を身につけ、自ら未来を切り拓く

II 自分を大切にし、違いを認め合い、ともに成長する

III 児童生徒、教員の力を伸ばす

3 期間

令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間

4 範囲

学校教育を軸として、家庭や地域社会も含めた教育に関わる取組を範囲とします。

5 プランの概要

堺市の教育理念

ひとづくり・まなび・ゆめ

豊かな心のひとづくり

自分のよさや可能性を大切にし、人権意識を持ち、多様な価値観を認め、他者の立場や思いを尊重できる豊かな心

確かな学びの形成

自ら学び続け、他者と協働しながら、学んだことを自身の人生や社会で生かすことのできる幅広い力を形成する確かな学び

ゆめをはぐくむ教育の推進

自分のよさや可能性を発揮しながら、生涯にわたり、しなやかによりよく生きることにつながる、それぞれのゆめ

堺市のめざす教育像

めざすこども像

それぞれの世界へはばたく“堺っ子”

- ◆ 自分のよさを知り、人を認め、人とつながるこども
- ◆ 堺を愛し、誇りに思い、多様な価値観や文化を尊重できるこども
- ◆ 自ら学び続け、他者と協働し、ゆめの実現に向けて、しなやかに力強く挑戦するこども

めざす学校像

こどもの未来をつくる学校

- ◆ 未来を切り拓く力を育む学校
- ◆ 多様性が認められ、こどもが安心して自分を表現できる学校
- ◆ 教職員がそれぞれの力を発揮し、多様な連携ができる「チーム力」のある学校

めざす教職員像

情熱・指導力・人間力を備えた教職員

- ◆ ゆめと情熱を持ち、こどもとともに成長し続ける教職員
- ◆ 自ら学び続け、確かな指導力を持つ教職員
- ◆ こどもの安全・安心を守ることができる人間力のある教職員

3つの基本的視点

(1) ウェルビーイング※

こどもや教職員等のウェルビーイングの向上をめざして、多様な取組を進めます。
※身体的・精神的・社会的に良い状態にあり、将来にわたる持続的な幸福を含む状態

(2) 教育 DX

授業や校務・教務に ICT を活用することで、こどもの学びや多様なこどもへの対応の充実を図ります。また、校務・教務の効率化を進め、教職員が働きやすい環境につなげます。

(3) 堺が進める「新たな学校のあり方」

同じ中学校区にある小学校と中学校を「学校群」というひとつのチームと考え、強みや資源を共有し、自主的・自律的な学校運営をめざします。また、学校の教育課題に対して連携して取り組む仕組みを推進します。

3つの基本的方向性と9の基本施策

「ひとづくり・まなび・ゆめ」の実現に向けた3つの基本的方向性と、それらに基づく9の基本施策を示しています。

基本的方向性 1

こどもが心身を成長させ、自ら学び、考え、判断し、行動できる力を育みます

1 確かな学び

2 豊かな心

3 健やかな体

基本的方向性 2

誰一人取り残さず、こどもの学びを支えます

4 学校マネジメント力

5 誰一人取り残さない教育

6 こどもの安全・安心

基本的方向性 3

こどもを中心にすべての人が連携・協働し、学びを支える教育環境を充実させます

7 持続可能な教育環境

8 学校を支える支援体制

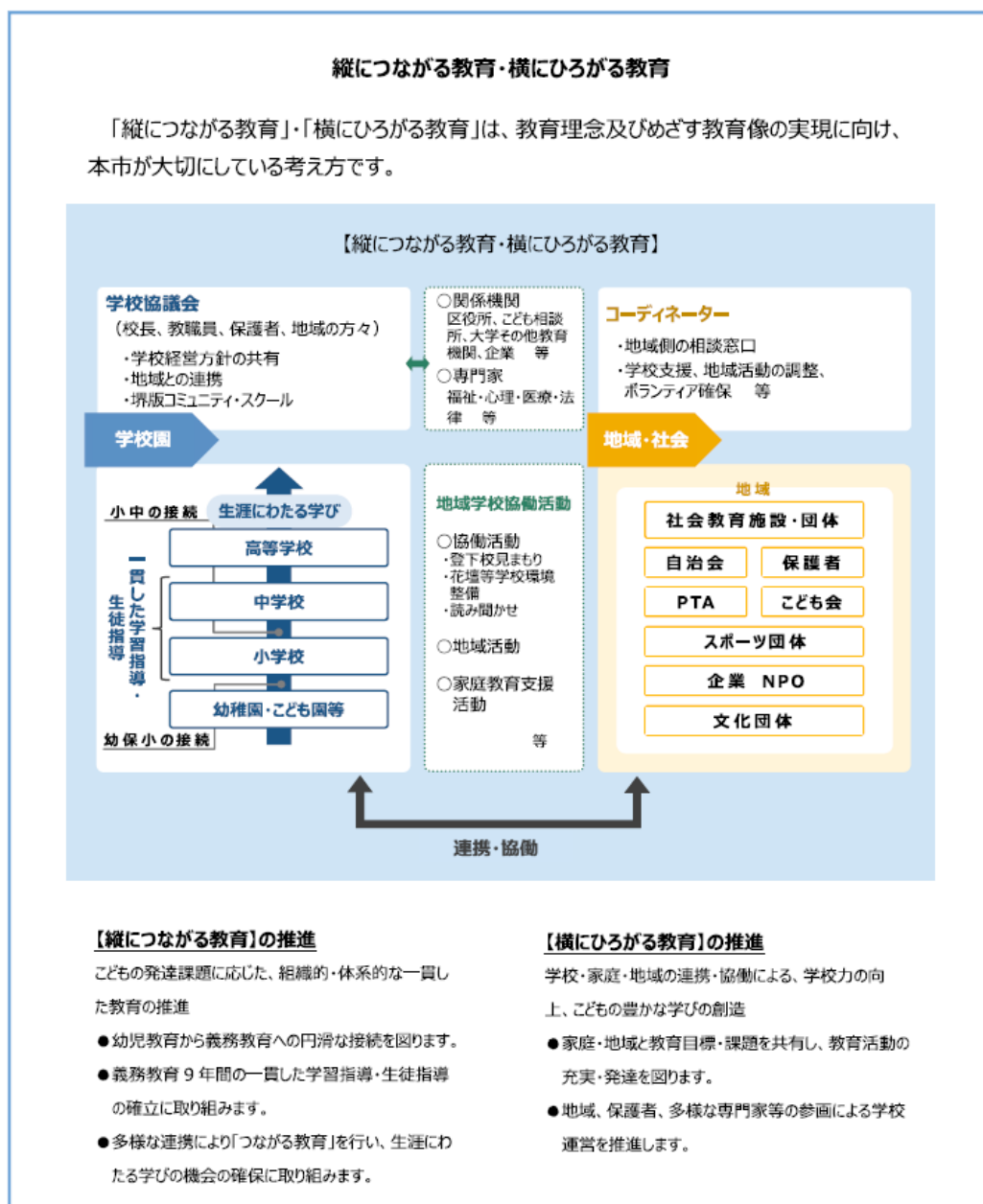
9 社会で支えるこどもの育ち

SDGs の視点

教育は、SDGs の目標 4 「質の高い教育をみんなに」として位置づけられ、「教育がすべての SDGs の基礎である」とも言われています。SDGs の視点を踏まえた教育を推進することで、多様な問題が絡み合い、解決が困難な現代の課題の重要性について、こどもが認識し、主体的・協働的に学び、行動するための能力・態度を育みます。



縦につながる教育・横にひろがる教育





SDGs未来都市・堺

Sustainable Development Goals Future City, SAKAI CITY

堺市は、平成30年6月に、国から「SDGs未来都市」に選定されました。2030年に向けて国連で採択された持続可能な開発目標であるSDGsの達成に向け、誰一人取り残さない社会を築くことで、持続可能な未来を創造します。

第4期未来をつくる
堺教育プラン



Ⅱ 教 育 行 政

Ⅱ 教 育 行 政

1 教育委員会

堺市教育委員会は、教育長と5人の委員から構成されている。教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、教育委員は、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し、識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、市長が任命する（任期は教育長が3年、教育委員が4年）。

教育委員会の事務処理は、教育長を長とした事務局で行われ、合議体としての教育委員会は、教育行政の方針その他の重要事項を決定する。

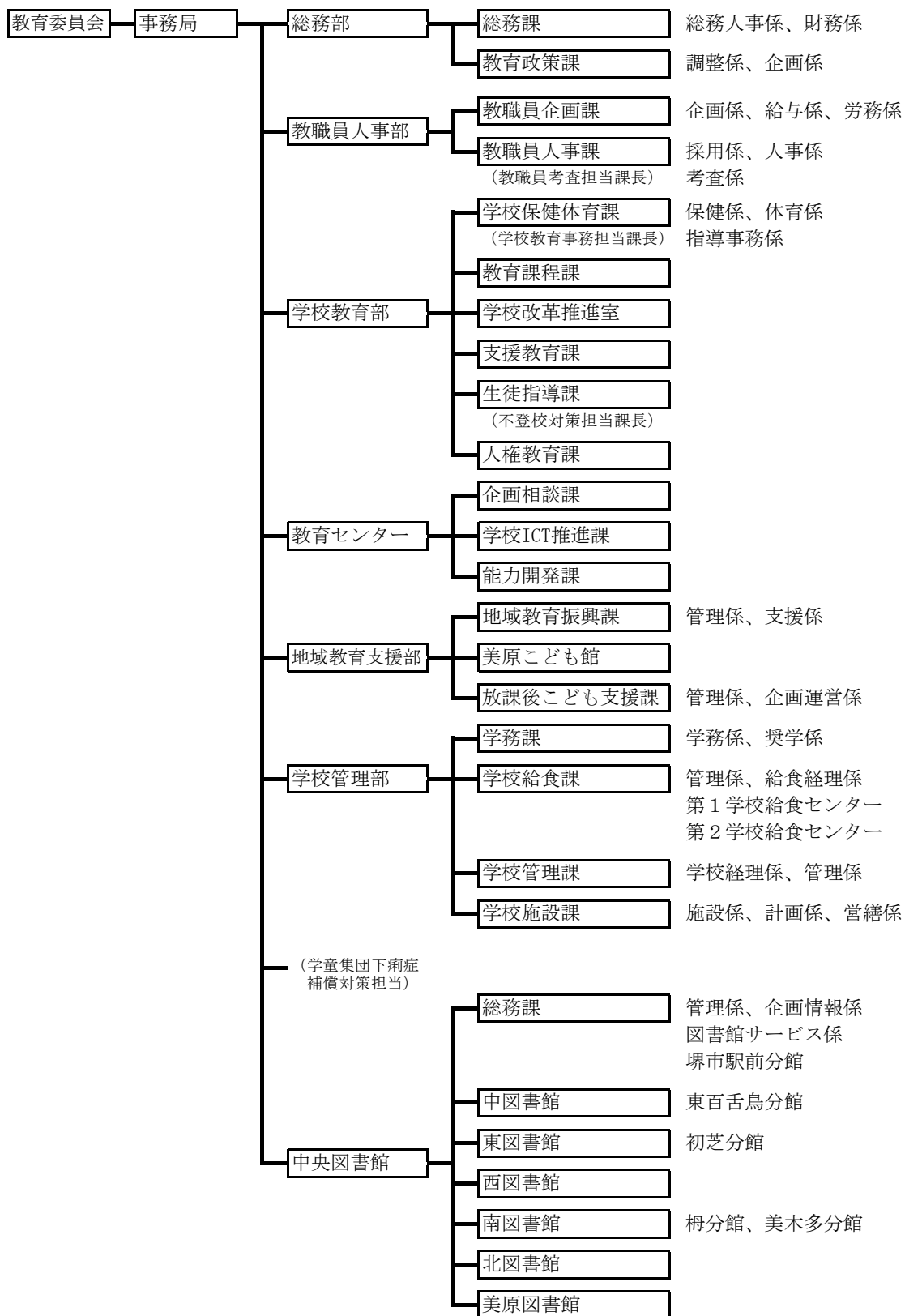
2 教育長・教育委員

(令和8年5月1日現在)

氏 名	職 名	任 期
関 百 合 子	教 育 長	令和6年4月1日～令和9年3月31日
豊 岡 敬	委 員 (教育長職務代理者)	令和6年10月1日～令和10年9月30日
新 谷 奈 津 子	委 員	令和5年10月1日～令和9年9月30日
長 田 翼	委 員	令和7年10月1日～令和11年9月30日
大 内 秀 之	委 員	令和6年10月1日～令和10年9月30日
中 村 善 彦	委 員	令和7年4月1日～令和8年9月30日

備考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成27年4月1日施行）に伴う教育委員会制度改正により、改正前の委員長と教育長が一本化された。
なお、改正後の教育長は、教育委員会の構成員であるが、教育委員ではない。

3-1 教育委員会事務局の組織



3-2 教育委員会事務局事務分掌

総務部

- (1) 博物館に関する事務の市長事務局との連絡調整に関する事。
- (2) 公民館に関する事務の市長事務局との連絡調整に関する事。

総務課

- (1) 事務局等職員の出退勤の記録の整理に関する事。
- (2) 事務局等職員に係る諸証明に関する事。
- (3) 事務局等職員の手当の認定に関する事。

総務人事係

- (1) 公印の管守に関する事。
- (2) 文書の受発及び配付に関する事。
- (3) 事務局等の組織に関する事。
- (4) 堺市職員定数条例（昭和29年条例第3号）第2条第7号に規定する職員の定数に関する事。
- (5) 事務局等職員の人事、福利厚生及び研修に関する事。
- (6) 事務局等職員の職員団体等に関する事。
- (7) 事務局等職員の公務災害等補償に関する事。
- (8) 事務局等における危機管理の総括に関する事。
- (9) 教育委員会指定管理者候補者選定委員会に関する事。
- (10) 課の所管に係る子ども教育ゆめ基金の管理に関する事。
- (11) 他の部、課又は課内の他の係の所管に属しない事。

財務係

- (1) 予算、決算その他の財務に関する事。

教育政策課

調整係

- (1) 教育長、教育次長、教育施設技術監及び教育監の補佐に関する事。
- (2) 市議会の議事に関する事。
- (3) 条例、教育委員会規則等の案の審査及び調整に関する事。
- (4) 教育行政に関する広報及び広聴に関する事。
- (5) 課内の他の係の所管に属しない事。

企画係

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 教育行政の総合企画及び総合調整に関する事。
- (3) 総合教育会議に関する事務に係る市長事務局との連絡調整に関する事。
- (4) 表彰に関する事。
- (5) 区における教育相談に関する事務に係る市長事務局との連絡調整に関する事（学校教育部の所管に属するものを除く。）。
- (6) 教育に係る情報及び資料の収集に関する事。

教職員人事部

教職員企画課

企画係

- (1) 教職員の人事、給与、勤務条件等に係る調査及び企画並びに総合調整に関する事。
- (2) 教職員情報システムの管理及び運用に関する事。
- (3) 義務教育費国庫負担金等に関する事。
- (4) 堺市学校園教職員厚生会に関する事。
- (5) 教職員の被服に関する事。
- (6) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しない事。

給与係

- (1) 教職員の給与等（退職手当を含む。）の決定及び支給に関すること。
- (2) 教職員の給与等（退職手当を含む。）に係る税の源泉徴収及び特別徴収に関すること。
- (3) 教職員の給与に係る諸証明に関すること。
- (4) 公立学校共済組合その他教職員の社会保険に関すること。
- (5) 一般財団法人大阪府教職員互助組合との連絡調整に関すること。
- (6) 教職員の児童手当に関すること。

労務係

- (1) 教職員の出退勤の記録の整理に関すること。
- (2) 教職員の労働安全衛生に関すること。
- (3) 教職員の健康管理に関すること。
- (4) 学校職員健康審査会に関すること。
- (5) 教職員の公務災害等補償に関すること。
- (6) 教職員の職員団体等に関すること。

教職員人事課

採用係

- (1) 教職員の採用に係る選考に関すること。
- (2) 課内の他の係の所管に属しないこと。

人事係

- (1) 教職員の任免に関すること。
- (2) 学級編制に関すること。
- (3) 教職員の定数及び配置に関すること。
- (4) 指導改善専門家等会議に関すること。

考査係

- (1) 教職員の分限、懲戒及び服務に関すること。
- (2) 教職員の人事評価に関すること。
- (3) 教職員の昇任に係る選考に関すること。
- (4) 教職員懲戒等審査会に関すること。

学校教育部

- (1) 学校における危機管理の総括に関すること。
- (2) 所管の業務に係る区役所との調整に関すること。

学校保健体育課

- (1) いじめ重大事態調査委員会に関すること。

指導事務係

- (1) 学校教育部の予算、決算その他の財務及び事務の総括に関すること（課内の他の係の所管に属するものを除く。）。
- (2) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。

保健係

- (1) 学校保健に係る企画及び事業計画並びに学校安全計画及び学校安全の調整に関すること。
- (2) 学校における児童、生徒及び幼児の健康に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 児童、生徒及び幼児の各種健康診断に関すること。
- (4) 学校結核対策委員会に関すること。
- (5) 学校環境衛生に関すること。
- (6) 児童、生徒及び幼児の医療扶助に関すること。
- (7) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付に関すること。
- (8) 学校の校医、歯科医及び薬剤師の委嘱に関すること。

体育係

- (1) 学校体育等に係る指導及び助言に関すること。

- (2) 児童及び生徒の体力向上に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 部活動に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 部活動の地域連携・地域展開に関すること。

教育課程課

- (1) 学校運営に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2) 学校の教育課程の編成、学校評価に関すること。
- (3) 学校教育活動に係る企画及び調整に関すること。
- (4) 学校における進路指導に関すること。
- (5) 教科用図書の採択事務及び学校における教材の取扱いに関すること。
- (6) 堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に関すること。
- (7) 幼稚園児及び高等学校の生徒の募集に関すること。
- (8) 学校教育に関する団体の育成及び指導に関すること（能力開発課の所管に属するものを除く。）。
- (9) プロポーザル方式による英語教育に関する人材派遣業務事業者選定委員会に関すること。

学校改革推進室

- (1) 学校改革に係る施策の企画、総合調整、計画策定及び推進に関すること。
- (2) 学校改革に係る関係部局との連絡調整に関すること。

支援教育課

- (1) 特別支援教育に係る教育課程の編成等の指導及び助言に関すること。
- (2) 障害のある幼児、児童及び生徒の就学に係る相談及び指導に関すること。
- (3) 就学支援委員会に関すること。
- (4) 特別支援教育に係る関係機関との連絡調整に関すること。

生徒指導課

- (1) 生徒指導に係る指導及び助言並びに生徒指導体制の整備に関すること。
- (2) いじめ防止等対策推進委員会に関すること。
- (3) 生徒指導に係る関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) 堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会に関すること。
- (5) 学校及び登下校時における幼児、児童及び生徒の安全確保の総合調整に関すること。
- (6) 教育支援教室に関すること。

人権教育課

- (1) 人権教育の企画に関すること。
- (2) 人権教育の推進に関すること。
- (3) 人権教育の指導及び助言に関すること。
- (4) 人権教育に係る関係機関等との連絡調整に関すること。

教育センター

企画相談課

- (1) 教育センターの予算、決算その他の財務及び事務の総括に関すること。
- (2) 教育相談に関すること。
- (3) 教育相談に係る関係機関等との連絡調整に関すること。
- (4) 教育文化センターの管理運営に係る指導及び監督に関すること。
- (5) 部内の他の課の所管に属しないこと。

学校ICT推進課

- (1) 学校における情報教育に係る相談、指導及び支援に関すること。
- (2) 教育情報ネットワークの管理及び運営に関すること。
- (3) 学校教育に係る情報化施策の推進に関すること。

能力開発課

- (1) 教職員の研修及び育成に関すること。
- (2) 教職員の校内研修に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 大学等と連携した教員の養成に関すること。

- (4) 学校教育に係る今日的課題の調査及び研究に関すること。
- (5) 学校教育に関する団体の育成及び指導に関すること（教育研究会に係るものに限る。）。
- (6) 教科書センターに関すること。
- (7) 理科教育に係る相談、指導及び支援に関すること。
- (8) 幼児教育センターに関すること。

地域教育支援部

地域教育振興課

- (1) 美原こども館に関すること。

管理係

- (1) 社会教育委員に関すること。
- (2) （公財）堺市教育スポーツ振興事業団に関すること。
- (3) 舩松社会教育会館に関すること。
- (4) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。

支援係

- (1) 学校施設開放事業に関すること。
- (2) 社会教育関係団体の指導及び育成に関すること。

美原こども館

- (1) 館を使用する団体の育成並びに当該団体に対する助言及び指導に関すること。
- (2) 館の事業の企画立案に関すること。
- (3) 館の使用の許可に関すること。

放課後こども支援課

管理係

- (1) 放課後児童対策事業に係る業務委託に関すること。
- (2) 放課後児童対策事業等一部負担金に関すること。
- (3) 放課後等における児童の居場所の確保に関すること。
- (4) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく放課後児童健全育成事業の開始等の届出に関すること。
- (5) 課内の他の係の所管に属しないこと。

企画運営係

- (1) 放課後等における児童の自主的な学習活動の支援に関すること。
- (2) 放課後児童対策事業の企画運営に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、放課後等における児童の活動の総合的な支援に関すること。

学校管理部

学務課

学務係

- (1) 児童及び生徒の就学に関すること。
- (2) 通学区域その他児童及び生徒の通学に関すること。
- (3) 児童及び生徒の通学の助成に関すること。
- (4) 教科書の無償給与に関すること。
- (5) 学校基本調査に関すること。
- (6) 学校施設の適正配置に関すること。
- (7) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。

奨学係

- (1) 児童及び生徒の就学援助に関すること。
- (2) 奨学金の交付に関すること。
- (3) 修学奨励に関すること。
- (4) 授業料等及び保育料に関すること。
- (5) 堺市奨学等基金に関すること。

学校給食課

- (1) 学校給食の計画及び実施に関すること。
- (2) 学校給食を活用した食育の推進に関すること。
- (3) 学童を主体とする集団下痢症の補償に関すること。
- (4) (公財) 堺市学校給食協会の指導及び調整に関すること。

管理係

- (1) 給食の調理又は配膳に関する業務の業者委託に関すること。
- (2) 学校給食施設の計画及び整備に関すること。
- (3) 学校給食の用に供する物品の整備に関すること。
- (4) 学校給食に関する資料、情報の収集及び調査研究に関すること。
- (5) 課内の他の係の所管に属しないこと。

給食経理係

- (1) 学校給食費の徴収等に関すること。
- (2) 学校給食費の滞納整理に関すること。

第1学校給食センター

- (1) 学校給食の献立作成、調理指導の総合調整及び衛生管理に関すること。
- (2) (公財) 堺市学校給食協会その他学校給食関係団体との連絡及び調整に関すること。

第2学校給食センター

- (1) 学校給食の献立作成、調理指導の総合調整及び衛生管理に関すること。
- (2) (公財) 堺市学校給食協会その他学校給食関係団体との連絡及び調整に関すること。

学校管理課

学校経理係

- (1) 学校に係る予算、決算その他の財務の総括に関すること。
- (2) 学校の備品等の整備計画に関すること。
- (3) 学校における物品調達事務及び維持経費の執行に関すること。
- (4) 課内の他の係の所管に属しないこと。

管理係

- (1) 学校施設の建物及び設備の維持管理に関すること。
- (2) 学校施設の警備に関すること。
- (3) 学校施設の土地及び建物の財産管理に関すること。
- (4) 学校施設の目的外使用に関すること。
- (5) 学校施設に係る電波障害に関すること。
- (6) 学校施設の跡地に関すること（学校施設課の所管に属するものを除く。）。

学校施設課

施設係

- (1) 学校施設の整備工事に係る連絡調整に関すること。
- (2) 修繕又は工事に係る経費の執行に関すること。
- (3) 学校施設の整備に係る国庫負担金申請等に関すること。
- (4) 課内の他の係の所管に属しないこと。

計画係

- (1) 学校施設の整備に係る計画及び調整に関すること。
- (2) 学校施設の整備工事に係る事前調査に関すること。
- (3) 学校施設台帳に関すること。

営繕係

- (1) 学校施設（学校施設の跡地を含む。）の修繕に係る企画立案及び維持修繕に関すること。

中央図書館

総務課

管理係

- (1) 図書館の施設、設備等の維持管理に関すること。
- (2) 集会室の使用の許可に関すること。
- (3) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。

企画情報係

- (1) 図書館事業の企画及び連絡調整に関すること。
- (2) 図書館協議会に関すること。
- (3) 図書館情報システムの管理運営に関すること。
- (4) 一般資料、児童資料その他の資料（地域資料を除く。）の収集（図書館サービス係及び各図書館において行う収集を除く。）、整理、保存及び廃棄に関すること。

図書館サービス係

- (1) 地域資料の収集、整理、保存及び廃棄に関すること。
- (2) 資料の収集（当該館において必要な購入資料の選定並びに当該資料の受入れ及び検収に限る。以下同じ。）及び保管に関すること。
- (3) 移動図書館に関すること。
- (4) 図書館カウンター堺東に関すること。
- (5) 図書館サービスに関すること。

堺市駅前分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

中図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

東百舌鳥分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

東図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

初芝分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

西図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

南図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。
- (3) 図書館ホール及び集会室の使用の許可に関すること。

梅分館・美木多分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

北図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

美原図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

3-3 教育委員会事務局職員数

令和8年5月1日現在
(人)

組 織 名	常勤職員	再任用職員	備考
教育委員会事務局	4	0	教育次長1 教育施設技術監1 教育監2
総務部	2	0	
総務課	15	1	
教育政策課	9	0	
教職員人事部	1	0	
教職員企画課	17	1	
教職員人事課	21	1	
学校教育部	6	2	
学校保健体育課	19	2	
教育課程課	19	1	
学校改革推進室	4	0	
支援教育課	9	0	
生徒指導課	18	1	
人権教育課	9	2	
教育センター	2	0	
企画相談課	12	1	
学校ICT推進課	8	3	
能力開発課	20	3	
地域教育支援部	1	0	
地域教育振興課	11	3	
美原こども館	1	0	
放課後こども支援課	11	1	
学校管理部	3	1	
学務課	19	0	
学校給食課	25	2	
学校管理課	10	2	
学校施設課	25	0	
学童集団下痢症補償対策担当	0	0	兼務発令
中央図書館	2	0	
総務課	24	2	
中図書館	7	0	
東図書館	7	0	
西図書館	7	0	
南図書館	10	1	
北図書館	7	0	
美原図書館	6	0	
合 計	371	30	

職員数の推移

(人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
常勤職員	340	341	341	360	358
再任用職員	71	68	69	51	50

4 市立学校園数及び教職員数

各年5月1日現在

市立学校園数の推移

(校園)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
幼稚園	8	4	4	4	4
小学校	92	92	92	92	92
中学校	43	43	43	43	43
高等学校	全定併置	1	1	1	1
	全日制	0	0	0	0
	定時制	0	0	0	0
特別支援学校	3 (分校1含む)	3 (分校1含む)	3 (分校1含む)	3 (分校1含む)	4 (分校2含む)
合 計	147 (分校1含む)	143 (分校1含む)	143 (分校1含む)	143 (分校1含む)	144 (分校2含む)

教職員数の推移

(人)

校 種	職 種	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
幼稚園	園長	8	4	4	4	4
	准園長	1	1	1	1	1
	教頭	-	-	-	-	-
	教諭(講師)	39	27	27	26	27
	養護教諭	1	1	1	1	1
	用務担当	0	0	0	0	0
	計	49	33	33	32	33
小学校	校長	91	91	91	91	91
	教頭	92	92	92	92	93
	教諭(講師)	2,200	2,223	2,222	2,248	2,296
	養護教諭	104	105	105	102	102
	栄養教諭	35	36	33	31	38
	事務職員	110	114	113	115	111
	学校栄養職員	7	6	8	9	2
	用務担当	0	0	0	0	0
	計	2,639	2,667	2,664	2,688	2,733
中学校	校長	42	42	42	42	42
	教頭	44	44	45	44	45
	教諭(講師)	1,307	1,331	1,340	1,315	1,315
	養護教諭	50	51	50	52	52
	栄養教諭	5	6	7	10	12
	事務職員	58	60	60	59	61
	学校栄養職員	-	-	-	3	1
	用務担当	17	17	16	10	9
	計	1,523	1,551	1,560	1,535	1,537
高等学校	校長	1	1	1	1	1
	准校長	1	1	1	1	1
	教頭	3	3	3	3	3
	教諭(講師)	98	96	94	91	93
	養護教諭	3	3	3	3	3
	実習助手	3	3	2	2	2
	事務職員	11	12	11	11	11
	用務担当	0	0	0	0	0
	計	120	119	115	112	114
特別支援学校	校長	2	2	2	2	2
	准校長					1
	教頭	5	5	5	5	6
	教諭(講師)	190	204	215	225	223
	養護教諭	5	5	5	5	5
	栄養教諭	3	4	3	2	2
	実習助手	0	0	0	0	0
	事務職員	6	6	6	6	8
	学校栄養職員	0	0	1	1	1
	用務担当	0	0	0	0	0
	計	211	226	237	246	248

(人)

校 種	職 種	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
全 体	園長	8	4	4	4	4
	校長	136	136	136	136	136
	准校長	1	1	1	1	2
	准園長	1	1	1	1	1
	教頭	144	144	145	144	147
	教諭（講師）	3,833	3,881	3,899	3,905	3,954
	養護教諭	163	165	164	163	163
	栄養教諭	43	46	43	43	52
	実習助手	3	3	2	2	2
	事務職員	185	192	190	191	191
	学校栄養職員	7	6	9	13	4
	用務担当	17	17	16	10	9
	全計	4,541	4,596	4,610	4,613	4,665

5 補助執行

堺市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則 第2条
堺市教育委員会事務決裁規程 第14条

号	補助執行させる事務	補助執行を行う部署
(1)	博物館の登録及び博物館に相当する施設の指定に関する こと。	文化観光局 歴史遺産活用部 文化財課
(2)	堺市博物館及びみはら歴史博物館に関する こと。	文化観光局 歴史遺産活用部博物館 学芸課
(3)	堺市博物館協議会に関する こと。	文化観光局 歴史遺産活用部博物館 学芸課
(4)	女性教育に関する こと。	市民人権局 ダイバーシティ推進部 ダイバーシティ企画課
(5)	公民館に関する こと。	市民人権局 市民生活部 生涯学習課 各公民館
(6)	区における教育相談並びに就学相談及びこれに係る就 学事務に関する こと。	各区役所 企画総務課
(7)	区における就学事務に関する こと。	各区役所 市民課
(8)	教育委員会の後援名義及び表彰に関する こと。	市民人権局 市民生活部 ダイバーシティ推進部 文化観光局 スポーツ部 歴史遺産活用部 歴史遺産活用部博物館

6 教育委員会の附属機関等

名 称	設置根拠	所管部課
堺市教育委員会指定管理者候補者選定委員会	堺市附属機関の設置等に関する条例 堺市教育委員会指定管理者候補者選定委員会規則	総務課
堺市学校職員健康審査会	堺市附属機関の設置等に関する条例 堺市学校職員健康審査会規則	教職員企画課
堺市指導改善専門家等会議	堺市附属機関の設置等に関する条例 堺市指導改善専門家等会議規則	教職員人事課
堺市教職員懲戒等審査会	堺市職員及び組織の活性化に関する条例 堺市教職員懲戒等審査会規則	教職員人事課
堺市学校結核対策委員会	堺市附属機関の設置等に関する条例 堺市学校結核対策委員会規則	学校保健体育課
堺市いじめ重大事態調査委員会	堺市いじめ重大事態調査委員会条例 堺市いじめ重大事態調査委員会規則	学校保健体育課
堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会	堺市附属機関の設置等に関する条例 堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則	教育課程課
堺市就学支援委員会	堺市附属機関の設置等に関する条例 堺市就学支援委員会規則	支援教育課
堺市いじめ防止等対策推進委員会	いじめ防止対策推進法 堺市いじめ防止等対策推進委員会条例 堺市いじめ防止等対策推進委員会条例施行規則	生徒指導課
堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会	堺市附属機関の設置等に関する条例 堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会規則	生徒指導課
堺市社会教育委員	社会教育法 堺市社会教育委員に関する条例 堺市社会教育委員会規則	地域教育振興課
堺市立図書館協議会	図書館法 堺市立図書館条例 堺市立図書館協議会規則	中央図書館総務課
堺市博物館協議会	博物館法 堺市博物館条例 堺市博物館協議会規則	歴史遺産活用部博物館学芸課

7 教育委員会議決案件等一覧

令和7年（1～3月）

回・開催日	月・種類等	議案（数字は議案番号）	報告（数字は報告番号）	教育長の報告	その他報告
第1回 令和7年1月29日	第1回定例会	1 市長からの意見聴取（令和6年度 堺市一般会計補正予算）について 2 市長からの意見聴取（令和7年度 堺市一般会計予算）について 3 市長からの意見聴取（堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正）について 4 堺市教職員懲戒等審査会にかかる委員の選任について			堺高校のあり方について
第2回 令和7年2月26日	第2回定例会	5 堺市学校給食センター条例の施行期日を定める規則の制定について 6 「堺市子ども読書活動推進計画 つながる・ひろがる 堺っ子読書活動（令和7年度改定版）」の策定について		令和6年度堺市教育委員会表彰（児童・生徒の部）被表彰者の決定について	
第3回 令和7年3月24日	第3回定例会	7 堺市教育委員会事務局等事務分掌規則の一部改正について 8 堺市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について 9 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について 10 堺市立学校職員の扶養手当に関する規則等の一部改正について 11 堺高校のあり方について 12 事務局職員の人事異動について 13 教育委員会の同意が必要な事項について	1 市長からの意見聴取（令和6年度堺市一般会計補正予算）について 2 事務局職員の人事異動について 3 堺市立学校園教職員の人事異動について	令和7年度堺市立学校園運営における指針について	堺市教育委員会障害者活躍推進計画の改定について いじめ重大事態調査について（学校調査の終了報告）
第4回 令和7年4月11日	第4回定例会		4 堺市立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について 5 いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について		いじめ重大事態調査の答申について

令和7年（4～10月）

回・開催日	月・種類等	議案（数字は議案番号）	報告（数字は報告番号）	教育長の報告	その他報告
第5回 令和7年5月9日	第5回定例会	14 堺市教育委員会表彰規則の一部改正について 15 堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について 16 令和8年度に堺市立学校で使用する教科用図書採択の基本方針及び採択基準について 17 令和7年度堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について 18 堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について 19 市長からの意見聴取（PFIによる（仮称）堺市立第1学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更）に 20 市長からの意見聴取（PFIによる（仮称）堺市立第2学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更）に 21 市長からの意見聴取（工事請負契約の締結）について 22 市長からの意見聴取（令和7年度堺市一般会計補正予算）について			
第6回 令和7年6月17日	第6回定例会	23 堺市社会教育委員の委嘱について 24 堺市博物館協議会委員の委嘱及び任命について			
第7回 令和7年7月18日	第7回定例会	25 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について		いじめ重大事態に係る調査について	いじめ重大事態調査について（学校調査の終了報告）
第8回 令和7年8月8日	第8回定例会	26 堺市立学校において令和8年度に使用する教科用図書の採択について 27 堺市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について 28 堺市社会教育委員の委嘱について 29 市長からの意見聴取（工事請負契約の締結）について（三国丘中学校校舎改築工 30 市長からの意見聴取（工事請負契約の締結）について（三国丘中学校校舎改築工事に伴う電気設備工事） 31 市長からの意見聴取（堺市職員の育児休業等に関する条例及び堺市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例）につ 32 市長からの意見聴取（令和7年度堺市一般会計補正予算（第2号））について			
第9回 令和7年9月26日	第9回定例会	33 堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について 34 堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について	6 堺市立学校管理職人事について		
第10回 令和7年10月14日	第10回定例会	35 令和7年度堺市教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部・教育功績の部）の被表彰者の決定について		いじめ重大事態に係る調査について	令和8年度堺市立学校教員採用選考試験の結果について

令和7年（11～12月）

回・開催日	月・種類等	議案（数字は議案番号）	報告（数字は報告番号）	教育長の報告	その他報告
第11回 令和7年11月14日	第11回定例会	36 令和8年度堺市立学校 園教職員定数配分方針の 策定について 37 第4次堺市スポーツ推 進プラン（案）に係る意 見聴取について 38 第3期堺文化芸術推進 計画（案）に係る意見聴 取について 39 市長からの意見聴取 （堺市立学校設置条例の 一部を改正する条例）に ついて 40 市長からの意見聴取 （令和7年度 堺市一般会 計補正予算）について 41 堺市社会教育委員の 解囑について		令和8年度堺市立学校園 教職員人事異動基準の策 定について 第4期未来をつくる堺教 育プラン～未来を切り拓 く力の育成～（案）につ	
第12回 令和7年12月26日	第12回定例会	42 堺市立学校職員の義 務教育等教員特別手当に 関する規則の一部改正に ついて 43 令和8年度全国学力・ 学習状況調査の参加につ いて 44 令和8年度小学生すく すくウォッチの参加につ いて 45 中央図書館再整備に 向けた基本的な考え方につ いて	7 市長からの意見聴取 （令和7年度 堺市一般会 計補正予算）について 8 市長からの意見聴取 （堺市立学校職員の給与 及び旅費に関する条例の 一部改正）について 9 堺市教育委員会会計年 度任用職員の給与及び費 用弁償に関する規則の一 部改正について 10 堺市立学校職員の初 任給、昇格、昇給等に関 する規則及び堺市立学校 職員の期末手当及び勤勉 手当に関する規則の一部 改正について		堺市における部活動のあ り方の課題整理と解決に 向けた具体的取組につい て いじめ重大事態調査につ いて（学校調査の終了報 告）

令和8年（1～2月）

回・開催日	月・種類等	議案（数字は議案番号）	報告（数字は報告番号）	教育長の報告	その他報告
第1回 令和8年1月23日	第1回定例会	1 堺市社会教育委員の委 囑について 2 堺市立学校管理運営規 則の一部改正について 3 管理職人事について （副校長の任用につい て）		いじめ重大事態に係る調 査について	
第2回 令和8年2月13日	第2回定例会	4 堺市立学校職員等の旅 費に関する規則の全部改 正について 5 第4期未来をつくる堺 教育プラン～未来を切り 拓く力の育成～の策定に 6 訴訟に係る代理人への 委任について	1 市長からの意見聴取 （令和7年度 堺市一般会 計補正予算）について 2 市長からの意見聴取 （令和8年度 堺市一般会 計予算）について 3 市長からの意見聴取 （堺市立学校職員の給与 及び旅費に関する条例の 一部を改正する条例）に ついて	いじめ重大事態に係る調 査の諮問について 令和7年度堺市教育委員 会表彰（児童・生徒の 部）被表彰者の決定につ	学校外プールの活用につ いて
第3回 令和8年3月7日	第3回臨時会	7 事務局職員の人事異動 について 8 堺市立学校園教職員の 人事異動について			

令和8年（3月～5月）

回・開催日	月・種類等	議案（数字は議案番号）	報告（数字は報告番号）	教育長の報告	その他報告
第4回 令和8年3月27日	第4回定例会	9 堺市立学校の施設開放に関する規則の一部改正について 10 堺市立学校職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の制定について 11 堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について 12 堺市立学校職員の通勤手当に関する規則の一部改正について 13 堺市立学校職員の扶養手当に関する規則の一部改正について 14 堺市教育委員会事務局等事務分掌規則等の一部改正について 15 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について 16 堺市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について 17 堺市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の全部改正について 18 堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について	4 市長からの意見聴取（令和7年度 堺市一般会計補正予算）について 5 令和8年度堺市立学校園教職員定数配分方針の一部改正について 6 事務局職員の人事異動について 7 管理職人事について	令和8年度堺市立学校園運営における指針について ウェルビーイング向上のための取組指針Ⅱ（業務量管理・健康確保措置実施計画）の策定について	堺市における部活動のあり方の課題整理と解決に向けた具体的取組について いじめ重大事態調査について（学校調査の終了報告）
第5回 令和8年4月15日	第5回定例会			いじめ重大事態に係る調査について	堺高校のあり方【学校改革の実施計画】（案）について
第6回 令和8年5月1日	第6回定例会	19 令和9年度に堺市立学校で使用する教科用図書採択の基本方針及び採択基準について 20 令和8年度堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について 21 堺高校のあり方【学校改革の実施計画】の策定について	8 堺市立学校園教職員人事について		学校外プール活用方針について

8 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出と併せて、これを公表することが義務付けられている。堺市教育委員会では、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を毎年8月頃に作成する。

9 堺市総合教育会議

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化を図り、地方に対する国の関与の見直し等制度の改革を図る「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成27年4月1日に施行された。

この法改正により、教育に関する予算の編成・執行などの権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、すべての地方公共団体に「総合教育会議」が設置されることになった。

開催年度	開催日程	議題・案件	報告
令和3年度	第1回<令和3年8月20日>	・教育の抱える課題から見た今後の学校のあり方について	
	第2回<令和3年11月15日>	・新たな学校のあり方について	
	第3回<令和4年2月17日>	・新たな学校のあり方について～新たなステージへ～ ・学校におけるICTの活用について	
令和4年度	第1回<令和4年10月24日>	・教育委員会にかかる一連の不祥事対応について ・学校におけるICTの活用について ・新たな学校のあり方について	
	第2回<令和5年2月6日>	・不登校対策	・教育委員会にかかる一連の不祥事対応 ・学校におけるICTの活用 ・新たな学校のあり方
令和5年度	第1回<令和5年8月16日>	・堺市の特別支援教育のめざす姿	・教育委員会にかかる一連の不祥事対応 ・学校におけるICTの活用 ・新たな学校のあり方 ・不登校対策アクションプラン(案)
	第2回<令和5年11月13日>	・働きやすく「働きがい」のある学校の実現	・教育委員会にかかる一連の不祥事対応 ・学校におけるICTの活用 ・堺市がめざす特別支援教育の姿
	第3回<令和6年2月9日>	・堺市がめざす特別支援教育の姿 ・総合的な学力の育成	・教育委員会にかかる一連の不祥事対応 ・学校におけるICTの活用 ・新たな学校のあり方
令和6年度	第1回<令和6年8月1日>	・不登校の子どもたちへのサポート ・学校群を中心としたマネジメント ・教職員の働き方	
	第2回<令和6年11月6日>	・総合的な学力の育成 ・特別支援教育の充実 ・GIGAスクールの推進	
	第3回<令和7年2月12日>	・学校群を中心としたマネジメント	・全員喫食制の中学校給食
令和7年度	第1回<令和7年8月14日>	・いじめ対策 ・次期堺市教育大綱	・次期堺市教育振興基本計画
	第2回<令和7年10月29日>	・総合的な学力の育成 ・いじめ対策 ・次期堺市教育大綱	・次期堺市教育振興基本計画 ・業務量管理・健康確保措置実施計画
	第3回<令和8年3月23日>	・総合的な学力の育成 ・いじめ対策 ・次期堺市教育大綱	・次期堺市教育振興基本計画 ・業務量管理・健康確保措置実施計画

Ⅲ 教 育 財 政

Ⅲ 教 育 財 政

1 教育費の推移

年度別教育費比較表

(単位：千円)

年 度 項 目	令和4年度 (決算額)	指数	令和5年度 (決算額)	指数	令和6年度 (決算額)	指数	令和7年度 (当初予算額)	指数	令和8年度 (当初予算額)	指数
教育費総額 (A)	63,848,732	100	64,818,956	102	81,680,828	128	80,830,112	127	85,267,690	134
教 育 総 務 費	16,580,364	100	16,382,804	99	16,232,522	98	16,839,869	102	18,453,808	111
小 学 校 費	27,289,380	100	27,483,302	101	30,083,974	110	33,871,988	124	35,378,716	130
中 学 校 費	12,771,991	100	13,288,781	104	27,372,964	214	20,393,188	160	21,339,596	167
高 等 学 校 費	922,506	100	936,219	101	931,979	101	1,052,765	114	1,007,695	109
幼 稚 園 費	420,942	100	402,180	96	323,660	77	375,188	89	431,409	102
特別支援学校費	1,662,771	100	1,813,798	109	2,292,429	138	2,943,157	177	2,726,079	164
社 会 教 育 費	4,200,778	100	4,511,872	107	4,443,301	106	5,353,957	127	5,930,387	141
一般会計歳出 (B)	446,729,373	100	441,970,196	99	470,108,228	105	487,900,000	109	521,700,000	117
A / B	14.3 %		14.7 %		17.4 %		16.6 %		16.3 %	

※ 令和4年度決算額を基準の指数とし、過去4年間の決算額又は当初予算額を各項別に比較したものである。

項目の主な内容

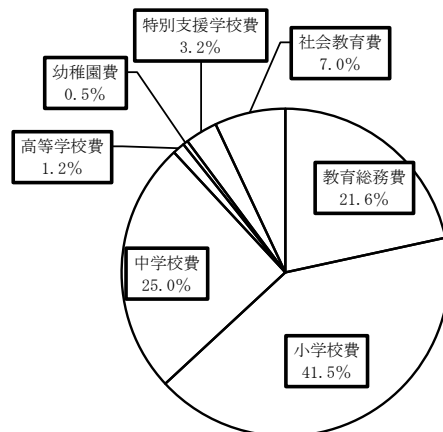
教 育 総 務 費	教育委員会の開催、教育課程の充実、教職員の研修、教育情報ネットワークの維持・管理、児童生徒の健康管理・予防対策、教育文化センターの管理運営
小 学 校 費	市立小学校の管理運営、施設の維持管理や施設改修、小学校給食の運営のほか、就学援助等に要した経費
中 学 校 費	市立中学校の管理運営、施設の維持管理や施設改修、中学校給食の運営のほか、就学援助等に要した経費
高 等 学 校 費	市立高等学校の管理運営、施設の維持管理や施設改修等に要した経費
幼 稚 園 費	市立幼稚園の管理運営、施設の維持管理や施設改修等に要した経費
特別支援学校費	市立支援学校の管理運営、施設の維持管理や施設改修等に要した経費
社 会 教 育 費	放課後児童対策事業のほか、図書館、博物館等の管理運営に要した経費

2 令和8年度教育費予算の概要（令和8年度当初予算）

教育費目別分類表

	金額（千円）	比率（％）
教 育 総 務 費	18,453,808	21.6
小 学 校 費	35,378,716	41.5
中 学 校 費	21,339,596	25.0
高 等 学 校 費	1,007,695	1.2
幼 稚 園 費	431,409	0.5
特 別 支 援 学 校 費	2,726,079	3.2
社 会 教 育 費	5,930,387	7.0
合 計	85,267,690	100.0

令和8年度当初予算項別予算割合



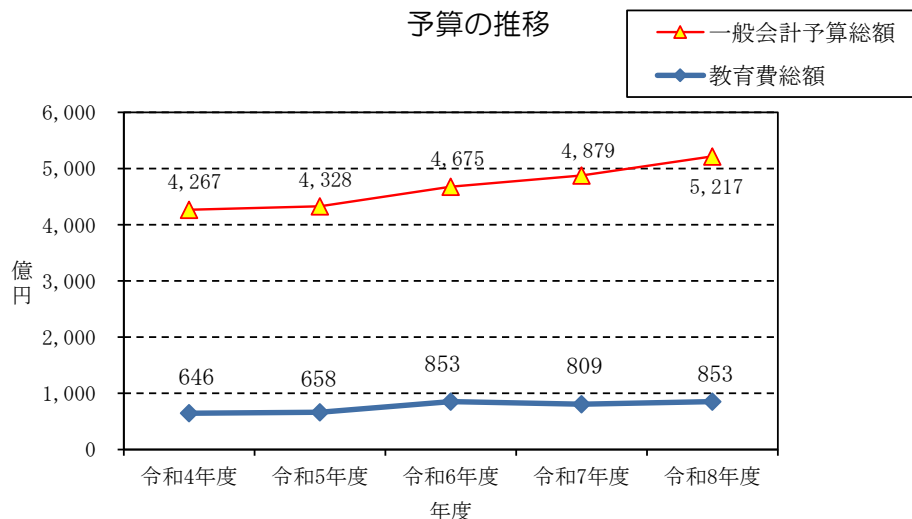
教育費性質別分類表

	金額（千円）	比率（％）
人 件 費	50,111,523	58.8
物 件 費	20,969,586	24.6
建 設 事 業 費	12,512,002	14.7
補 助 費 等	586,984	0.7
扶 助 費	703,858	0.8
そ の 他	383,737	0.4
合 計	85,267,690	100.0

教育費財源別分類表

	金額（千円）	比率（％）
一 般 財 源	56,144,498	65.8
使用料及び手数料	94,640	0.1
国 庫 支 出 金	15,734,631	18.5
府 支 出 金	2,762,257	3.2
諸 収 入	686,205	0.8
市 債	8,340,700	9.8
そ の 他	1,504,759	1.8
合 計	85,267,690	100.0

予算の推移



3 校園別及び幼児児童生徒一人当たり経費（令和8年度当初予算）

（単位：千円）

校園別	幼児児童生徒数 (人)	経費総額 (A) (A) = (B) + (C) + (D)	人件費 (B)	建設費 (C)	その他の経費 (D)
小学校	37,051	35,378,716	21,342,675	5,597,069	8,438,972
中学校	18,821	21,339,596	11,585,657	5,419,990	4,333,949
高等学校	690	1,007,695	905,429	19,300	82,966
幼稚園	253	431,409	324,116	40,500	66,793
特別支援学校	505	2,726,079	1,876,641	55,522	793,916

（単位：円）

校園別	幼児児童生徒数 (人)	幼児児童生徒 一人当たりの経費	幼児児童生徒 一人当たりの 人件費	幼児児童生徒 一人当たりの 建設費	幼児児童生徒 一人当たりの その他経費
小学校	37,051	954,865	576,035	151,064	227,766
中学校	18,821	1,133,818	615,571	287,976	230,272
高等学校	690	1,460,428	1,312,216	27,971	120,241
幼稚園	253	1,705,174	1,281,091	160,079	264,004
特別支援学校	505	5,398,176	3,716,121	109,945	1,572,111

※幼児児童生徒一人当たりの経費は、経費総額、人件費、建設費及びその他の経費を幼児児童生徒数（令和7年5月1日現在）で除した額である。

4 堺市子ども教育ゆめ基金

こどもが、安全で健やかに育ち、未来に夢と希望を持つことができる教育及び子育ての環境整備並びに科学教育の振興のための事業を進めるため、基金を設置している。（令和8年4月1日現在 639,606,800円）

令和8年度主な基金活用事業

（単位：千円）

名 称	事業予算額
吹奏楽部支援事業（外部技術指導者の派遣等）	12,160
部活動大会参加補助事業	7,512
体力向上・部活動推進事業	65,789
交響楽団芸術鑑賞事業	17,800
小学校連合運動会開催事業	6,739
連合音楽会開催事業（小・中）	8,058
特別支援教育合同発表会等開催業務	173
堺ゆめ事業「ようこそ堺の先輩」事業（堺出身著名人招聘）	500
夢をはぐくむ高校教育推進事業（海外研修支援）	700
科学教育振興事業（堺科学教育フェスタ等）	2,744
小学校管理運営事業（ワクワクひろば実施）	2,576
学力向上推進事業	600
学校園指定寄附活用事業	2,700

IV 学 校 教 育

Ⅳ 学 校 教 育

1 人権教育

同和問題をはじめとする様々な人権問題を一日も早く解決し、「全ての人が尊重される社会」を作るためには、市民それぞれが生涯を通じて人権の意義やその重要性を理解し、人権尊重の心を育み、態度や行動に結び付けることが重要である。

このことは、人々のたゆみない努力によって達成されるものであるが、中でもその基礎となる教育の果たす役割は大きい。

本市教育委員会は、「堺市同和教育基本方針」等を踏まえ、平成12年3月（平成14年4月改定）に、人権教育を総合的・計画的に推進するための「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」を策定し、人権尊重意識を普遍化し「人権擁護宣言都市」にふさわしい人権文化に満ちあふれた都市の活性化を実現するため、学校園、家庭、地域、職場などの全ての生活の場や機会を捉えて、人権教育・人権啓発の推進を図ってきた。従来の「人権教育基本方針」と「人権教育推進プラン」を整理統合し、令和3年6月に策定した「人権教育推進方針」に基づき、人権教育・人権啓発を一層推進する。

また、本市では、平成17年4月（令和4年3月改定）の「堺市人権施策推進計画」策定に伴い、その実施主体である「堺市人権施策推進本部」に「教育部会」を設置し、教育委員会として学校教育・社会教育に係る施策を積極的に推進している。

更に、各学校園においては、平成20年に文部科学省から出された「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」や、本市の教育の充実に向けた基本的な方向性を定めた「第4期未来をつくる堺教育プラン」（令和8年2月策定）の理念を踏まえ、豊かな人権感覚を持つ次代を担うこどもたちを育むための取組を推進している。

（1）学校園における人権教育の推進

- ① 各学校園の人権教育年間計画を基に、「人権教育教材集・資料」、「指導資料（人権教育研修動画・学習指導案）」及び「堺市人権教育ハンドブック」等を積極的かつ有効に活用しながら、全ての教育活動を通して人権教育を推進し、幼児児童生徒の豊かな人権感覚の育成を図る。
- ② 各学校園の実情や幼児児童生徒の実態及び地域や家庭の生活に存在する人権問題等の実態を踏まえ、指導資料の作成やその教材化に努める。

（2）教職員に対する研修

- ① 令和3年6月に策定した「人権教育推進方針」を基にした人権教育の授業実践を進め、教職員の人権意識の高揚と実践力の向上を図るための研修を実施する。
- ② 基本研修（初任者・発展研修、新規採用者研修、経験者研修、専門研修等）及び管理職研修、課題別研修等において、同和教育をはじめこどもの人権についての教育、ジェンダー平等教育、障害者理解教育、在日外国人・国際理解教育、福祉教育、性的指向及び性自認に関する人権についての教育等様々な人権に関する教育についての研修を拡充し実施する。
- ③ 堺市人権教育研究会及び堺市在日外国人教育研究会等と連携し、各学校園の人権教育に関する実践の交流を進め、人権教育の深化・充実に努める。

（3）保護者等への啓発

PTAを対象とした講座及び研修会の開催並びに人権ナビの発行等を通して、人権教育について保護者等への啓発を進める。

2 幼児教育

すべての幼児を対象とした幼児教育の一層の充実を図り、これからの時代を生きる力の基礎をはぐくむため、本市における幼児教育の基本的方向性を示す「堺市幼児教育基本方針（改定版）」（令和2年6月策定）に基づき、諸施策に取り組んでいる。また、令和2年度に、堺市教育センターに新設された能力開発課内に幼児教育センター機能を備え、公民すべての保育者を対象とする研修の実施や、教育・保育施設に対する助言・相談等に取り組んでいる。

（1）幼児教育の基本理念とめざす方向

幼児期は、周囲からの愛情ある関わりの中で安心感に支えられ、自発的な活動としての遊びを通じて、生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期であり、適切な教育環境を整え、幼児の心身の調和のとれた発達を促すことが重要である。

- 遊びを通しての総合的な指導を行う中で、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を一体的にはぐくむ。
- 就学前教育・保育施設と小学校とが「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、発達と学びの連続性を踏まえ、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る。
- 「自分のよさを知り、人とのつながりを大切にする気持ちをはぐくむこと」「自ら興味をもって様々な活動に取り組む意欲をはぐくむこと」「目標に向けて努力する粘り強さやチャレンジする力をはぐくむこと」「地域の人と関わり、地域の文化や伝統の豊かさに気づく力をはぐくむこと」を大切に教育・保育を進めることで、しなやかでたくましい「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」の育成をめざす。

（2）幼児教育の推進にあたっての基本姿勢

先に示した基本理念のもと、「生活や遊びを通して、しなやかでたくましく生きる力の基礎をはぐくむ」ことを本市の幼児教育推進の基本目標とし、以下の基本的方向性を定め、幼児教育を推進する。

- ① すべての幼児に対する質の高い幼児教育
自発的な活動である遊びを通して、幼児期にはぐくみたい資質・能力を総合的にはぐくむため、保育者のさらなる資質・能力の向上や、施設間の連携・相互理解を図る。
- ② 豊かな人権感覚の育成
こどもたちがたくさんの愛情を注がれながら、人との関わりを深める中で、人権感覚の基礎となる自尊感情をはぐくむとともに、自分も周囲の人々も大事にし、互いを尊重しあえる心を育てる。
- ③ こども一人ひとりを大切に、安心できる集団づくりを進める
生活環境や個々の特性、発達段階などの違いを踏まえ、幼児理解に基づく一人ひとりに応じた教育や支援を行うとともに、こどもたちが互いを認め合い、安心できる集団づくりを進める。
- ④ 発達と学びの連続性を踏まえた、小学校教育への円滑な接続
小学校において、幼児期の育ちや学びを踏まえた教育活動が実施されるようにする。また、就学前教育・保育施設と小学校との交流を充実させる。
- ⑤ こどもと家庭・地域が共に育つ「横にひろがる教育」
保護者の学びの支援や、地域における子育て相談、未就園・未入所の保護者の交流の場の提供などを充実させる。

（3）幼児教育の推進に向けた主な取組

本市の幼児教育のさらなる充実を図るため、以下の取組を実施する。また、公立園を核とする研究実践の推進とその成果の発信、幼児教育に関する情報提供などを行っている。

- ① 研修の充実
 - すべての園種を対象とした研修
幼児教育の質の向上と幼保小の円滑な接続のための実践事例や考え方を示した「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」の普及啓発や、各施設の次代を担う人材の育成を目的として、堺市教員育成指標に基づいた幼児教育研修や幼児教育実践交流セミナーなどを実施する。
 - 幼児教育アドバイザー等派遣事業（園内研修支援）
多様な専門家や経験豊富な元園長等を「堺市幼児教育アドバイザー」として登録し、施設の多様なニーズに応じて派遣し、園内研修の充実を図る。

② 幼保小接続の強化

○幼保小合同研修会

就学前教育・保育施設と小学校の教職員が互いの教育・保育内容に対する理解を深め、発達の連続性を踏まえた教育・保育の推進を図るため、近隣の学校園でのグループ討議や、就学予定の小学校と就学前教育・保育施設の個別情報交換など、幼保小合同研修会の充実を図る。

○「ワクワクひろば事業」

小学校に対する興味・関心・期待感がもてるよう、校区内の就学前教育・保育施設に在籍する就学前5歳児と小学生が小学校施設を活用した交流活動を行う。各小学校主体で、学校行事、授業参観、給食体験等を実施する。

○幼保小接続支援事業

円滑な幼保小接続に向けた学びの連続性を確保するため、研修支援等を行い、接続カリキュラム等、日々の授業や保育の充実・発展に生かす取組を推進する。実施校には、専門家派遣のための謝礼金を支援する。

○堺市共通版「架け橋期のカリキュラム」の試行をとおした各校区における連携・接続の充実

地域の就学前教育・保育施設と小学校との継続的な連携・接続を促進するため、令和8年度は、各校区の架け橋連携グループ（小学校と近隣の就学前施設で組織）にて、堺市共通版「架け橋期のカリキュラム」を試行する。互いの保育や教育について相互理解を図りながら、話し合いや実践を重視した取組を行う。また、各校区における共通版カリキュラムの試行状況の把握や、取組促進に向けた方策の検討、実践事例の蓄積等を行う。

○「さかいっこかけはし通信」の発行

架け橋連携グループにおける取組の好事例や、架け橋期の保育や教育のポイントなどを「さかいっこかけはし通信」として発信する。

③ 一人ひとりの幼児に応じた教育の推進

○特別支援教育に係る巡回相談

発達障害等に関する専門的な知識・技能を有する専門家を園に派遣し、配慮を要する幼児に対する支援について、教職員への指導助言を行う。

○個別支援ファイル「あい・ふあいる」

支援を必要とするこどもについて、家庭や関係機関と連携し、切れめのない支援ができるようにするため、幼児期からの療育・教育内容を一冊に記録できる、個別支援ファイル「あい・ふあいる」を活用する。

④ 子育ての支援の充実

○就学支援情報の発信「わくわくスタート堺っ子」

就学に向けて家庭での教育を進めるため、就学前5歳児の保護者に入学までの大切なポイントや家庭での取組などをHP等で情報発信する。

○保護者どうしがつながる場づくりや保護者への啓発・相談のための取組

未就園児招待や園庭開放など、保護者がつながる場づくりを進めるとともに、育児相談や育児・親育ち講座などを実施する。また保育者対象に、保護者に対する支援等についての研修や情報交換の場を設ける。

(4) 市内幼児教育・保育施設の状況

○本市の幼児教育・保育施設の内訳

	認定こども園			保育所	幼稚園
	幼保連携型	幼稚園型	保育所型		
公立	16	0	0	0	4
民間	105	22	4	22	13
計	121	22	4	22	17

○公立幼稚園について

公立幼稚園では、幼児の主体性を大切にし、地域の人々との交流や自然体験・表現活動等を積極的に取り入れながら保育を実施している。また、未就園児招待や子育て相談など、地域のこどもの保護者に向けての子育て支援を行っている。特に、令和2年6月に策定された「堺市幼児教育基本方針（改定版）」に基づき、4園が

研究実践園として位置づけられ、3 年保育、預かり保育を実施。実践的な研究やモデルとしての先導的な役割を担い、研究の成果を広く発信している。

3 義務教育

令和 8 年度は、第 4 期「未来をつくる堺教育プラン」のスタートとなる年度であり、本プランでは、基本的方向性や基本施策の基軸として、3 つの基本的視点「ウェルビーイング」「教育 DX」「新たな学校のあり方」を定めた。これらを踏まえて、今後全ての取組を進める。

超スマート社会（Society5.0）の予測困難な時代において、次代を担うこどもを育成するためには、GIGA スクール構想における ICT の積極的な活用等、新たな時代に対応した取組を推進することが重要となる。こどもたちの健やかな学びを保障し、「誰一人取り残さない」教育を充実させ、個々のこどもが可能性を発揮し、未来の創りてとなるために、豊かな学びを充実する必要がある。

本市教育理念、「ひとづくり・まなび・ゆめ」に基づき、豊かな心の人づくり、確かな学びの形成、ゆめをはぐくむ教育を推進し、学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、それぞれのこどもたちが未来を切り拓くことのできる資質・能力を組織的に育成し、家庭や地域と連携しながら、学校園の実情に応じた創意工夫ある魅力的な取組を推進する。

(1) 総合的な学力の育成

本市では、「学習指導要領で示された 3 つの資質・能力を家庭教育や社会教育の場において、様々な主体と協働・連携しながら実生活と結び付けて発揮するもの」を「総合的な学力」と定義している。

① 授業改善の推進

全てのこどもは生まれながらにして有能な学びてであるということも観の醸成に基づく、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、こどもの学び方を示した「学びのコンパス」の考え方や、STEAM の視点をはじめとして教科等横断的な視点で探究的な学びを行った各校の実践事例を共有するプラットフォームである「堺 STEAM ブック」を参考にして、授業改善を行い、教職員のこども観、学力観の転換を図る。また、IRT を活用した堺市学力・学習状況調査を実施し、個々のこどもにおける学力の伸びの把握と効果的な取組を実践する。

② 「学校力向上プラン」の作成と継続的な改善

平成 28 年度から「学校力向上プラン」（学校評価書、学力向上プラン、体力向上プランを統合）を作成している。年度途中には全職員で取組の進捗状況の確認を行い、取組の改善をすすめ、年度末には学校園が教育活動やその他の学校園運営の状況についての評価及び学校関係者評価を実施、それらの結果は公表し、次年度の計画に反映する。また、令和 2 年度から、小中一貫グランドデザインの内容（めざすこども像や取組等）を位置づけ、さらに令和 4 年度から、児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末活用推進の取組を評価項目に位置づけている。

各学校において、学力調査結果等を活用して、自校の成果や課題を明らかにし、学校の実態や方針に基づいた具体的な改善目標や方策を「学校力向上プラン」にまとめ、学力向上等の取組を推進する。

③ 家庭学習習慣の形成

家庭学習の充実にあたっては、授業のつながりを意識できるよう工夫し、児童生徒用パソコンの持ち帰りや自学自習ノートを活用するなど、こどもが自律的に学ぶ力を育むことができるようにする。また、堺版家庭学習のてびきを作成し、家庭と連携することで、家庭学習の習慣形成と意義の浸透を図る。

④ つまづきがあるこどもへの支援

全てのこどもたちに対する多様な学びの保障として、個々の学力の「のび」を経年で把握し、習熟度別指導等の少人数指導や個別最適化されたデジタルコンテンツなどの提供に努め、学習体制の環境整備に取り組む。

⑤ 学力向上推進事業

○各種調査の実施及び分析

児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図りながら、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる。また、各種調査のデータを基に、総合学力プロフィールを作成し、各学校に提供することで、同一集団の経年比較による、検証改善サイクルに取り組む仕組みを構築する。

○学校園への研究支援

各学校園等の個別のニーズに対応した研究支援として、講師招聘や先進校視察、外部講師から研究方法を学ぶ機会の提供、研究会への参加に加え、指導主事の派遣などの支援を行い、総合的な学力の育成を図る。

○学習動画コンテンツを活用した学習支援

基礎的・基本的な学力の定着と家庭学習の充実のため、モデル実施する中学校7校で学習動画コンテンツを活用し、個々のこどもの状況に応じた学習内容の補充や復習を支援する。

○学力向上アドバイザーの派遣

経験豊富な元校長を学力向上アドバイザーとして小学校および中学校に派遣することで、校長がマネジメント力を最大限に発揮し、各校が学力向上の組織的な取組を推進できるよう伴走支援する。

○授業改善の加速に向けた支援

「学びのコンパス」に基づく授業改善の加速を図るため、学びのインフルエンサーの小学校及び中学校への派遣を充実する。

⑥ 堺方式少人数教育及び小学校4から6年における教科担任制の推進

小・中学校に、習熟度別指導を中心とした少人数指導を行う「小学校（中学校）習熟度別指導等加配教員」を配置し、配置校において、児童生徒の習熟の程度に応じたきめ細かな指導を充実させ、学力向上のための授業改善を図っている。

また小学校に、各校において担当教員の適性や専門性を生かした専科指導を行う「小学校高学年専科指導加配教員」「小学校高学年教科担任制推進加配教員」「小学校中学年教科担任制推進加配教員」を配置することで、実施校において教科担任制を推進し、担任教員の負担軽減による学校の働き方改革を推進している。

また中学校において、通常の学級在籍数が平均38名を超える学年に対し、「中学校教育支援加配教員」を配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図る。

⑦ 小中一貫教育充実事業

学習指導や生徒指導の傾向や課題をもとに、全43中学校区で、義務教育9年間のめざす子ども像「小中一貫グランドデザイン（全体構想）」を共有し、各学校において「学校力向上プラン」に位置づけ、めざす子ども像の実現に向けた取組を実施、評価改善し、小中一貫教育を充実させる。

⑧ 子ども堺学・キャリア教育の充実

堺に愛着と誇りを持ち、主体的に社会に参画できるこどもの育成をめざして、身近にある教育資源（歴史・文化・産業・自然・人々）を生かし、「堺（地域）を学ぶ」「堺（地域）で学ぶ」、子ども堺学の取組を推進する。

児童生徒が社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力を身に付けることができるよう、特別活動を要とし、各教科等の特質に応じて、系統的なキャリア教育の充実を図る。

○エキスパート

こどもたちが堺への愛着や誇りを育てることを目的として、各学校が、幅広い分野で活躍している堺ゆかりの専門家を招聘し、自分の将来や職業等について考える機会を作る。

○堺ゆめ授業「ようこそ堺の先輩」

こどもたちが夢や目標の実現に向かって主体的な生き方を考え、行動する能力を育成し、堺への愛着や誇りを持てるように、堺ゆかりの著名人を先輩として招聘し、体験をもとに「夢を持つことの大切さ」などをこどもたちに伝える。

⑨ 家庭と連携した生活習慣の形成

規則正しい生活習慣を身に付け、自分の行動を自分で律する力をつけることができるよう「家での7つのやくそく」について継続して家庭へ啓発を行う。また、「堺版家庭学習のてびき」においても、規則正しい生活習慣を身に付けることの大切さを伝える。

【家での7つのやくそく】

- 1 早寝早起きの習慣をつけよう。
- 2 朝ごはんを毎日食べよう。
- 3 家族との対話を大切にしよう。
- 4 学校に持って行くものを前日に確かめよう。
- 5 宿題など自分から進んで勉強しよう。
- 6 携帯電話やスマートフォン、テレビやゲームの時間を決めよう。
- 7 本を読む時間をつくろう。



十分な睡眠時間の確保が不可欠



生活リズム向上支援
のための取組

⑩ 環境・防災教育の推進

○環境教育の推進

「持続可能な開発のための教育 Education for Sustainable Development＝ESD」や「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を取り入れた本市の環境教育基本方針に基づき、各学校園において環境教育を実施する。家庭や地域と協働し、身近なところから行動できる資質や能力を身につけるため、地域人材等と連携した取組を行い、環境教育を推進する。

○防災教育の推進

防災教育教員研修の実施により、各学校における防災教育推進の中心的役割を担う教員を育成し、各小・中・支援学校における防災教育の充実を図る。また、各教科等における防災教育の推進に向けて、本市作成の指導資料「防災教育指導のてびき」を活用する。地域の防災や防災に関する専門的な知識を有する方を講師とした出前授業やプログラム開発を行う等、防災教育を推進する。

⑪ 英語教育推進事業

○小学校

小学校3・4年生では、文科省発行の小学校外国語活動教材「Let's Try!」を活用して「聞くこと」「話すこと」を中心とした授業を、外国語を通じて言語やその背景にある文化の多様性を尊重し、相手に配慮することを目的として行う。また、児童が主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

小学校5・6年生では、教科書を使用し、「聞くこと」「話すこと[やり取り・発表]」に「読むこと」「書くこと」を加え、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるように指導する。また、各学校における目標の達成に向けた指導と評価の改善のために、「CAN-DO リスト」を設定、検証する。

○中学校・高等学校

小学校での学習をふまえ、3年間を通じて外国語学習への興味・関心を高め、「聞くこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」「読むこと」「書くこと」の5領域の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を統合的に育成し、自らの考えを適切に伝える能力を養う。各学校において設定している「CAN-DOリスト」を検証し、目標を達成するよう指導と評価の改善にいかす。

○ネイティブ・スピーカー等

小中学校では令和2年度より1～3学期の通年で、各校のクラス数に応じた回数委託による派遣を実施。高等学校では引き続き通年でALTを配置する。

○オンライン英会話

海外在中の講師との実践的な英会話を通じて、生徒の国際理解を深め、主体的にコミュニケーションを図る態度を養うため、インターネットを活用したオンライン英会話を全43中学校の2年生において年3回実施する。

⑫ 学校図書館教育推進事業

学校図書館に、児童生徒の豊かな読書活動を推進するための読書センター機能と、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援し、授業内容を豊かにしてその理解を深める学習センター機能、児童生徒や教員の情報のニーズに対応し、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する情報センター機能を構築し、活性化を図る。

○学校司書の配置

学校司書を全小・中・支援学校に配置し、読書センター機能だけでなく、授業で図書を活用する学習センター機能や情報センター機能の充実をめざす。（1校につき週2日勤務）

○読書記録の推進

各校において必要に応じて堺市読書ノートの印刷や、児童生徒1人1台の学習用端末で読書ノート（電子版）を活用できるようにすることで、読書の意欲の向上、読書習慣の形成に取り組む。

○学校図書館サポーターの配置

学校司書・司書教諭を補助する学校図書館サポーターを回数配置し、「いつでも開いている、人がいる」学校図書館をめざす。

⑬ 学校教育 ICT 化推進事業

こどもの個別最適な学び、協働的な学びの実現に向け、児童生徒1人1台の学習用端末や校内高速通信ネットワークをはじめとする教育 ICT 環境の円滑な運用と計画的な整備に取り組む。また、教員への研修や ICT 活

用の実践事例の共有を進め、授業や校務における ICT 化を推進する。情報モラル教育や小学校プログラミングなど情報教育に関する研修や教員の支援を進め、こどもの情報活用能力の向上を図る。

教育 ICT 環境の整備の主な取組

平成 25・26 年度	小・支援学校に指導者用タブレット端末を整備
平成 29・30 年度	中学校に指導者用タブレット端末、大型デジタルテレビを整備
令和 2 年度	小・中・支援学校に、GIGA スクール構想に伴う児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末を整備。小・中・支援・高等学校に、校内高速通信ネットワークを整備
令和 4～5 年度	指導者用タブレットを指導・校務兼用端末に更新
令和 6 年度	中学校にデジタル採点支援システムを整備
令和 7 年度	GIGA スクール構想に伴う児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末を更新
令和 8 年度	校内高速通信ネットワークを更新（予定）

⑭ 科学教育推進事業

科学教育の振興と充実及び教員の指導力の向上を図るため、次の事業を実施する。

○科学教育・STEAM 教育研修

教員に対し、教材研修や STEAM 教育研修、安全研修等を行う。

○堺市学校理科展覧会

初等教育研究会理科部会、中学校教育研究会理科部会と共催で、児童生徒の科学研究を奨励し、研究を交流する場として、また、指導者がその実態を知り、指導の在り方を研究する場として、研究物の展示・発表を行い、優秀作品の表彰を行う。

出品数 138 校 11,484 点 優良賞作品数 765 点 展示会及び優秀賞 45 作品の表彰式を実施
 参観者数 約 5,484 人（令和 7 年度）

○小学校理科特別授業実施事業

堺市内企業の専門家や、大阪府科学技術センターのスタッフを小学校に派遣し、理科の特別授業を行う。
 派遣校 16 校（令和 7 年度）

○科学催事「堺科学教育フェスタ」

本市の企業・団体等による科学体験ブースの実施により、市民が科学に親しみ、科学のおもしろさや科学技術と日常生活のかかわりについて楽しく学ぶ場を提供する。本市産業が、優れた科学技術の上に成り立つことをこどもたちに伝え、誇りをもち、郷土への愛着を深め、新しい文化を創造できるようにする。

参加者 約 650 人（令和 7 年度）

○堺サイエンスクラブ

こどもたちの理科・科学に対する興味関心を持続・発展させることを目的として、小学 6 年生の児童を対象に、堺サイエンスクラブの活動を行う。大阪公立大学の「未来の博士育成ラボラトリー」事業と連携し、堺サイエンスクラブ修了者に対してより専門的な研究活動支援を行う。

堺サイエンスクラブ 部員 23 人 15 回（令和 7 年度）

○市民科学講座

中文化会館との共催で、市民向け科学講座を実施し、市民に対する科学教育振興を図る。

参加者 36 人（令和 7 年度）

⑮ 令和 8 年度に小中学校で使用している教科用図書

小学校

種目	発行者	書 名
国語	光村図書出版	国語
書写	教育出版	小学 書写
社会	日本文教出版	小学社会
地図	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳

算数	東京書籍	新編 新しい算数
理科	新興出版社啓林館	わくわく理科
生活	教育出版	せいかつ
音楽	教育芸術社	小学生の音楽
図画工作	開隆堂出版	図画工作
家庭	東京書籍	新編 新しい家庭
保健	光文書院	小学保健
英語	光村図書出版	Here We Go!
特別の教科 道徳	光村図書出版	道徳 きみがいちばんひかるとき

中学校

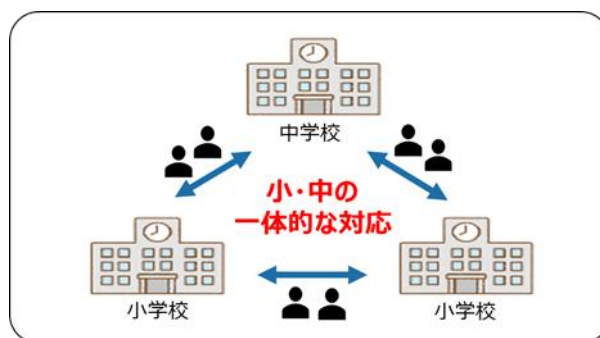
種目	発行者	書 名
国語	光村図書出版	国語
書写	光村図書出版	中学書写
社会（地理的分野）	日本文教出版	中学社会 地理的分野
社会（歴史的分野）	東京書籍	新編 新しい社会 歴史
社会（公民的分野）	日本文教出版	中学社会 公民的分野
地図	帝国書院	中学校社会科地図
数学	教育出版	中学数学
理科	新興出版社啓林館	未来へひろがるサイエンス
音楽（一般）	教育芸術社	中学生の音楽
音楽（器楽合奏）	教育芸術社	中学生の器楽
美術	開隆堂出版	美術
保健体育	東京書籍	新編 新しい保健体育
技術・家庭（技術分野）	東京書籍	新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology
技術・家庭（家庭分野）	教育図書	新 技術・家庭 家庭分野 暮らしを創造する
英語	東京書籍	NEW HORIZON English Course
特別の教科 道徳	光村図書出版	中学道徳 きみがいちばんひかるとき

堺が進める「新たな学校のあり方」

堺市では、令和3年度から総合教育会議において、現在の教育課題や国の動向をふまえながら「新たな学校のあり方」について議論し、令和5・6年度に「新たな学校のあり方マネジメントモデル事業」を実施した。

令和7年度からは「堺が進める「新たな学校のあり方」～チームで支える、こどもの学びと育ち～の実現に向けた取組指針」のもと、中学校区にある小学校と中学校を1つのチーム（学校群）として考えて、小学校・中学校9年間を見通したなかで、チームとして連携することで、それぞれの課題や必要性に応じて、それぞれの学校が持つ「強み」や「資源」をいかした学校運営をめざす。

そのために、学校間で議論・調整できる体制の構築、9年間でめざすこども像・目標の設定、目標の実現に向けた取組の検討を行い、取組の実践につなげる。



① これまでの経過

令和3年度	・第1回～第3回総合教育会議
令和4年度	・学校改革推進室 設置 ・第1回、第2回総合教育会議 ・「新たな学校のあり方マネジメントモデル事業」モデル学校群決定（5学校群）
令和5年度	・「新たな学校のあり方マネジメントモデル事業」開始（5学校群） ・第1回、第3回総合教育会議 ・「新たな学校のあり方マネジメントモデル事業」モデル学校群決定（3学校群）
令和6年度	・「新たな学校のあり方マネジメントモデル事業」実施（8学校群） ・第1回、第3回総合教育会議
令和7年度	・全中学校区での「学校群」の展開 ・「堺が進める「新たな学校のあり方」～チームで支える、こどもの学びと育ち～の 実践に向けた取組指針」策定 ・「堺が進める「新たな学校のあり方」～チームで支える、こどもの学びと育ち～の 実践に向けた参考事例集」発行
令和8年度	・全中学校区での「新たな学校のあり方」の枠組みの定着・浸透・日常化をめざす ・「堺が進める「新たな学校のあり方」～チームで支える、こどもの学びと育ち～の 実践に向けた参考事例集」改訂

②施策の背景

こどもや教職員の人数、立地、校区内にある教育資源や抱える課題は多種多様であり、それぞれの学校が実情にあった対応を進められる環境を整える必要がある。学校が状況に応じた適切な対応ができるよう、学校運営の基礎力を高めるために中期的かつ総合的に学校の変革を推進する観点から、学校の実情に応じて、それぞれの学校が自主的・自律的に対応できる仕組みの構築を図る。

(2) 豊かな心の育成

① 小中学校道徳教材集の活用

「生きる力」の核となる、豊かな心や人格の基盤になる道徳性の育成を図る取組を推進するため、道徳教育推進教師を中心として、道徳教育年間指導計画を作成し、本市が学年別に作成した道徳教材集「未来をひらく」や文部科学省の「私たちの道徳」等を積極的に活用しながら、指導方法の工夫・改善を行う。

② 生徒指導体制の充実事業

ア) 「いじめ」認知件数の推移 (件)

	小学校	中学校
令和2年度	2,282	350
令和3年度	3,747	569
令和4年度	4,750	786
令和5年度	5,678	854
令和6年度	5,600	837

【いじめの定義】

いじめ防止対策推進法第2条

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

イ) 「不登校」児童生徒数の推移 (人)

	小学校	中学校
令和2年度	537	768
令和3年度	632	878
令和4年度	811	1,144
令和5年度	954	1,197
令和6年度	1,058	1,241

【不登校の定義】

文部科学省 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

年度間に30日以上登校しなかった児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）

「堺市いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」に基づきいじめの未然防止・早期発見に努める。
また、初期段階から組織的に対応する。

全中学校及び小学校 25 校に生徒指導主事を専任配置し、生徒指導上の課題に対する学校への支援体制を充実する。

○スクールカウンセラー配置事業

臨床心理士等の資格を持つ専門家をスクールカウンセラーとして学校に配置し、不登校や問題行動に悩む幼児児童生徒に対してカウンセリング等による支援や教職員・保護者に対する助言・援助を行う。

配置校：小学校 39 校、中学校全校、高等学校全校

配置回数：小中学校は年 35 回、週 1 回、6 時間 45 分勤務（休憩 45 分を含む）

高等学校は年 35 回、週 1 回、9 時間勤務（休憩 60 分を含む）

○スクールソーシャルワーカー活用事業

教育、社会福祉等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを学校・区役所に派遣し、いじめ、不登校や問題行動などに対し、学校と共にこどもの置かれた環境に働きかけ、こども相談所などの関係機関とのネットワークを活用するなど多様な支援方法を用いて、課題の解決を図る。

5 名を「スーパーバイザー」として活用する。（区担当のサポートや人材育成を担当）

※1 回 3 時間程度の活動を年間 80 回

14 名を「区担当」として活用する。（要請に応じて担当区内の学校に派遣）

※1 日 7.5 時間、週 4 日（週 30 時間）

○スペシャルサポートルーム（SSR）支援員配置

スペシャルサポートルームとは、校内教育支援教室とも呼ばれ、自身のクラス以外で過ごしたいと考える児童生徒を支援するための特別な教室である。不登校児童生徒にとって、学校内で安心して過ごすことのできる居場所として機能しており、この「スペシャルサポートルーム」の支援を行う支援員を、6 学校群に配置する。

※1 日 6 時間、週 4 日

1 日 7 時間、週 1 日（週 31 時間）

○スクールサポート事業

学校の荒れにつながる喫緊の課題等に対して早期解決を図るため、教育委員会の指導主事及び校長 OB、警察官 OB からなる学校危機管理アドバイザー、生徒指導サポートスタッフを派遣し、学校の指導体制のありかたや対応について協議し、生徒指導体制の見直しを行う。また、学校と連携し、教員の指導のサポートや、こどもに対する働きかけなど、緊急、集中的な支援を行う。

また、学校における課題について、法律を根拠とした解決を図るために、校長が電話やメール、面談等によりスクールロイヤー（弁護士）に相談し、アドバイスを受ける。

○いじめ暴力防止低学年用プログラム実施業務

こどもの安全を大人が守るだけでなく、こども自身が自らを守るため潜在的な危険を察知し、危機的状況の中で何ができるかを考える力を養うことができるよう、小学校低学年の教員を対象に研修を行う。

対象：全小学校

○ネットいじめ防止プログラムの実施

全国的に、携帯電話やパソコンを介したいじめ・誹謗中傷が深刻化する中で、携帯電話の所持率が高くなる早い時期において、電気通信事業者と連携した「スマホ・ネット安全教室」を実施。

対象：小学校4年生、中学校1年全学級

○いじめ・暴力防止プログラムの実施

こどもが自分自身の大切さを自覚することや他者を大切にすること、危機的状況においても自分で切り抜けるための知識や方法を学ぶことによって、こどもが本来持っている力を引き出し、いじめ・暴力を防止する。

対象：全小学校、中学校50学級

○いじめ巡回相談員の派遣

教育委員会事務局に配置している学校教育に精通した校長 OB の相談員を市立全学校へ派遣し、学校のいじめ問題への対応を把握する。また、学校に対し、いじめ問題の解決に向けた相談・指導助言等の支援を行う。

○デートDV防止研修の実施

全教職員を対象に、デートDV（性暴力）防止に向け、専門的な知識を習得するための研修を実施する。

○堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会の設置

本市立学園に在籍する幼児、児童及び生徒に対する性暴力の未然防止対策及び再発防止対策並びに性暴力により生命及び心身に深刻な影響を及ぼすおそれがある事象への対応その他の二次被害の防止対策について審議する附属機関を設置。

○堺市不登校支援ネットワーク連絡協議会

令和5年度に設置。フリースクール等の民間施設、教育委員会、学校が、不登校支援に関する情報交換、意見交換を行う。

③ 「堺・スタンダード」の実施

人とかかわりあいを実感する「あいさつ運動」、読書への関心を育む「読書活動」、自国の伝統文化にふれ、もてなしの心を学ぶ「茶の湯体験」をすべての学校群（中学校区）で実施し、学校・家庭・地域が一体となった豊かな情操を育む取組の充実を図る。

④ 日本語指導体制

外国にルーツのある全ての日本語指導が必要な幼児児童生徒に対し、学校園生活において十分に能力を発揮できるように、日本語指導を行う。日本語指導等対応教員配置校では、日本語指導担当教員を中心に在籍校の対象児童生徒へ指導を行う。日本語指導等対応教員未配置校では、各校の日本語指導担当教員が日本語指導員等（外部人材）の支援を受けながら、在籍校の対象児童生徒へ指導を行う。

なお、令和7年度より日本語指導が必要な児童生徒が義務教育終了までに高等学校等で学習参加が可能となる日本語能力を確保できるよう、自立支援日本語指導員の派遣回数を拡充する。

また、生活言語能力レベルの日本語習得のための指導を主とする日本語指導センター校では、通級または遠隔により、帰国・渡日して間もない児童生徒の自立のための日本語指導を行う。日本語指導員等（外部人材）については、幼児児童生徒の日本語習得状況に応じた派遣を行い、安心して学校生活を送ることができるよう支援する。（対象：全学校園）

⑤ 交響楽団芸術鑑賞事業

子どもたちが一流の芸術文化にふれ、豊かな情操を育成できるよう、市立のホールを活用し、プロの交響楽団による音楽などを鑑賞する機会を提供する。

(3) 健やかな体の育成

① 部活動推進事業

生徒が、より高い能力や技能を身に付けることができるように、部活動の環境や内容を充実させ、学校の活性化と部活動の振興を図る。

【運動部活動数及び部員数の推移】

	男子 運動部数 (部)	女子 運動部数 (部)	男子 運動部員数 (人)	女子 運動部員数 (人)
令和3年度	267	257	6,934	4,887
令和4年度	258	225	6,590	4,722
令和5年度	257	221	6,674	4,656
令和6年度	255	225	6,440	4,448
令和7年度	246	222	6,299	4,396

【文化部活動数及び部員数の推移】

	文化部数 (部)	男子 文化部員数 (人)	女子 文化部員数 (人)
令和3年度	195	1,069	3,394
令和4年度	196	1,111	3,635
令和5年度	187	1,118	3,514
令和6年度	188	1,030	3,590
令和7年度	176	1,027	3,246

【令和7年度設置 拠点校部活動】

在籍する中学校に入部希望の部活動がない場合、拠点校部活動に入部することを可能とする。

設置種目	拠 点 校
陸上	赤坂台中学校 (男女)
ハンドボール	中百舌鳥中学校 (男)、鳳中学校 (男女)、南八下中学校 (男女)
剣道	浅香山中学校 (男女)、若松台中学校 (男女)
柔道	上野芝中学校 (男女)
バドミントン	月州中学校 (男女)
ラグビー	金岡北中学校 (男)
水泳	登美丘中学校 (男女)、鳳中学校 (男女)
バレーボール	金岡南中学校 (女)、津久野中学校 (男)
ソフトボール	陵南中学校 (女)
サッカー	野田中学校 (男女)、三原台中学校 (男女)
女子サッカー	平井中学校 (女)
相撲	福泉南中学校 (男)
卓球	野田中学校 (男女)

【全国大会・地方大会参加補助金及び奨励金】

全国大会、地方大会に参加する生徒に対し、交通費等の全額補助や、奨励金を支給する。

【部活動外部指導者派遣】

中学校及び高等学校の部活動の振興を図るため、外部指導者を派遣する。

派遣実績

	学校数（校）	運動部 派遣人数（人）	文化部 派遣人数（人）
令和3年度	43	207	127
令和4年度	43	205	117
令和5年度	43	201	110
令和6年度	43	199	113
令和7年度	43	192	114

【部活動指導員配置】

部活動指導員を配置し、教員に替わって部活動の顧問となることで、教員の負担を軽減する。

配置実績

	学校数（校）	運動部 派遣人数（人）	文化部 派遣人数（人）
令和3年度	14	13	5
令和4年度	14	12	6
令和5年度	15	14	4
令和6年度	16	15	3
令和7年度	19	17	5

② 体力向上推進事業

○体力向上研究校

体力向上研究校を指定し、学校・家庭・地域・大学等との連携により、児童生徒の運動意欲を高め、運動習慣の確立を図ることを目的とした調査研究を行い、効果的な取組等について全学校へ発信する。

実施校：小学校5校 中学校1校

○学校力向上プラン

各学校において、「学校力向上プラン」に基づいた実践を通し、課題の解決に努める。

○小学校体育指導の手引きの活用

学年別に作成した指導書「小学校体育指導の手引」（平成30年度改訂）を積極的に授業で活用する。

○「ハンドブッケー部活動を指導するにあたって」の活用

中学校教員用に作成した「ハンドブッケー部活動を指導するにあたって」（平成30年度改訂）を積極的に部活動指導に活用する。

4 高等学校教育

（1）市立高等学校について

① 高等学校教育改革（市立堺高等学校新設）の経緯

平成18年9月に策定した「堺市教育活性化プラン」の中で、市立高等学校4校の発展的統合による新しい高等学校の設置を位置付け、同年10月に策定した「堺市立高等学校実施計画」に基づき、教育課程の編成、教育内容、施設・設備等についての検討を進めた。平成19年6月に学校設置条例を改正し、平成20年4月に市立堺高等学校を開校した。工業高等学校、商業高等学校については平成22年3月に、第二工業高等学校、第二商業高等学校については平成23年3月に閉校した。

② 堺高等学校の課程と学科

課 程	学 科 名	学 科 の 特 色	
全日制 の課程	サイエンス創造科	理数に関する学科	理科、数学を中心に科学について学習する
	機械材料創造科	工業に関する学科	機械工学、材料工学を中心にものづくりについて学習する
	建築インテリア創造科		住環境、デザイン等を中心にものづくりについて学習する
	マネジメント創造科	商業に関する学科	流通・販売・経営等のしくみについて学習する
定時制 の課程	機械自動車創造科	工業に関する学科	機械工学、自動車工学を中心にものづくりについて学習する
	建築創造科		住環境等を中心にものづくりについて学習する
	マネジメント創造科	商業に関する学科	流通・販売・経営等のしくみについて学習する

③ 堺高等学校の特色

全日制の課程は、大学進学等の進路実現に対応したカリキュラムを編成しており、7 時限授業・長期休業中の授業など学習できる環境を整備し、また、国際的な感覚・考え方を習得し、世界で活躍できる人材の育成を図ることを目的とする海外研修や、大学・産業界との連携を深めることにより学習意欲を向上させ進路希望に応じた学習を実施している。

定時制の課程は、技術・技能を身につけたエキスパートを養成し、進学・就職等進路実現に対応したカリキュラムを編成している。また、定通併修により 3 年間での卒業が可能である。

両課程とも、個々の進路目標を明確にし、意欲的に学習できるよう、きめ細かな支援の充実に努めている。

(2) 募集定員・志願者数（合格者数）

令和 8 年度入学者選抜（合格者数には第 2 志望での合格者及び 2 次選抜での合格者を含む。）（人）

課 程	学 科 名	募集定員	志願者数（合格者数）
全日制の課程	サイエンス創造科	40	19 (19)
	機械材料創造科	80	77 (77)
	建築インテリア創造科	40	39 (39)
	マネジメント創造科	80	68 (68)
定時制の課程	機械自動車創造科・建築創造科	35	13 (13)
	マネジメント創造科	35	6 (6)

(3) 進路状況

令和 7 年度卒業生進路状況（人）

校 名	卒業生数	進学者数			就職者数	その他
		大学・短大	その他	計		
堺（全日制）	205	69 (34%)	39 (19%)	108 (53%)	94 (46%)	3 (1%)
堺（定時制）	16	1 (6%)	3 (19%)	4 (25%)	7 (44%)	5 (31%)

5 特別支援教育

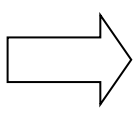
(1) 特別支援教育の推進

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子どもそれぞれの教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活上又は学習上の困難を改善・克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。支援学校のみならず、幼稚園、小・中・高等学校の通常の学級に在籍する発達障害等のある幼児児童生徒を含め、障害による特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学びの場において実施している。

特別支援教育の推進にあたり、支援学校や小・中学校の支援学級、通級指導教室を整備し、個に応じた指導を実施し、障害のあるこどもの教育の充実に努めてきた。また、通常の学級に在籍する発達障害等、特別な支援を必要とする幼

児児童生徒も含め、支援体制の整備に取り組んでいる。

本市の全児童生徒数が減少傾向にある中で、令和8年5月1日現在、市立支援学校及び支援学級、通級指導教室で特別支援教育を受ける児童生徒は6,132人であり、平成29年度の3,157人と比較すると10年間で約2.0倍となるなど、支援学校、支援学級及び通級指導教室で学ぶ児童生徒数の増加が著しい。

堺市の特別支援教育		(R8.5.1現在)	支援学校・・・知的障害：百舌鳥支援学校（221人）、百舌鳥支援学校宮園分校（16人） 上神谷支援学校（268人） ※百舌鳥支援学校旭分校（休校中）
			支援学級・・・小学校92校505学級、中学校43校163学級、計135校668学級
			通級指導教室・・・発達障害（小学校126教室、中学校49教室）
			通常の学級等・・・各教科等の学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導の工夫

(2) 支援学校

支援学校は、学校教育法施行令第22条の3に該当する児童生徒を対象として、専門性の高い教育を行う学校で、本市では、市立支援学校として知的障害児を対象とする百舌鳥支援学校・上神谷支援学校を設置している。また、令和8年度から百舌鳥支援学校宮園分校を開校した。なお、これまで百舌鳥支援学校旭分校において肢体不自由児を対象として教育を実施してきたが、現在は休校している。

各学校において、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒がともに活動する「交流及び共同学習」は、居住校区の児童生徒や近隣校と実施している。

(令和8年5月1日現在) (人)

百舌鳥支援学校			百舌鳥支援学校宮園分校			上神谷支援学校		
小学部	中学部	合計	小学部	中学部	合計	小学部	中学部	合計
127	94	221	11	5	16	162	106	268

○支援学校のセンター的機能

支援学校においては、幼稚園や小中学校等の要請に応じ、障害のある幼児児童生徒等の教育について助言又は援助を行うことが学校教育法第74条に規定されている。また、教員の専門性や施設・設備等を生かし、地域の実態に応じ、障害のある幼児児童生徒の保護者に対する教育相談の実施や関係機関等との連絡調整など、特別支援教育における支援学校のセンター的機能の充実が求められている。本市では、平成29年度から、小中学校と同様に校務分掌として位置づけられていた特別支援教育コーディネーターについて、支援学校2校に各2名を専任として配置し、機能の充実を図ってきた。さらに、令和8年度の百舌鳥支援学校宮園分校の開校に伴い、3校体制のもと、センター的機能の一層の強化を図っている。

○外部専門家派遣

支援学校教員の専門性向上及び地域の特別支援教育の核となるセンター的機能の充実を図ることを目的として、支援学校に言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士等を外部専門家として派遣し、教員等へ専門的見地からの助言、研修を行っている。また、学校園からの要請に基づき、支援学校の地域支援担当教員と連携し、学校園における事例相談や教員研修を実施している。

○大阪府には、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の各障害種別及び小学部・中学部・高等部（視覚障害・聴覚障害については幼稚部を含む）を有する支援学校が設置されており、本市在住の幼児児童生徒も学んでいる。

本市在住の幼児児童生徒が通学可能な堺市立以外の支援学校（国立の表記がない場合は、大阪府立）

種別	学校名	設置部	種別	学校名	設置部
知的	泉北高等支援学校※1	高	視覚	大阪南視覚支援学校	幼小中高

	西浦支援学校※1	高	聴覚	堺聴覚支援学校	幼小中
	堺支援学校※1	高		だいせん聴覚高等支援学校	高
	たまがわ高等支援学校	高		中央聴覚支援学校	高
	とりかい高等支援学校	高	肢体 不自由	堺支援学校	小中高
	すながわ高等支援学校	高	病弱	羽曳野支援学校※2	小中
	むらの高等支援学校	高		光陽支援学校※2	小中
	なにわ高等支援学校	高		刀根山支援学校※2	小中高
	大阪教育大学 附属特別支援学校（国立）	小中高	※1 本市における通学区域が定められている ※2 対象となる病院が定められている		

(3) 小中学校の支援学級

支援学級は、学校教育法第81条の規定による、障害のある児童生徒を対象として設置される学級で、弱視、難聴、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障害等の障害種別がある。小中学校の支援学級においては、それぞれの障害に配慮し、個に応じた指導の充実に努める一方で、通常の学級や通級指導教室との交流など、多様性の尊重を念頭に置いた学級運営を行っている。また、必要に応じて特別支援教育支援員を配置し、障害が重度化・重複化する児童生徒の支援を行っている。

(令和8年5月1日現在)

小学校			中学校		
学校数（校）	学級数（学級）	在籍児童数（人）	学校数（校）	学級数（学級）	在籍生徒数（人）
92	505	2,721	43	163	799

(4) 通級指導教室

通級指導教室は、通常の学級に在籍している発達障害のある児童生徒に対して、小中学校の教育課程に加え、またはその一部に替えて、各教科などの指導は通常の学級で行いつつ、障害の状態の改善または克服を目的とする特別な指導を行うものである。年間10単位時間から280単位時間までを標準とし、その障害を改善・克服するための指導、すなわち自立活動を中心とした特別の指導を行っている。

本市では、令和6度から巡回通級指導も取り入れ、全ての小中学校に設置されている。令和8年度、小学校126教室、中学校49教室を設置し、それぞれの特性に応じたきめの細かい指導を行っている。

(5) 通常の学級

幼稚園、小学校、中学校及び高等学校においては、教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うことが、学校教育法第81条に規定されている。これにより、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒への支援に加え、通常の学級等に在籍する発達障害等により支援を必要とする幼児児童生徒に対しても、適切な教育の実施が求められている。

本市においては、障害のある幼児児童生徒の実態を適切に把握するとともに、合理的配慮の提供及び基礎的環境の整備を進めている。また、通級による指導や特別支援学級との交流等を通して、多様性の尊重を念頭に置いた学級経営を推進している。

校園内体制としては、幼稚園、小学校及び中学校に校園内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを中心として特別支援教育の充実に努めている。さらに、発達障害児等専門家派遣事業等を活用し、通常の学級における発達障害等のある幼児児童生徒への理解を深めるとともに、その児童生徒を含む集団におけるきめ細かな配慮に基づく指導の改善に取り組んでいる。

○発達障害児等専門家派遣

発達障害等により特別な支援を要する幼児児童生徒について、個に応じた指導の一層の充実に図るため、校園及び保護者等に対し、専門的な知識・技能を持つ専門家による判断・意見を提示し、指導助言を行う。

6 相談事業

○教育相談事業

こども・保護者・教職員を対象に、学校生活や家庭でのこどもへの対応など教育に関する悩みについて面接相談や24時間電話相談を実施し、課題の解決に向けて支援する。

【面接相談(予約制)】 ソフィア教育相談 TEL270-8121 FAX270-8130 (堺市教育文化センター5階)

ふれあい教育相談 TEL245-2527 FAX245-2526 (堺市立人権ふれあいセンター3階)

【こども電話教育相談(こころホーン) TEL270-5561(専用電話)】

365日・24時間電話で児童生徒や保護者からの相談に応じている。

【LINE等を活用した相談窓口の設置】

堺市立の小学校に通う4年～6年の児童、中学校、高等学校、支援学校(小学部4年以上)に通う児童生徒を対象に、無料コミュニケーションアプリ「LINE」等を使い、いじめを含む相談や学校生活に関する相談を受ける窓口を設置し、教育相談を実施する。

【令和7年度教育相談利用者延べ人数】 (人)

ソフィア教育相談	3,237
ふれあい教育相談	2,362
こども電話教育相談	1,356
LINE等を活用した相談窓口 ※	11

※毎週月・水曜日 令和7年4月25日(金)～令和8年1月28日(水)

毎日実施 令和7年4月25日(金)～令和7年5月7日(水)

令和7年8月13日(水)～令和7年8月27日(水)

令和8年1月4日(日)～令和8年1月9日(金)

7 教育支援教室

○教育支援教室スプリングポート、教育支援教室ユーアイルーム、教育支援教室ソフィア、教育支援教室ソフィア・梅教室

不登校の児童生徒(小学1年生～中学3年生)が、個別の自習学習、グループ活動等をととして主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう支援、指導を行う。令和8年度から教育支援教室の入室対象学年を小学校1年生～中学校3年生に拡充する。

- ・活動内容……自習自習を基本とした個別学習、ゲーム・軽スポーツ・創作などの活動、社会体験学習
- ・連携内容……保護者との懇談、学校との連絡会等による情報共有

令和7年度入室児童生徒数

教育支援教室スプリングポート (人)

小学生			中学生			合計
4年	5年	6年	1年	2年	3年	
7	6	8	13	28	24	86

延べ出席回数：2,821回

教育支援教室ユーアイルーム (人)

小学生			中学生			合計
4年	5年	6年	1年	2年	3年	
3	5	7	8	17	7	47

延べ出席回数：1,331回

教育支援教室ソフィア(ソフィア・梅教室) (人)

小学生			中学生			合計
4年	5年	6年	1年	2年	3年	
6	8	5	15	33	24	91

延べ出席回数：2,944回

※スプリングポート・ユーアイルーム・ソフィアは月～金開室。
梅教室は火・木開室(午前のみ)。

8 地域とともにある学校づくりの推進

(1) 堺・スクールサポーターの活用

○教育アシスタント

学力向上や教育内容充実のために、優れた知識や技能を有する多様な人材を積極的に活用する。

○生徒指導アシスタント

生徒指導体制の充実を図るため教員と連携し、いじめや不登校など生徒指導上の配慮を要することの支援を行う。

○支援教育サポーター

特別支援教育における校内体制の一層の充実に向け、特別支援教育コーディネーターや担任等の指示のもと、通常の学級に在籍する特別の配慮を要する児童生徒に対し、学習面、行動面、対人関係面の支援を行う。

(2) 地域とともにある学校づくりによる「ひろがる教育」の推進

① 「堺版 コミュニティ・スクール」

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、育成をめざす資質・能力を家庭や地域の関係者に周知する。また、授業などの学校教育活動においても、積極的に地域・保護者と連携・協働しながら「社会に開かれた教育課程」の実現をめざす。

学校協議会や学校力向上プランを踏まえ、学校運営や教育活動の改善を図る。

全小中学校にて実施。

② 学校協議会

「社会に開かれた教育課程」を実現するため、校長の学校経営方針を全教職員及び地域・保護者と共有し、教育目標に沿った特色ある教育活動をめざして、学校と地域がともに考え、熟議・協議する「学校協議会」を設置し、地域担当教員、コーディネーター等が連携しながら、学校運営への参画・協働に資する運営となるよう工夫している。

※学校協議員は、平成 15 年度に堺市立学校管理運営規則に位置付けられた「学校協議員制」に基づき、全学校に置かれている。

③ 学校評価（学校力向上プラン）

学校教育法の改正に基づき、平成 20 年 3 月堺市立学校管理運営規則の一部を改正して学校評価を実施するための要綱を定め、全学校園に学校評価の実施を位置付けた。

平成 28 年度から「学校力向上プラン」（学校評価書、学力向上プラン、体力向上プランを統合）を作成し、学校園が教育活動やその他の学校園運営の状況について評価を行い、その結果に基づいて改善を図り、評価結果等を広く保護者等に公表することにより、地域に開かれた信頼される学校園づくりをめざして、取組を推進する。

(3) こどもの安全安心対策事業

地域人材やPTAを中心に各小学校区で「こどもの安全見まもり隊」を組織し、主に登下校時の見守り活動を実施することによりこどもの安全の確保を行う。

また、全小学校・支援学校に学校安全管理員を配置し、校内への不審者の侵入を防止するなど、こどもの安全安心の確保を図っている。

(4) 堺元気っ子づくり推進事業（こども青少年局こども育成課・生徒指導課）

学校・家庭・地域が「連携」から「協働」の関係をめざしながら、地域社会が一体となって、青少年健全育成のための講演会、スポーツ大会、地域フェスティバル等、こどもの健全育成に向けた取組を円滑かつ効果的に推進する。43 中学校区に設立する青少年健全育成協議会（委員会）への補助事業。

9 学校保健・安全管理

(1) 保健管理・指導

幼児児童生徒の健康の保持増進を図るため、毎年定期的に内科検診・耳鼻科検診・眼科検診・運動器検診・心臓検診・腎臓検診・結核検診・歯科検診等の健康診断を行い、疾病の早期発見に努めている。本市においては、堺市医師会、堺市歯科医師会、狭山美原歯科医師会、堺市薬剤師会の協力を得て、健康診断や事前事後措置の指導、健康相談等を円滑に進めるための体制を整えている。

幼児児童生徒の疾病については、視力異常・肥満傾向・不良姿勢等、依然減少傾向になく、治療勧告、健康相談など適切な保健管理と指導を行っている。また、歯科保健指導の充実を図るために、関係機関等及び学校歯科医との連携による歯科衛生指導や、歯科保健に関する認識を深めるため、歯に関する図画・ポスターを募集し優れた作品を選出し、啓発の一環として紹介している

喫煙防止・薬物乱用防止教育については、小学校・中学校・高等学校で学校保健計画に位置付け、薬物乱用防止教室等を開催している。

さまざまな感染症の予防等にも取り組んでおり、特に麻しん対策については、国の「学校における麻しん対策ガイドライン」に基づき予防の徹底を図っている。

① 心臓検診

心臓病や心臓疾患の疑いのある児童生徒の早期発見に努め、保健管理指導を行っている。

また、川崎病既往児については、その把握に努め、血清脂質検査を実施し管理指導にあたっている。

② 腎臓検診

無症状の腎疾患や尿路感染症の早期発見に努め、その管理指導にあたっている。

③ 結核検診

結核に関し専門的知識を有する者等で学校結核対策委員会を設置し、問診調査等の結果、検査が必要な児童生徒に対して、胸部エックス線直接撮影等、必要な個別検査を行っている。

(2) 学校環境衛生管理

「学校環境衛生基準」に基づき照度、教室等の空気、飲料水、学校給食施設、プール水等の定期検査及び日常点検を行い、学校給食施設については「学校給食衛生管理基準」に基づき点検を行い、学校園の衛生管理の徹底に努めている。

また、室内空気中化学物質の定期検査を普通教室及び特別教室において実施している。

(3) 安全管理・指導

① 安全管理

幼児児童生徒の事故災害を防止し、安全な生活を確保するため、平成 23 年 10 月の児童転落死亡事故を受けて策定した「学校園における事故の防止に向けて」に基づき、教職員の安全・危機管理意識の向上を図り、施設整備の改善を行うなど、次のような対策及び指導に重点をおいている。

また、堺市版「熱中症ガイドライン」を策定し、学校園における熱中症対策について指針を示している。

○学校安全の日の設定（毎月 15 日）

○学校園の実態に即した学校環境の安全整備（安全点検表の活用）

○安全点検結果に基づく、計画的・継続的な施設整備の改善

○学校園との安全に関する情報共有

○ヒヤリハット、学校事故事例の情報提供

○学校園の実態に即した救急体制の確立

○全学校園に AED（自動体外式除細動器）の設置及び日常点検、心肺蘇生法研修の実施

○事故防止につなげる研修の実施

○校園長、教頭、一般教員向け研修の実施

② 安全教育

各学校園においては日常生活における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培い、進んで安全で安心な社会実現に向けた取組に参加し貢献できるよう、安全に関する資質・能力を育成することをめざし、学校保健安全法第27条に基づく学校安全計画を策定し、「自助、共助、公助」の視点から学校の教育活動全体を通じて意図的・計画的な安全教育に努めている。

- 身の回りの生活安全、交通安全、災害安全の各領域について教科等横断的な視点で安全に関する資質・能力を育む安全教育の実施
- 体育科・保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間等における安全管理の徹底と安全教育の実施
- 登下校時を含めた日常の学校生活の安全管理の徹底と安全教育の実施

③ 令和7年度学校園災害状況（独立行政法人日本スポーツ振興センター統計資料より）

	在籍人数（人）	災害発生件数（件）	被災率（％）
幼稚園	261	18	6.9
小学校	38,274	1,603	4.2
中学校	19,652	1,285	6.5
高等学校	716	21	2.9
合計	58,903	2,927	5.0

※小・中学校に特別支援学校小学部・中学部を、高等学校に定時制を含む。

④ 学校安全の日（毎月15日）

学校安全は、子どもたちが自他の生命尊重を基盤として自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成し、子どもたちの安全を確保するための環境を整えることをねらいとしている。しかし、事件・事故災害は日常生活の様々な場面で起きており、交通事故や転落事故、不審者等による事件などが依然として発生していることから、より一層安全について取り組むため、毎月15日を「学校安全の日」とし、安全点検のみならず安全教育・安全意識の高揚の啓発を図る。

⑤ 学校園における防災・安全管理体制の確立

学校園における危機管理マニュアルを活用し、各学校園の実情に応じた内容に整備した上で、校内研修等をおして全教職員に周知している。これにより、教職員それぞれが危機管理意識を高め、事件・事故の未然防止、発生時の適切な対応及び再発防止に向けた取組を推進している。

(4) O157 堺市学童集団下痢症を忘れない日

平成8年7月、学校給食を起因とする腸管出血性大腸菌 O157 による学童集団下痢症が発生し、児童 7,892 人を含む 9,523 人の方々が罹患し 3 人の児童の尊い命を失った。

また、学童集団下痢症発生時に溶血性尿毒症症候群を発症した児童が 19 年を経過した平成 27 年 10 月、その後遺症を原因として亡くなられた。

二度とこのようなことを繰り返さないために、これから当時亡くなられた 3 人の児童、後遺症により亡くなられた方、そして今なお苦しんでおられる被害者の方々を決して忘れず、事件を風化させないことを目的として、7 月 12 日を「O157 堺市学童集団下痢症を忘れない日」とし、毎年同日に「O157 堺市学童集団下痢症追悼と誓いのつどい」を開催している。

(5) O157 堺市学童集団下痢症フォローアップ

O157 堺市学童集団下痢症に罹患した児童生徒等の健康管理について、平成 19 年 5 月 1 日「堺市学童集団下痢症に係る健康管理基本方針」を改定し、身体面の健康管理及び心のケアについて、フォローアップを実施している。

令和7年度 幼児児童生徒学年別発育状況（堺市・大阪府・全国）

項 目		身 長 （c m）						体 重 （k g）					
校 種	年 齢（歳）	男 子			女 子			男 子			女 子		
		堺市	大阪府	全国	堺市	大阪府	全国	堺市	大阪府	全国	堺市	大阪府	全国
幼稚園	4歳児	102.7			102.6			16.6			16.8		
	5歳児	110.5	110.5	110.4	108.8	109.5	109.5	18.5	18.9	19.0	18.3	18.7	18.7
小学校	1年	116.3	116.8	116.6	115.6	115.6	115.6	21.0	21.5	21.4	20.7	20.9	21.0
	2年	122.4	122.7	122.7	121.4	121.4	121.6	23.7	24.2	24.2	23.1	23.4	23.6
	3年	128.3	128.3	128.3	127.1	127.1	127.5	27.5	27.2	27.4	26.5	26.5	26.8
	4年	133.8	133.9	134.0	133.9	134.1	133.8	31.2	31.0	31.2	30.1	30.5	30.4
	5年	139.4	139.5	139.5	140.9	140.9	140.9	35.1	35.2	35.1	34.7	34.7	34.9
	6年	145.6	145.3	146.1	147.3	147.4	147.4	39.1	39.1	39.6	39.6	39.6	39.8
中学校	1年	153.1	153.7	153.8	151.9	152.2	152.4	43.5	45.0	45.2	43.7	43.6	44.4
	2年	160.4	161.2	161.1	154.9	154.9	155.0	49.3	50.0	50.4	47.0	47.6	47.5
	3年	165.8	166.2	166.1	156.2	156.5	156.4	53.6	54.7	55.0	48.6	49.5	49.7
高等学校	1年	168.4	168.6	168.6	155.1	157.2	157.0	57.5	59.4	59.1	51.9	51.2	51.0
	2年	168.9	170.2	169.9	157.3	157.7	157.5	60.1	59.8	60.3	54.0	52.2	51.9
	3年	170.1	170.6	170.6	158.9	158.0	157.9	62.6	62.4	62.2	54.0	52.1	52.5

※大阪府・全国…学校保健統計調査 令和7年度公表値

10 学校給食

(1) 学校給食実施状況

文部科学省の実施基準に基づき、完全給食（主食・副食・牛乳）を実施している。
中学校給食については令和7年6月から全員喫食制給食を開始した。

	学校数	給食種別
小学校	92 校	完全給食
特別支援学校	3 校 (分校 1 校含む)	完全給食
中学校	43 校	完全給食

(2) 学校給食費（給食作成に必要な食材費）

※いずれも令和8年6月1日現在

小学校及び特別支援学校小学部の児童の学校給食に係る保護者負担額は、令和8年度から恒久的に無償とする。中学校及び特別支援学校中学部の生徒の学校給食に係る保護者負担額は、国の物価高騰支援対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年度分を無償とする。

小学校給食：主食、副食（おかず2～3品）、牛乳

区分	1食あたり※
低学年	334 円
中学年	339 円
高学年	344 円

中学校給食：主食、副食（おかず3品）、牛乳

区分	1食あたり※
中学生	420 円

※物価高騰分 65 円を含む

※物価高騰分 89 円を含む

特別支援学校給食：主食、副食（おかず2～3品）、牛乳

区分	1食あたり※
小学部低学年	334 円
小学部中学年	339 円
小学部高学年	344 円
中学部	344 円

※物価高騰分 89 円を含む

(3) 堺市の学校給食

学校給食は、栄養のバランスのとれた食事が摂取できるよう工夫されており、成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上に大きな役割を果たしている。また、安全でおいしく食べられるように調理し、献立は主食、主菜、副菜という料理の分類を基本とし、多様な食品を組み合わせている。

小学校・特別支援学校は、原則自校調理方式により調理を行っている。中学校は、2か所の給食センター（堺市第1学校給食センター・堺市第2学校給食センター）で調理・配送を行い、給食を提供している。

(4) 安全安心な学校給食ができるまで

① 小学校・特別支援学校の給食

【献立作成】

- 栄養教諭・学校栄養職員が献立原案を作成する。
- 献立委員会を開催し、献立原案を基に、学校関係者や保護者代表が意見を交換して、実施される献立を審査する。

【食材購入】

- 学校給食で使用する食材は、学校関係者や保護者代表、保健所の職員が参加する物資選定委員会において、献立区域ごとに安全な物資を選ぶ。またリスク低減のため、区域ごとに同じ日に同一食材が重ならないよう調整する。
- 使用する食材は事前に0157などの細菌検査を行う。
- 食品専用の冷凍車・冷蔵車・保冷車で配送する。
- 学校納入時に、随時抜き取り検査（細菌検査・理化学検査等）を行う。

【調理作業】（各校の調理場）

- 調理担当者が、食材の期限表示や包装状態、品質などを確認する検収を行い、相互汚染のないように注意し、冷蔵庫・冷凍庫などで保管する。
- 学校給食衛生管理基準に基づき、堺市学校給食衛生管理手引を作成している。調理担当者の健康管理や手洗い・消毒などの衛生管理、食材の十分な加熱調理などを徹底し、安全安心な学校給食を提供する。
- 食材や調理済食品は、保存食用冷凍庫で、-20℃で2週間以上保存している。万一、食中毒やその疑いが発生した場合に発生原因調査のために使用する。

【学校長の検食】（各校）

- 児童が給食を食べる30分前までに、校長が検食を行い、異物の混入がないか・熱が十分通っているか・異味異臭がないか・量や味付けが適切であるかなどを確認する。

② 中学校給食

【献立作成】

- 中学校の栄養教諭・学校栄養職員等が献立原案を作成する。
- 献立委員会を開催し、献立原案を基に、学校関係者や保護者代表が意見を交換して、実施される献立を審査する。

【食材購入】

- 学校給食で使用する食材は、学校関係者や保護者代表、保健所の職員が参加する物資選定委員会において、安全な物資を選ぶ。
- 使用する食材は事前に0157などの細菌検査を行う。
- 食品専用の冷凍車・冷蔵車・保冷車で調理場へ配送する。
- 調理場納入時に、随時抜き取り検査（細菌検査・理化学検査等）を行う。

【調理作業】

（堺市第1学校給食センター・堺市第2学校給食センター）

- 調理担当者が、食材の期限表示や包装状態、品質などを確認する検収を行い、相互汚染のないように注意し、冷蔵庫・冷凍庫などで保管する。
- 学校給食衛生管理基準に基づき、堺市学校給食衛生管理マニュアルを作成している。調理担当者の健康管理や手洗い・消毒などの衛生管理、食材の十分な加熱調理などを徹底し、安全安心な学校給食を提供する。
- 食材や調理済食品は、保存食用冷凍庫で、-20℃で2週間以上保存している。万一、食中毒やその疑いが発生した場合に発生原因調査のために使用する。

【配送】

（給食センター⇒各中学校配膳室）

- 配送用のコンテナに、食器・食缶等を積み込み、学校の配膳室まで配送する。

【学校長の検食】（各校）

- 生徒が給食を食べる30分前までに、校長が検食を行い、異物の混入がないか・熱が十分通っているか・異味異臭がないか・量や味付けが適切であるかなどを確認する。

③ 献立の作成方針

献立の作成は、次のような基本方針に基づいて行っており、安全な学校給食が実施できるよう努めている。

- <1>食中毒の防止を第一に考え、すべての食材を加熱調理する献立とする。
- <2>調理過程での衛生管理が確実にできる献立を工夫する。

＜3＞栄養摂取、食品構成、嗜好面などに留意しつつ、献立ごとに使用する食材を吟味し、新鮮で安全な食材を工夫して利用する。

次の基準に基づき献立を作成している。

小学校給食（中学年の児童 1 人 1 回あたりの学校給食摂取基準）

エネルギー	たんぱく質 エネルギー比	脂質 エネルギー比	カルシウム	マグネシウム	鉄	亜鉛
kcal	%	%	mg	mg	mg	mg
650	13～20	20～30	350	50	3.0	2.0
ビタミン A	ビタミン B ₁	ビタミン B ₂	ビタミン C	食塩相当量	食物繊維	
ugRAE	mg	mg	mg	g	g	
200	0.40	0.40	25	2.0 未満	4.5 以上	

中学校給食（中学生の生徒 1 人 1 回あたりの学校給食摂取基準）

エネルギー	たんぱく質 エネルギー比	脂質 エネルギー比	カルシウム	マグネシウム	鉄	亜鉛
kcal	%	%	mg	mg	mg	mg
830	13～20	20～30	450	120	4.5	3.0
ビタミン A	ビタミン B ₁	ビタミン B ₂	ビタミン C	食塩相当量	食物繊維	
ugRAE	mg	mg	mg	g	g	
300	0.5	0.6	35	2.5 未満	7 以上	

④ 食材選定・発注

副食の食材については、物資の規格、鮮度等の均一化と購入価格の安定を図るため、学校給食実施当初から公益財団法人堺市学校給食協会において、物資の共同購入を実施している。

主食（パン・ごはん）、牛乳については、公益財団法人大阪府学校給食会を通じて調達している。

（5）学校における食育の推進

こどもたちに食に関する正しい知識や望ましい食習慣等を育成するため、学校における食育を推進する。

食に関する指導については、各学校園の教育活動に位置づけ、教育活動全体を通して実施する。また、学校・家庭・地域が連携した取組を実施している。

① 食育推進委員会の設置

本市のこどもたちの食生活に関する実態を踏まえ、食育の実践研究、家庭・地域への啓発等について検討し、食育の推進を図る。

② 栄養教諭の配置

学校給食の管理と食に関する指導を一体的に行う栄養教諭の配置を促進する。

令和 8 年度より、中学校区において小中 9 年間を見通して系統的な食育を推進することを目的として、栄養教諭が中学校区内の各学校を兼務する体制を実施する。

（令和 8 年度 小・支援学校 39 人、中学校 12 人）

③ 食育フェアの実施

学校給食の役割及びこどもたちの食生活習慣形成における食育の大切さ等について広く市民に啓発する。

④ 食通信の配布

市立小学校・特別支援学校・中学校の全家庭へ、食に関する情報や学校給食のレシピ等を毎月発信する。

⑤ 学校給食レシピの作成

学校給食を家庭用アレンジした「学校給食レシピ」を作成（ホームページに掲載）し、広く市民に啓発する。

⑥ 食育講演会の開催

教職員や保護者、市民等に対して、食育講演会を開催し、広く食育の重要性を啓発する。

⑦ 親子料理教室の開催

市立小学校6年児童を対象に、料理教室を開催し、家庭での食育を推進する。

11 就学の支援

(1) 就学援助

経済的な理由で就学困難な公立小・中学校の児童生徒のいる家庭に対し、学用品費等の就学援助金を支給する制度で、令和7年度は、8,741人に656,804,455円支給した。

就学援助推移表

年度		校種	受給者数（人）	児童生徒数（人）	援助率（％）	支給額（円）
令和	3	小	6,028	41,844	14.41	394,838,100
		中	3,556	20,853	17.05	158,658,990
		計	9,584	62,697	15.29	553,497,090
	4	小	5,583	40,926	13.64	201,271,636
		中	3,345	20,492	16.32	163,939,886
		計	8,928	61,418	14.54	365,211,522
	5	小	5,345	40,121	13.32	194,964,400
		中	3,310	20,318	16.29	156,571,294
		計	8,655	60,439	14.32	351,535,694
	6	小	5,267	39,074	13.48	349,874,881
		中	3,165	19,830	15.96	161,199,981
		計	8,432	58,904	14.31	511,074,862
	7	小	5,073	37,990	13.35	270,979,707
		中	3,130	19,350	16.18	278,169,348
		計	8,203	57,340	14.31	549,149,055

就学援助入学準備金推移表

年度		校種	受給者数（人）	児童生徒数（人）	援助率（％）	支給額（円）
令和	3	小	515	6,694	7.69	27,840,900
		中	1,087	7,429	14.63	65,220,000
		計	1,602	14,123	11.34	93,060,900
	4	小	531	6,497	8.17	28,705,860
		中	994	7,220	13.77	62,622,000
		計	1,525	13,717	11.12	91,327,860
	5	小	478	6,221	7.68	27,274,680
		中	911	7,009	13.00	57,393,000
		計	1,389	13,230	10.50	84,667,680
	6	小	549	5,940	9.24	31,325,940
		中	915	6,902	13.26	57,645,000
		計	1,464	12,842	11.40	88,970,940
	7	小	538	5,850	9.20	34,593,400
		中	902	6,599	13.67	73,062,000
		計	1,440	12,449	11.57	107,655,400

(2) 奨学金制度

教育の機会均等を図るため経済的理由により修学が困難な大学生及び高校生等を対象に堺市奨学等基金（令和 7 年 6 月 1 日現在の基金額：923, 112, 903 円）を財源として令和 6 年度から大学生等に対して 1 人あたり年額 120, 000 円の給付制度を創設し、高校生等の対象を全学年に拡大し、給付額を 1 人あたり年額 60, 000 円に増額した給付を行っている。

奨学金推移表（高校生等）

年 度		採用者数（人）	決算額（円）
令和	3	146	4, 672, 000
	4	151	4, 832, 000
	5	155	4, 960, 000
	6	284	16, 854, 575
	7	390	22, 967, 780

奨学金推移表（大学生等）

年 度		採用者数（人）	決算額（円）
令和	6	120	14, 400, 000
	7	156	18, 720, 000

12 学校園施設整備

(1) 学校施設の整備状況

児童生徒数の推移を勘案しながら、教育環境の質的向上を図るため、新增改築あるいは大規模改造事業を促進している。

令和5年度 学校施設の整備状況

学校名	整備内容	面積	工期	建設費（千円）※
浜寺小学校	校舎改築	5,564㎡	令和4～8年度	2,877,196
東三国丘小学校	校舎改築	5,880㎡	令和4～6年度	1,793,778
鳳中学校	体育館改築	1,898㎡	令和5～6年度	986,708
津久野小学校	体育館長寿命化	1,343㎡	令和5～6年度	495,520

※工期が翌年度以降の場合、確定額ではありません。

令和6年度 学校施設の整備状況

学校名	整備内容	面積	工期	建設費（千円）※
浜寺小学校	校舎改築	5,564㎡	令和4～8年度	2,958,782
東三国丘小学校	校舎改築	5,880㎡	令和4～6年度	1,793,778
鳳中学校	体育館改築	1,898㎡	令和5～7年度	1,061,526
津久野小学校	体育館長寿命化	1,343㎡	令和5～6年度	565,970
大浜中学校	校舎長寿命化	1,787㎡	令和6～7年度	513,514
日置荘西小学校	調理場改築	376㎡	令和6～7年度	384,136
八田荘西小学校	調理場改築	400㎡	令和6～7年度	322,815
新金岡東小学校	調理場改築	345㎡	令和6～7年度	280,509

※工期が翌年度以降の場合、確定額ではありません。

令和7年度 学校施設の整備状況

学校名	整備内容	面積	工期	建設費（千円）※
浜寺小学校	校舎改築	5,564㎡	令和4～8年度	3,006,512
三国丘中学校	校舎改築	8,076㎡	令和7～9年度	3,120,731
鳳中学校	体育館改築	1,898㎡	令和5～7年度	1,061,527
大浜中学校	校舎長寿命化	1,787㎡	令和6～7年度	534,331
五箇荘東小学校	校舎長寿命化	1,603㎡	令和7～8年度	519,618
日置荘西小学校	調理場改築	376㎡	令和6～7年度	310,005
八田荘西小学校	調理場改築	400㎡	令和6～7年度	343,753
新金岡東小学校	調理場改築	345㎡	令和6～7年度	293,950

※工期が翌年度以降の場合、確定額ではありません。

(2) 学校規模及び学校配置の適正化

少子化の進展により、児童生徒数の減少が進み、小規模校は増加傾向にあるが、児童生徒数が増加している学校もみられ、学校間での児童生徒数に差が生じている。小規模校では、児童生徒間の人間関係が固定化され、社会性やリーダー性が育ちにくく、児童生徒が互いに競い合い切磋琢磨し合う雰囲気に欠けることが危惧され、また大規模校では、体育館・プールなどが十分に割り当てられなかったり、運動会等でも種目が限定され、練習時間や場所の確保に制約を受けたりするといった課題がある。

学校の大きなねらいである集団のもつ教育機能を十分に発揮し、学校規模に起因する様々な教育課題を解消するため「第4期未来をつくる堺教育プラン」に基づき、支援学級を除く11学級以下の小学校については、すべての学年においてクラス替えが可能となるよう、児童数の推移等を勘案しながら、学校規模及び学校配置の適正化に着実に取り組む。

(3) 学校施設の空調整備

教育環境の向上を図るため、小中学校の普通教室及び支援教室に加え、図書室、音楽室、理科室、家庭科室、調理室、美術室等の特別教室への空調整備を完了した。

また、令和7年度からは、教育環境及び避難所環境の改善の観点から、体育館への空調整備を進めており、令和10年度の完了を予定している。

(4) 学校トイレの改善事業

こどもたちにとって快適できれいなトイレ環境と、避難所となる防災の観点から、計画的にトイレ整備と洋便器設置を推進し、全ての人が安全・安心で快適に利用できる清潔なトイレ環境作りに取り組んでいる。

13 教育を担う人材の確保と資質能力の向上

(1) 堺・教師ゆめ塾セミナー

目的：堺市教員をめざす大学3年生以上、大学院生、社会人で堺・教師ゆめ塾セミナーに登録した人を対象に、堺市立学校園で教科学習の指導補助等の活動を行う機会を提供し、合わせてゆめ塾セミナー講座及びゆめ塾セミナー担当指導員の実地指導により、教育実践理論や技能の習得実践への活用を往還させ、次代の学校教育を担う人材を育成する。

概要：市立学校園で教科学習の指導補助、「総合的な学習の時間」や体験活動の指導補助、学級活動・学年活動の補助など多様な学びや体験を通して、「堺の教師」として求められる資質や実践的指導力を身につける。また、ゆめ塾セミナー講座では、総合的な学力の育成や個に応じた支援について学ぶ。

更に、1回あたり3時間以上の市立学校園での活動を10回行うと、指導主事又はゆめ塾セミナー指導員による学校園での実地指導を受けることができる。

(2) 堺・学校インターンシップ

近隣大学との連携により、学校教育への情熱のある大学1・2年生を学校園に派遣し、将来の本市の学校教育を担う人材の確保と育成をめざし、学校教育の活性化を図る。

	実施校（校）	参加人数（人）
令和2年度	34	56
令和3年度	65	120
令和4年度	74	160
令和5年度	98	160
令和6年度	79	138
令和7年度	76	131

(3) 教員の採用選考

市立学校の教員採用選考については、平成21年度実施の採用選考から本市単独で実施している。

「一人ひとりの個性や限りない可能性を伸ばし、豊かな人権感覚をもつ次代を担う子どもたちをはぐくむ」本市の教育を推進するため、求める人物像を「こどもの主体的な学びを創造する人」「学校のチーム力を向上させる人」「豊かな人権感覚をもち、自覚と責任のもとに行動する人」とし、学校教育に関する諸課題に対応した人物を採用する。令和7年度実施分は、小学校・中学校・特別支援学校・高等学校・養護教諭・栄養教諭等、合計約165人の募集を行う。

○教員採用選考の概要

- ・1次試験、2次試験それぞれで面接試験を行い、より受験者の“ゆめ”と“よさ”を受けとめる人物重視の試験を実施している。
- ・「一般選考」以外にも、「障害者対象選考」「特別選考」「教諭経験者対象選考」「講師対象選考」「大学等推薦対象選考」「1次試験免除者対象選考」「大学3年生等対象選考」といった多様な選考区分を設定し、大学3年生等から受験可能なほか、受験資格の年齢を年度末年齢59歳以下とすることで、多様な経歴をもつ優秀な人材を確保することをめざす。

○積極的な広報活動

- ・受験説明会（3～4月）、大学説明会（春・秋）の開催
- ・X（旧Twitter）、YouTubeで堺の教育や採用試験の情報を発信
- ・PR動画、ポスター、リーフレットによる広報
- ・堺の教育体験会の開催

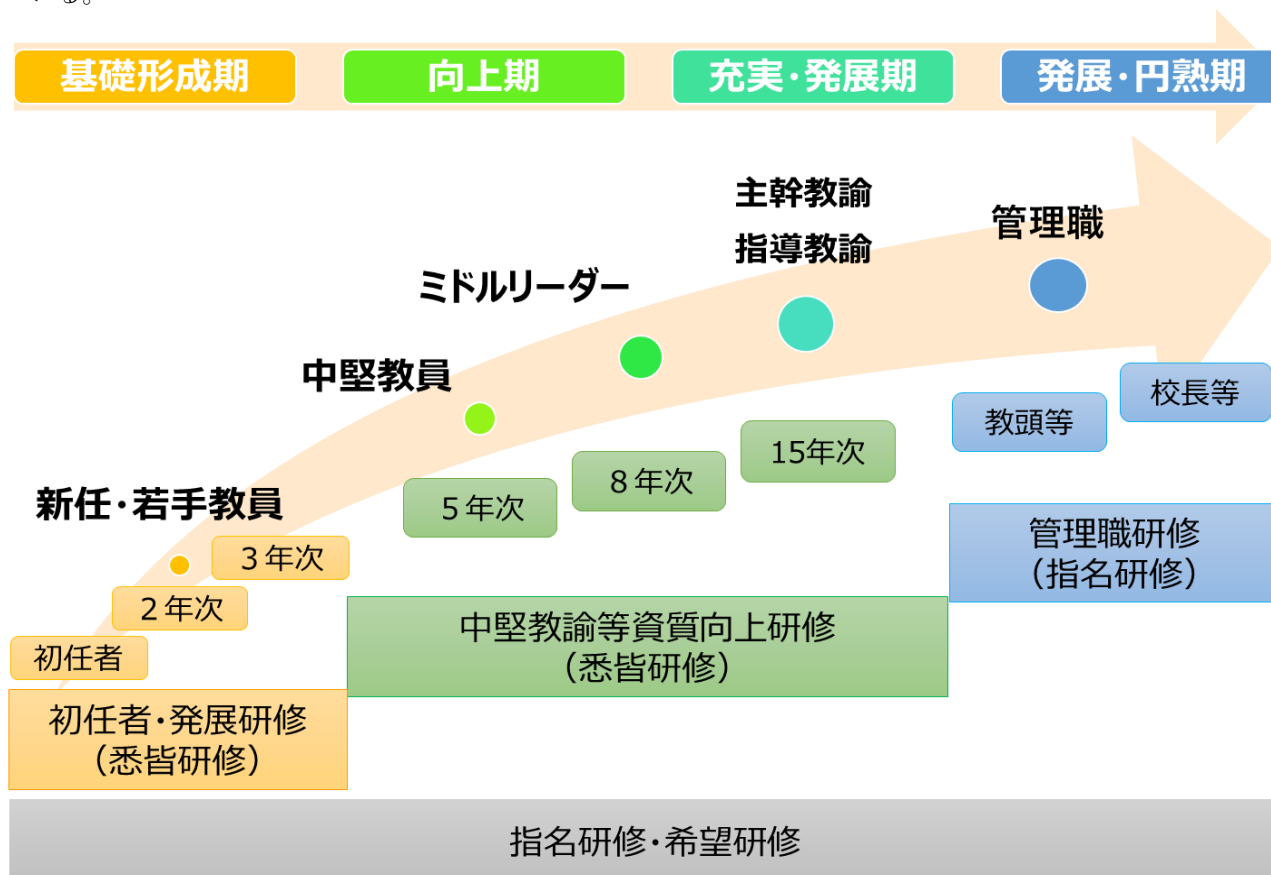
【新規採用教職員数の変遷】

(人)

校種	職種	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
幼稚園	教諭	1	0	0	0	0
	計	1	0	0	0	0
小学校	教諭	67	99	137	130	90
	養護教諭	3	5	5	3	3
	栄養教諭	0	2	0	1	1
	事務職員	4	3	5	4	4
	計	72	109	147	138	98
中学校	教諭	45	78	91	52	49
	養護教諭	3	2	2	2	2
	栄養教諭	1	1	1	2	0
	事務職員	2	3	2	2	1
	計	53	84	96	58	52
高等学校	教諭	1	0	5	1	1
	事務職員	1	0	1	0	0
	計	2	0	6	1	1
特別支援学校	教諭	6	8	16	18	11
	養護教諭	0	1	0	0	0
	栄養教諭	0	0	0	0	0
	事務職員	0	0	1	0	0
	計	6	9	17	18	11
全体	教諭	120	185	249	201	151
	養護教諭	6	8	7	5	5
	栄養教諭	1	3	1	3	1
	事務職員	7	6	9	6	5
	全計	134	202	266	215	162

(4) 教職員研修の体系

「情熱・指導力・人間力」を備えた信頼される教員の育成には、体系的・計画的な研修の実施および組織的・継続的な校園内研修体制の構築が重要であることから、「堺市教員育成指標」に基づく研修を実施している。



※悉皆研修とは、教育公務員特例法第23条及び第24条に基づき実施する、初任者・発展研修と中堅教諭等資質向上研修をさす。

※指名研修とは、役職や校務分掌等に応じた職務遂行に必要な資質・能力を育成するために受講対象者を指名する研修をさす。

※希望研修とは、自らの課題等に応じて研修を選択し、受講することができる研修をさす。

<キャリアステージごとの主な研修>

●基礎形成期（経験年数1年め～）

教員としての資質	実践力 (授業(保育)づくり)	実践力 (生徒指導)	チームの一員としての マネジメント力
初任者・発展研修、新規採用養護教諭研修、新規採用栄養教諭研修			
☐ 教職員基本研修 ☐ 教職員基本研修 ☐ 新規採用者導入研修 ☐ 人権教育研修 ☐ 堺人権保育フォーラム 等	☐ 小学校授業づくり研修 ☐ 中学校授業づくり研修 ☐ 幼児教育研修 ☐ 小学校理科教材研修 等	☐ 新任支援学級担任研修 ☐ 特別支援教育 E-learning 研修 ☐ デートDV防止研修 等	☐ 心肺蘇生法実技研修 ☐ アドベンチャープログラム研修 ☐ GIGAスクール 時代の学級づくり研修 等

● 向上期（経験年数 4 年め～）

教員としての資質	実践力 (授業(保育)づくり)	実践力 (生徒指導)	チームの一員としての マネジメント力
中堅教諭等資質向上研修（5 年次、8 年次）			
☐ 人権教育研修 ☐ 堺人権保育フォーラム ☐ 学校保健安全研修 ☐ 応急手当普及員養成研修 等	☐ コーチング型授業デザイン研修 ☐ 幼児教育実践交流セミナー ☐ 学習評価研修 等	☐ 通級指導教室担当研修 ☐ 支援学級担任研修 ☐ 学校教育相談研修 ☐ 日本語指導研修 等	☐ 研修主任研修 ☐ 新任保健主事研修 ☐ 学校 ICT 化担当集合研修 ☐ 人権教育推進担当研修 等

● 充実・発展期（経験年数 11 年め～）

教員としての資質	実践力 (授業(保育)づくり)	実践力 (生徒指導)	チームの一員としての マネジメント力
中堅教諭等資質向上研修（15 年次）			
☐ 人権教育研修 ☐ 堺人権保育フォーラム ☐ 日本語指導研修 ☐ 堺市予防と育成の生徒指導支援システム会議 等	☐ 指導教諭等研修 ☐ 授業改善プロジェクト研修 ☐ 幼保小合同研修 ☐ 中学校理科スキルアップ研修 ☐ 小学校教科担任制推進研修 等	☐ コーチング理論と実践応用研修 ☐ 危機対応研修 ☐ 関係機関連携研修 ☐ ポジティブ行動支援（PBS）研修 等	☐ 主幹教諭研修 ☐ 拠点校指導教員・校内指導教員研修 ☐ 特別支援教育コーディネーター研修 ☐ ウェルビーイング向上研修 等

● 発展・円熟期（管理職）

学校管理職としての資質	学校園経営力	組織マネジメント力
☐ 人権教育研修 ☐ 管理職向けハラスメント防止研修 ☐ システム思考による複雑性理解力向上研修 等	☐ 校園長研修 ☐ 教頭研修 ☐ GIGA スクール管理職等研修 ☐ 高等学校教育研修 ☐ 経験学習リーダーシップ研修 等	☐ 新任校園長研修 ☐ 新任教頭研修 ☐ 食育・衛生管理研修 ☐ 学校管理職マネジメント研修 ☐ 堺版コミュニティ・スクール研修 等

(5) 学校園への指導・支援

- 校園内研修の活性化に向けた指導及び助言
- 経験豊富で力量のある退職校長等からなる専門指導員の巡回・訪問指導による若手教員へのサポート体制
- その他の相談・指導

(6) 学び深化プロジェクト

目的：本市教育の方向性に基づく学校の課題に対して主体的に研修・研究に取り組む教職員を支援することで、教職員が教育実践を省察・改善する力を高め、その成果をこどもの深い学びにつなげる。また、教育データの利活用を促進することで、研究成果の実証性・客観性を高め、成果の全市的な共有・普及を図り、本市の教育水準の向上をめざす。

概要：「校園内研修支援（がんばる学校園）」

各学校園（学校群）が設定する学力向上に関する研修テーマに基づき、外部講師を招聘し、校園内研修の充実を図る。

「教職員研究支援（はばたく教職員）」

各学校園（学校群）が設定する学力向上に関する研修テーマに基づき、先進校等を視察し、校園内研究の充実を図る。

「教育データの利活用等研修会（研究サポート）」

学校園における研修・研究の取組の効果を高めるため、校園内研修支援事業や教職員研究支援事業の支援を受ける教職員が実証的・客観的な視点を学ぶ機会を提供する。

(7) 調査研究事業

- 教育情報・資料を収集し、教育情報室で整理保管
- 各学校園への資料の提供及び教育情報室での相談、指導、支援
- 教育の今日的課題について、適宜、教育情報ネットワーク等を通じて各学校園に配信
- 堺市教科書センターにおける、小・中・高等学校の教科書と学校教育法附則第9条に規定される一般図書の一部の展示と閲覧事務

(8) 教職員人事評価

目的：各教職員が、学校園の組織目標に沿った職務目標を設定し、評価者の指導・助言を受けながら自身の経験や役割に応じた資質・能力の向上に取り組み、組織一丸となった教育課題の解決を図る。

概要：教職員は、年度当初に学校園の組織目標を踏まえた個々の目標を主体的に設定し、目標の達成に向けて職務に取り組む中で能力の向上を図る。また、評価者である校長・教頭等は、日々の教育活動において教職員に指導・助言を与えながら人材を育成し、年度末に教職員の目標の達成状況及び職務遂行過程で発揮された能力を評価する。

評価者は、目標設定時や進捗状況の確認時、また評価結果の開示の際に面談を実施するなど、十分にコミュニケーションを取りながら教職員の資質向上を図り、適正な人事評価を実施する。

(9) 指導力の向上を要する教員への総合対策

目的：堺市立学校園に勤務する教員のうち、指導力の向上を要する者に対して、研修により授業力等を高め、教員としての資質向上を図る。

概要：学校園において、観察・指導、サポート（巡回指導・研修等）を行ったうえで、指導力の向上に関する支援が必要と判断した場合、教育委員会事務局において対応を検討し、専門家会議等の意見を聴いて研修を行う。

(10) 教員の働き方改革の推進

令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間において、集中的に取り組む重点取組 5 つの柱や取組の方向性、取組の視点、取組項目、目標値を定めた指針として、堺市教職員の「働き方改革」『ウェルビーイング向上のための取組指針Ⅱ』を策定した。5 か年で取組を進め、「教職員のいのちと健康を守り、すべてのこどもたちへのよりよい教育の実現」をめざす。

○本市教職員・学校園のめざす姿

- ・「働きがい」と「働きやすさ」を感じる魅力あふれる職場
- ・自ら学び、こどもとともに成長し続ける教職員
- ・社会全体でこどもを支え、笑顔があふれる学校園

○教員への支援の充実

1. 教員業務支援員を配置して対応することで、教員の負担を軽減する。
2. 部活動指導員を配置し、教員に替わって部活動の顧問となることで、教員の負担を軽減する。
3. スペシャルサポートルーム支援員を配置することで、学校内の教室外で学習する児童生徒の支援を行い、教員の負担を軽減する。

○学校園の業務改善の推進

1. 学校徴収金の公会計化の令和 9 年度実施に向けて管理システムを構築する。

(11) 未来をつくる堺の誇り（PRIDE）

目的：不祥事の事例やワークシートを通して、教職員による不祥事の未然防止を図り、教職員としての職務と使命に誇りをもって堺の教育を実践する。

概要：不祥事の概説、事例の概要、管理職や教職員の立場から考えるワークシートなどを掲載し、不祥事について多様な観点から俯瞰的に分析することで、不祥事を防ぐためにはどのような取組が必要なのかを提言している。

V 地 域 教 育・子 育 て 支 援

V 地 域 教 育・子 育 て 支 援

1 地域教育振興事業

(1) 学校施設開放事業

地域におけるこどもの健全育成や地域コミュニティの活性化など社会教育を推進するため、学校教育活動に支障のない範囲で、小・中学校の施設を利用して地域住民の方にレクリエーションやスポーツ活動の機会を提供する。

① 小学校施設開放事業

小学校全校（92校）の運動場・体育館、会議室等（ふれあいルーム）を開放している。

② 中学校施設開放事業

中学校全校（43校）の運動場・体育館を開放している。

③ 中学校運動場夜間開放事業

中学校（43校中27校）の運動場に照明設備を配備し、夜間開放している。

小学校施設開放事業利用状況

		令和3年度※	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用 回数 (回)	運動場	6,006	10,876	9,716	10,040	9,514
	体育館	4,953	9,171	8,200	7,419	7,328
	会議室等	0	0	235	166	174
利用 人数 (人)	運動場・体育館	278,422	531,684	492,046	479,216	477,435
	会議室等※	0	0	3,070	1,683	2,393

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度（4/10～6/20, 8/21～9/30, 1/22～3/21）は利用中止

※会議室等（ふれあいルーム）については、令和5年度11月より利用再開

中学校施設開放事業利用状況

		令和3年度※	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用 回数 (回)	運動場	1,378	2,394	2,067	2,707	2,089
	体育館	3,763	9,636	9,344	8,868	7,721
利用人数（人）		57,282	169,124	170,507	171,724	115,965

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度（4/10～6/20, 8/21～9/30, 1/22～3/21）は利用中止

(2) 社会教育関係団体支援事業

次の補助金を交付するなど社会教育関係団体への支援を実施している。

① 堺市PTA教育振興事業補助金

各種研修会等を通じてPTA会員の資質向上を図り、家庭の教育力を高めることにより、家庭・学校園・地域が連携して子どもたちの健全育成を図ることを目的に補助金を交付している。

② 堺市子ども会育成協議会運営事業補助金

子ども会の主体的な活動を助長し、児童の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に補助金を交付している。

③ 女性活躍振興事業補助金

女性がその個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境の醸成及び男女共同参画社会の形成を促進するため、地域団体が主体的に実施する、女性の視点に立った防災教育に資する活動を支援することを目的に補助金を交付している。

(3) 地域学校協働活動推進事業

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、こどもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、地域人材の育成等を通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。

① 地域コーディネーター育成講座

地域学校協働活動を担う、堺版コミュニティ・スクールのコーディネーター等の人材育成を目的に、市民人権局市民生活部生涯学習課の「生涯学習サポーター養成講座」と合同で令和7年10～11月に「地域コーディネーター育成講座」（全6回）を実施した。（令和7年度 延べ152人）

② 教育CSR推進事業（企業による学びの応援プログラム）

学校教育活動への支援や地域活動の活性化を通じて、地域の教育力の向上を図ることを目的に、企業・NPO法人・地域団体等が実施する講師派遣や施設見学をはじめとした「地域貢献活動（CSR活動）」を学習プログラムとして登録し、学校園やPTA、放課後児童対策事業所などで行われるこどもから大人までを対象とした様々な教育活動に提供する。

「企業による学びの応援プログラム」

登録企業数：115企業・団体 掲載プログラム数：258プログラム（令和8年5月1日現在）

利用実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用実績（件）	100	161	180	139	186
利用者数（人）	6,111	10,168	10,698	9,425	10,091

③ 家庭教育支援に関する情報提供等

企業・各種団体が提供する学びにつながるデジタルコンテンツ、本市が設置する家庭教育等についての相談窓口等を市ホームページに掲載するなど、保護者に対し家庭教育支援に関する情報提供に努めている。

また、教育委員会内で実施している家庭教育支援につながる取組について、横断的に整理したチラシを作成し、市ホームページへの掲載や各種研修会での配布により、周知を行った。

2 美原こども館

(1) 概要

美原こども館は美原区内に4館あり、こどもたちの心身の健全な育成を図るため、保護者同伴の乳幼児から小学生を対象に、遊び場を提供し、児童文化教室や各種行事を開催している。

(2) 事業内容

① 放課後等の遊び場

お楽しみ会、あそびの会、ゲーム大会、卓球大会、手作り教室等

② 児童文化教室

硬筆、毛筆、茶道（173回 延べ2,676人）

③ 世代間交流

夏のつどい、わくわくカーニバル、もちつき大会

④ 貸館事業

こども及びその保護者等に活動の場を提供している。

年間利用者数5年間の推移

(人)

施 設 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
美原こども館ひらお	3,981	4,217	3,796	4,411	4,494
美原こども館いわき	3,691	4,581	5,385	6,043	5,293
美原こども館やかみ	6,339	7,872	9,210	11,100	12,747
美原こども館みはらきた	6,261	7,681	7,909	6,174	8,629
合 計	20,272	24,351	26,300	27,728	31,163

3 放課後子ども支援事業

(1) 放課後児童対策等事業

放課後児童対策事業（のびのびルーム）

放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、小学校内の施設等を活用して、小学校の児童を対象に、放課後等における児童の安全確保を図り、主に集団による遊びやスポーツ活動等を行うことで、自主性・社会性・創造性を養うことを目的に開設。

開設期間：月曜日～金曜日（放課後～午後6時30分）

土曜日・長期休業中（午前8時～午後6時30分）

（利用時間延長制度利用者のみ、午後7時まで延長）

休 室 日：日曜日・祝日、12月29日～1月3日

利用対象：利用開始日現在、当該小学校在籍児童及び、居住している小学校区の1～6年生に相当する年齢または学年の児童。（放課後ルーム継続実施校の新湊については、1～3年生に相当する年齢または学年の児童）

負 担 金：月額6,000円（減免制度あり、間食代・保険料は別途必要、間食は期間ごとに中止・再開可能）

（利用時間延長制度利用者は、時間延長一部負担金として、別途月額1,000円（減免制度あり））

「のびのびルーム」実施校数・利用児童数推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施校数（校）	71	71	71	71	71
5月1日現在利用者数（人） （うち要配慮児童数）	6,987 (356)	7,415 (345)	7,570 (350)	7,695 (381)	7,841 (427)

放課後ルーム事業（放課後ルーム）

放課後等に、小学校内の施設を利用して、小学校の高学年児童を対象に、学習をはじめ様々な体験・交流活動等の場を提供することで、児童の学習の習慣付けを図り、意欲や関心を広げることを目的に開設。

開設期間：月曜日～金曜日（放課後～午後6時）

土曜日・長期休業中（午前9時～午後6時）

夏休み期間中（午前8時30分～午後6時）

（利用時間延長制度利用者のみ、午後7時まで延長）

休 室 日：日曜日・祝日、12月29日～1月3日

利用対象：新湊校区の4～6年生の児童。

負 担 金：月額4,000円（8月のみ月額6,000円）（保険料・教材費は別途必要）

（利用時間延長制度利用者は、時間延長一部負担金として、別途月額1,000円）

「放課後ルーム」実施校数・利用児童数推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施校数（校）	6	4	3	2	1
5月1日現在利用児童数（人） （うち要配慮児童数）	199 (15)	119 (11)	78 (3)	52 (2)	37 (3)

放課後子ども総合プラン事業（堺っ子くらぶ）

放課後等に、小学校内の施設等を活用して、小学校の児童を対象に「遊び・体験・交流・生活」の場を提供することで、児童が豊かな放課後等を過ごせるようにすることを目的に開設。

留守家庭等児童を対象に、放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、児童の安全管理及び自主性・社会性・協調性を養うことを目的とする「のびのびルーム」と、希望するすべての児童を対象に、魅力ある体験プログラム等を行い、総合的な思考力・判断力・表現力を養うことを目的とする「すくすく教室」の両事業を連携して実施。

開設期間：のびのびルーム 月曜日～金曜日（放課後～午後6時30分）

土曜日・長期休業中（午前8時～午後6時30分）

（のびのびルーム在籍の利用時間延長制度利用者のみ、午後7時まで延長）

すくすく教室 月曜日～金曜日（放課後～午後5時）

土曜日・長期休業中（午前9時～午後5時）

休 室 日：日曜日・祝日、12月29日～1月3日

利用対象：利用開始日現在、当該小学校在籍児童及び、居住している小学校区の1～6年生に相当する年齢または学年の児童

負 担 金：のびのびルーム 月額6,000円（減免制度あり、間食代・保険料は別途必要、間食は期間ごとに中止・再開可能）

（利用時間延長制度利用者は、時間延長一部負担金として、別途月額1,000円（減免制度あり））

すくすく教室 月額4,000円（8月のみ月額6,000円）（減免制度あり、保険料は別途必要）

「堺っ子くらぶ」実施校数・利用児童数推移

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施校数（校）		21	21	21	21	21
5月1日現在利用児童数 （うち要配慮児童数） （人）	のびのび ルーム	1,430 (73)	1,462 (68)	1,501 (74)	1,470 (54)	1,524 (54)
	すくすく 教室	1,928 (52)	2,076 (63)	2,144 (69)	2,277 (80)	2,086 (69)

4 市長部局との連携

(1) 相談窓口

① 各区の教育相談窓口

○概要

各区の教育相談窓口では、区域在住の小・中学生の保護者などを対象に、家庭教育や学校生活など、こどもに関する悩みに元教員が関係機関と連携し対応している。

◆相談対象

主に就学児童生徒の保護者、学校など

◆相談員

教員 OB

◆相談受付日時

月曜から金曜日（祝休日、年末年始を除く）、午前9時から午後5時

◆相談窓口の場所

各区役所企画総務課

○教育相談窓口の状況

教育相談窓口 相談件数

(件)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
令和4年度	33	10	12	15	10	40	12	132
令和5年度	24	16	17	6	7	35	26	131
令和6年度	18	36	18	3	6	24	40	145
令和7年度	20	11	16	2	0	22	25	96

② いじめ不登校対策支援室相談窓口

○概要

いじめや不登校等の課題をかかえる児童や生徒を支援するため、学校や教育委員会と連携し、解決に向けて取組を行う。

◆相談対象

市内在住のこども、保護者等

◆相談対応日時

月曜から金曜日（祝休日、年末年始を除く）、午前9時から午後5時30分

◆相談方法

電話（TEL340-0201）、メール、アンケート（堺市電子申請システム）、手紙

○相談状況

(件)

	令和4年度※	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規相談件数	130	144	166	183

※令和4年7月設置

(2) 取組

① 堺市学習と居場所づくり支援事業（健康福祉局・各区役所）

堺市内の複数の場所に、生活保護受給世帯をはじめとする生活困窮世帯に属する中学生及び高校在学年齢等のこどもを対象として、無料で学習でき、居場所となる場所を開設。大学生ボランティア等と一緒に、自分のペースで学習したり、本を読んだりして過ごすことによる学習習慣の形成や学習意欲の向上、社会性の向上等を目的に実施している。

利用対象：生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、市民税非課税世帯などの中学生及び高校在学年齢等のこども

参加費用：無料

② こども食堂（こども青少年局）

様々な家庭環境で暮らす地域のこどもたちを対象に食事と居場所を提供し、見守り、必要に応じて支援機関につなぐ「こども食堂」の取組の輪がひろがる中、堺市では、様々な運営団体が地域のこどもたちのために創意工夫して自主的に行う「こども食堂」の活動を支援するため、以下の様々な取組を実施している。

○堺市こども食堂開設支援補助金

市内で新たに開設したこども食堂の準備経費の一部を補助する取組。

○さかいこども食堂ネットワーク

堺市内でこども食堂を実施している団体等をつなぐ「さかいこども食堂ネットワーク」を構築し、情報発信や従事者向け研修、食材寄附の仲介等を行う取組。

○堺市子ども食堂ガイドライン

平成28年度に実施した「子ども食堂モデル事業」において、こども食堂の運営課題や利用ニーズ等を収集し、こども食堂に関するノウハウや様々な事例等をまとめた「子ども食堂ガイドライン」を作成。

○こども食堂を応援するフードドライブ

「こども食堂」の取組を応援することを目的に、家庭で眠っている食品の寄附を募る取組。

○ふるさと納税「こども食堂応援寄附金」

ふるさと納税制度を活用した寄附を募集。寄附金は、こども食堂を支援するために実施する堺市の事業（堺市こども食堂開設支援補助金、さかいこども食堂ネットワーク構築）に活用。

○こども食堂の活動支援に向けたクラウドファンディング

様々な家庭環境で暮らすこどもたちを地域で見守るこども食堂の活動を支援することを目的に、クラウドファンディングによる寄附を募集。寄附金は、各こども食堂のニーズに合わせた調理器具等の電化製品や衛生用品等の物品等を、こども食堂に届けるため活用。

こども食堂数・開設小学校区数推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
こども食堂数（団体）	54	71	86	99	109	116
開設小学校区数（校区）	37	47	55	62	70	72

③ 不登校のこどもの学びとつながりサポート事業（まなサポ）（こども青少年局）

生活困窮世帯の長期欠席している中学生を対象に、学びの機会と家族以外の第三者とつながる機会を確保し、基本的な生活習慣の定着や、学習やつながりを通じての自信回復、自己肯定感及び自己有用感の醸成、孤独・孤立の防止を図り、貧困の連鎖を防止することを目的として実施する。

利用対象：前年度の欠席日数が90日以上で、かつ、生活保護、就学援助、児童扶養手当のいずれかを受けている世帯の中学生

定 員：40名程度

参加費用：無料

実施内容：学びの機会を提供することをきっかけに、こどもとつながることを目的として、家庭教師を派遣する。

・派遣期間：8月頃～3月末まで

・利用回数：1人あたり上限30回（週1回程度、1回90分）

利用実績（人）

学年	中学1年生	中学2年生	中学3年生	合計
令和6年度	3	5	7	15
令和7年度	7	14	13	34

VI 図 書 館

Ⅵ 図 書 館

(1) 概要

堺市立図書館は、「図書館法」、「文字・活字文化振興法」、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に定められた基本理念をもとに、市民が文化的でうおいのある生活を営むための情報や資料を提供している。

また、地域の未来の発展に資するため、堺の伝統と文化を受け継ぐ情報資産を蓄積、保存し、次世代に承継するという使命を担っており、地域に関する情報を積極的に収集、提供している。

図書館は、中央図書館を中枢として 6 区域館と 5 分館で構成されており、他に 2 図書施設（青少年センター図書室、人権ふれあいセンター舳松人権歴史館人権資料・図書室）、移動図書館、図書館カウンター堺東を加えて図書館情報ネットワークシステムを構築している。

その他、電子書籍提供サービスの実施等、ICT を活用したサービスによる利用者の利便性向上を図っている。

(2) サービスの基本方針

基本理念「ひとを育み、共に学び、未来を創る力を、市民とともに生み出す知の拠点」のもと、3 つの基本方針である「育む力」「学ぶ力」「創る力」により、すべてのひとに知る権利を保障し、豊かな暮らしの実現を支援する。

サービスの基本方針

- ①【育む力】地域の知の拠点として、市民の暮らしに寄り添い、役立つ資料・情報を提供
- ②【学ぶ力】生涯学習の場として、さまざまな学習機会を支援
- ③【創る力】「歴史文化のまち堺」の発信と継承に貢献

(3) 実施事業

① 読書支援情報の提供

図書館ホームページ上のインターネット蔵書検索システムにより、館外から 24 時間所蔵資料の情報を検索・予約することが可能である。また、X（旧 Twitter）やメール配信による資料紹介や個々のニーズに合わせた新着資料情報の配信をはじめ、所蔵する貴重資料の画像公開など、情報の発信を行っている。

② 暮らしに役立つ資料・情報の提供

新刊案内や読書相談、レファレンス（調査・相談）等を通じ、市民の読書への興味と関心を深め、かつ、オンラインデータベースの提供、Eレファレンス（Web での調査・相談の受付・回答）を行うことにより、市民生活や調査・研究のために必要な情報の提供に努めている。

また、各館で子育てに不安や悩みを抱える保護者に対し情報の提供や情報交換できる場としての子育て支援情報コーナーと授乳スペースの整備を行っている。

③ ICT を活用したサービスの実施

「電子書籍提供サービス」により、図書館へ来館することなく利用できる電子書籍（12,127 点）を提供しており、令和 6 年度からは同一コンテンツにおいて閲覧制限のない児童書を中心とした読み放題パックを導入した。令和 8 年度からは、関係所管課と連携し、読み放題パックについて市内の小学校 3 年生から 6 年生が活用できるよう整備した。また、堺の地域文化資料を電子書籍化し、利用者登録なしで、誰でも閲覧できるようにしている。

「堺市立図書館インターネット利用登録」により、図書館へ来館することなく新規登録と更新の手続きができるようにしている。

④ 効率的な資料・情報の収集と保存

蔵書の拡充と資料の有効活用のため、各館の特色を踏まえ、分野別に分担して専門的資料の収集を行っている。堺市内に所蔵していない資料についても、協力貸出制度により国立国会図書館、大阪府立図書館等から借り受けて提供している。

⑤ 地域に関する資料・情報の収集・保存・提供

行政資料をはじめ堺についての歴史的・文化的資料の収集・保存・提供及び調査支援に努めている。

また、堺の歴史文化資料の電子化・公開を実施し、かつ、資料展示や講座を開催することで、地域文化の継承と振興に役立つ取組を実施している。

⑥ 地域の課題解決、市政の情報拠点

関係部局との連携により、市民が地域に愛着を感じ、主体的に地域の課題解決に参画できるような総合的な情報を提供している。また、行政サービスを支援し、事業に必要な情報を提供している。

⑦ こどもの読書活動の推進

「堺市こども読書活動推進計画」に基づき、こどもが本と結び付くよう、ボランティアと協働しておはなし会等の諸行事を開催している。また、団体貸出・学校園への図書配送等を通じて、学校図書館及び学校での読書活動を支援している。「堺市こども読書活動推進計画」については(6)を参照。

⑧ 地域との協働

地域コミュニティの醸成のため、市民講座等の開催により多様な学習機会を提供かつ、市民参加を促進し、市民と協働して事業を計画、実施している。

⑨ 図書館の相互利用

住民の生涯学習の場を拡大し、教育の向上及び文化の発展に寄与することを目的として、和泉市、泉大津市、大阪市、大阪狭山市、高石市、忠岡町との間で図書館の相互利用を行っている。

(4) 課題解決支援のための情報提供

① 地域資料コーナー

行政資料をはじめ、本市についての歴史的・文化的な資料の提供

② 調査研究用図書（参考図書）コーナー

辞典・事典など、特定の知識・情報について調べる際に役立つ資料の提供

③ その他

上記に加え、市民が身近な課題を自立的に解決することを支援するため、区域館ごとに、特に関心が高いテーマについて情報提供を展開している。

・さかい地域産業コーナー（中央図書館）

堺の地域産業を紹介する図書や地域で仕事をする上で参考になる冊子やパンフレットなどの情報を提供

・教育情報コーナー（中図書館）

教育関係者、保護者及び一般市民を支援する情報の提供

・ビジネス書コーナー（東図書館）

ビジネスパーソンをはじめ起業や就業の意欲を持つ市民を支援する情報の提供

・健康情報コーナー（西図書館）

高齢社会を迎え市民の関心が高い健康情報に加え、患者やその家族によって書かれた各種疾病の闘病記を提供

・多文化資料情報コーナー（南図書館）

地域で生活する外国人や国際交流に関心がある人に役立つ、日本文化・地域の生活情報などの多言語資料や日本語学習のための資料を提供

- ・子育て支援情報コーナー（北図書館・平成 23 年度から全館に展開）

子育てに不安や悩みを抱える保護者に役立つ資料・情報の提供

- ・ティーンズエリア（美原図書館）

青少年世代に、読書の興味を呼び起こす資料や、進学や就職等、自らの将来を考えるうえで役立つ情報の提供

④ 分担収集

専門的資料の分担収集 担当分野一覧

地域の情報拠点として蔵書を拡充し、市民の生涯学習を支援するため、各館の特色をふまえ、主題別に分担して一般資料の効率的な収集を行っている。

館名	担当分野
中央図書館	情報科学 法律 政治・経済 文学
中図書館	教育 技術・工業 環境問題 言語
東図書館	歴史・地理 地誌 紀行
西図書館	自然科学 医学・薬学 家政学 生活科学
南図書館	芸術 スポーツ 娯楽 音楽
北図書館	哲学・心理学 宗教 産業 運輸・交通 財政・国防
美原図書館	園芸 畜産

(5) 特色のある資料コレクション

① 地域資料

本市についての歴史的・文化的な資料を収集・保存・提供している。貴重な歴史的資料を損なうことなく永年保存する様々な工夫を行う一方、資料のデジタル化による情報の整備・発信を進めている。また、地域住民との協働で、地域資料を収集、保存、整理し、デジタル化に取り組む活動を行っている。

- ・「堺市史史料」等の稿本（「堺市史」編纂の時に収集した史料の筆写本）
- ・絵図（江戸時代のもの。大正時代に筆写したものが多い）
- ・和本（「堺鑑」、「和泉名所図会」など）
- ・初版本（与謝野晶子「みだれ髪」など）
- ・引札（明治時代の商店のちらし広告）
- ・本市にゆかりのある人物の関連資料群

行基・千利休・村上浪六・河口慧海・阪田三吉・河井醉茗・曾我廼家五郎・与謝野晶子・食満南北・安西冬衛など

② 個人文庫（中央図書館）

本市にゆかりのある個人から寄贈された図書・資料を「文庫」として受け入れ、市民に提供している。

- ・安西文庫（昭和 50 年開設、約 2,600 点）
短詩「てふてふが一匹韃靼海峡を渡って行つた。」で有名な詩人安西冬衛氏の蔵書
- ・上林文庫（昭和 50 年開設、約 4,200 点）
元大阪市立大学教授で経済学・経営学の研究をされた上林貞治郎氏の蔵書
経済・経営関係資料を中心にドイツ社会主義の研究書、日本の労働運動、政治問題等の幅広い資料
- ・後藤文庫（昭和 58 年開設、約 1,000 点）
元和歌山大学学長で、長く労働省の関係委員や堺市の公平委員会委員を務められた後藤清氏の蔵書
- ・仲西文庫（平成 5 年開設、約 5,200 点）
元近畿山岳愛好会の会長で、堺体育協会登山部の発展に貢献された仲西政一郎氏の蔵書
- ・久野文庫（平成 11 年開設、約 15,000 点）

橿原考古学研究所指導研究員として活躍された久野雄一郎氏の蔵書

航空機関係、戦争・陸海空軍関係、考古学関係等の幅広い資料

- ・田中文庫（平成 20 年開設、約 2,700 点）

元堺市長（昭和 59 年～平成元年在職）の田中和夫氏の蔵書

主に文芸書で、昭和 50 年代後半から平成元年までの国内・国外の現代小説が中心

- ・中井コレクション（平成 22 年開設、約 470 点）

元大阪府議会議員中井清治氏の蔵書

趣味として蒐集された著者署名入りの限定資料や豆本等の資料

- ・角山文庫（平成 27 年開設、約 3,600 点）

元堺市教育委員会特別顧問、元教育委員、元堺市博物館長の角山榮氏の蔵書

本人の著作のほか、イギリス経済史、食文化、お茶・時計などの生活史に関わる資料

（6）堺市こども読書活動推進計画

① 概要

平成 13 年 12 月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行、また平成 14 年 8 月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、こどもの読書環境を整備するための推進体制を整えるよう計画された。本市においても平成 16 年 3 月、「堺市子ども読書活動推進計画 ―夢をはぐくむ・堺っ子読書活動―」を策定し、学校、家庭、地域、市立図書館、関係各機関が連携して事業を実施してきた。

平成 31 年 2 月、全てのこどもの発達段階に応じた体系的な取組を一層推進するため、「堺市子ども読書活動推進計画 つながる・ひろがる 堺っ子読書活動」として改定した。

令和 7 年 2 月、こどもを取り巻く生活環境の変化や価値観が多様化する中、それに応じた読書の活動を推進し、こどもに「人生をより深く生きる力」を身に付けてもらうため、「堺市こども読書活動推進計画 つながる・ひろがる 堺っ子読書活動計画（令和 7 年度改定版）」として改定した。計画に基づく事業は、「堺市こども読書活動推進会議」において進捗管理を行っている。

② 計画の基本方針

全てのこどもの豊かな心と、人生をより深く主体的に生きる力を育成し、未来を創り上げる人材を地域全体ではぐくむため、家庭、地域、市立図書館、学校などが連携・協働し、社会の変化に対応した読書環境を整え、多様なこどもの自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組をこどもの視点を取り入れながら行う。

③ 図書館における実施事業

○こどもと読書をつなぐ事業

ボランティアとの協働、協力を得て実施している。

ア 子ども読書の日記念事業

市内小中学校を訪問し、おはなし会・ブックトークを実施している。

小学 1 年生とその保護者を対象に、こども読書活動推進リーフレットを作成・配布、中学生対象のブックリストを作成し、ホームページに公開している。

イ 各区の区民まつり等への参加

ボランティアと連携して人形劇や絵本の読み聞かせ等を行っている。

ウ 絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業

家庭における乳幼児期からの読書習慣の形成のため、各区役所が各保健センターの健診時等に実施しているブックスタート事業（乳幼児とその保護者に対して絵本をプレゼント）と連携し、ブックリストの配布、読み聞かせ等を実施している。その後、保護者に対して、発達段階に応じた推薦図書等の情報を発信している。

エ 堺市図書館まつりの開催

オ 図書館見学、学校訪問、体験学習等により図書館利用教育や利用機会の提供を行っている。

カ 学校園への団体貸出図書配送

堺市立の幼稚園・小学校・中学校及び堺市内所在高等学校・支援学校に対して団体貸出資料の配送・回収を行い、学校園に対する読書活動の支援を行っている。

キ こども読書活動推進講座（保護者向け）

こどもが本に出合う機会を増やし、読書活動推進につなげるため、保護者に向けて、こどもの年代にあわせた対象別の講座を各区域で実施している。

ク こども司書の養成

家庭や地域などで、身近な人に本や読書の楽しさを伝える読書リーダーを養成するため、各区域図書館で「こども司書養成講座」を実施している。

ケ ふるさと納税を活用した親子読書事業「親子で読書」「親子いっしょに えほんひろば」

指定寄附金をもとに、市内各地域で活動している子育てサークル等を対象として、こどもの発達段階に応じた絵本パックを貸出する「親子で読書」と、司書が絵本パックを持参し、こどもの発達段階に応じた絵本の選び方や楽しみ方について啓発を行う「親子いっしょに えほんひろば」を実施している。

読み聞かせや自由読みの時間を通して子育て世代やこども同士の交流を促進することによって、地域における親と子の読書活動を推進している。

○ボランティア養成事業

ア ボランティア養成講座

おはなし（ストーリーテリング）、読み聞かせ、乳幼児への読み聞かせのボランティア養成講座を開催

イ ボランティアステップアップ講座

ボランティア経験者を対象に、紙芝居や読み聞かせの実演方法やこどもの本を取り巻く状況についての講座を、外部講師を招いて開催

ウ ボランティアとの連絡会の開催

○啓発・広報事業

ア 堺市立図書館ホームページ及び公式 X での情報発信

イ 堺っ子読書フォーラムの実施

（7）中央図書館再整備の検討

令和5年1月から、図書館ニューデザインプロジェクトチームを立ち上げ、中央図書館の再整備に向けた検討を進めている。同プロジェクトチームでの検討を踏まえ、令和7年12月に、教育委員会として、「中央図書館再整備に向けた基本的な考え方」を策定した。

令和8年度においては、中央図書館パブリックサービス機能について、建替え候補地の検討及び「（仮称）中央図書館パブリックサービス機能基本構想」を策定する。また、中央図書館センター機能については、（仮称）堺ミュージアムや公文書館機能との複合化の可能性について検討する。

蔵書点数（一般書・児童書・視聴覚資料別）

（令和8年3月31日現在）
（点）

区 分	中央図書館	堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館
一 般	439,074	32,708	115,009	23,690	198,882	15,616	121,577	152,650
児 童	137,786	18,925	44,068	13,865	51,714	12,499	49,033	58,239
視聴覚	6,486	475	608	0	650	1	501	767
合 計	583,346	52,108	159,685	37,555	251,246	28,116	171,111	211,656

区 分	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	小 計	青少年 センター 図書室	人権ふれあい センター・舭松 人権歴史館 人権資料・図 書室	合 計
一 般	15,284	16,208	129,425	121,935	1,382,058	13,414	25,610	1,421,082
児 童	12,142	11,601	50,039	55,587	515,498	6,452	11,542	533,492
視聴覚	3	0	782	7,632	17,905	2	156	18,063
合 計	27,429	27,809	180,246	185,154	1,915,461	19,868	37,308	1,972,637

※中央図書館一般書には和漢書4,098点・電子書籍12,172点を含む。

※移動図書館の蔵書冊数は中央図書館に含む。

登録者数（一般・児童・団体別）

（令和8年3月31日現在）
（人）

全 館	個 人			団 体
	一 般	児 童	計	
	347,831	22,537	370,368	

※児童は14歳以下

令和7年度来館者数

（人）

館 名	中央図書館	堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	東図書館	初芝分館	西図書館
計測数	238,321	170,235	129,042	57,939	234,925	78,120	161,051

館 名	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	合 計
計測数	249,692	105,695	77,915	206,015	106,190	1,815,140

※数値はゲート通過による計測数

令和7年度貸出者数

（人）

区 分	中央図書館	図書館 カウンター 堺東	移動図書館	堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館
一 般	80,537	33,864	7,176	76,416	45,211	25,124	75,886	28,070	65,895	96,683
児 童	11,321	3,260	1,213	11,780	6,193	3,189	8,364	3,006	9,215	8,707
団 体	916	0	0	20	580	69	359	35	433	362
合 計	92,774	37,124	8,389	88,216	51,984	28,382	84,609	31,111	75,543	105,752

区 分	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	電子書籍	小 計	青少年 センター 図書室	人権ふれあい センター・舭松 人権歴史館 人権資料・図 書室	合 計
一 般	49,104	38,415	106,805	45,949	11,199	786,334	20,155	13,646	820,135
児 童	3,281	2,542	14,971	5,534	354	92,930	2,975	1,121	97,026
団 体	58	38	1,075	218	0	4,163	0	1	4,164
合 計	52,443	40,995	122,851	51,701	11,553	883,427	23,130	14,768	921,325

令和7年度貸出点数（一般書・児童書別）

※Webによる貸出期間延長は中央図書館に含む（点）

区 分	個 人			団 体			合 計		
	一 般 書	児 童 書	計	一 般 書	児 童 書	計	一 般 書	児 童 書	計
中 央 図 書 館	495,351	315,177	810,528	521	6,342	6,863	495,872	321,519	817,391
移 動 図 書 館	23,684	10,447	34,131	0	0	0	23,684	10,447	34,131
図書館カウンター堺東	56,443	27,603	84,046	0	0	0	56,443	27,603	84,046
堺 市 駅 前 館	168,310	132,513	300,823	39	427	466	168,349	132,940	301,289
中 図 書 館	126,065	91,698	217,763	385	6,851	7,236	126,450	98,549	224,999
東 百 舌 鳥 分 館	59,793	47,640	107,433	72	213	285	59,865	47,853	107,718
東 図 書 館	176,252	95,234	271,486	175	3,521	3,696	176,427	98,755	275,182
初 芝 分 館	65,428	45,921	111,349	0	126	126	65,428	46,047	111,475
西 図 書 館	174,726	136,005	310,731	889	2,864	3,753	175,615	138,869	314,484
南 図 書 館	235,015	114,893	349,908	172	5,389	5,561	235,187	120,282	355,469
梅 分 館	108,555	42,903	151,458	0	205	205	108,555	43,108	151,663
美 木 多 分 館	89,193	27,887	117,080	0	80	80	89,193	27,967	117,160
北 図 書 館	278,602	204,788	483,390	693	8,532	9,225	279,295	213,320	492,615
美 原 図 書 館	143,693	81,121	224,814	233	3,387	3,620	143,926	84,508	228,434
電 子 書 籍	18,581	—	18,581	—	—	0	18,581	—	18,581
小 計	2,219,691	1,373,830	3,593,521	3,179	37,937	41,116	2,222,870	1,411,767	3,634,637
青少年センター図書室	44,027	29,724	73,751	0	0	0	44,027	29,724	73,751
人権ふれあいセンター 舳松人権歴史館 人権資料・図書室	30,435	12,918	43,353	0	8	8	30,435	12,926	43,361
合 計	2,294,153	1,416,472	3,710,625	3,179	37,945	41,124	2,297,332	1,454,417	3,751,749

蔵書点数・貸出点数の推移

※青少年センター図書室、人権ふれあいセンター舳松人権歴史館人権資料・図書室除く
※和漢書・電子書籍含む（点）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
蔵 書 数	1,901,484	1,912,696	1,912,227	1,914,817	1,915,461
貸出冊数（団体貸出含む）	3,534,782	3,887,748	3,810,789	3,751,174	3,634,637

令和7年度レファレンス受付件数

※E-レファレンスは中央図書館に含む（件）

区 分	中央図書館			堺市駅前 分 館	中図書館	東百舌鳥 分 館	東図書館	初芝分館	西図書館
	一般資料	地域資料	児童資料						
件 数	9,271	3,826	5,069	3,310	3,487	2,576	5,556	995	4,456

区 分	南図書館	梅分館	美木多 分 館	北図書館	美 原 図 書 館	小 計	青少年 センター 図書室	合 計
件 数	8,267	4,671	2,580	4,760	4,082	62,906	1,367	64,273

資 料 編

◆ 令和8年度教職員研修事業

◇ 法定研修

No	研 修 講 座 名	対 象 校 種	予定回数
1	初任者・発展研修 (小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)	小 中 高 支	各20 単位
2	中堅教諭等資質向上研修 (5年次)	幼 小 中 高 支	6 単位
3	中堅教諭等資質向上研修 (8年次) ※H28～R4までに研修を開始した教諭等を対象とした研修	幼 小 中 高 支	25 単位
4	中堅教諭等資質向上研修 (8年次) ※5年次研修の受講を修了し、R5から本研修を開始する教諭等を対象とした研修	幼 小 中 高 支	14 単位
5	中堅教諭等資質向上研修 (15年次)	幼 小 中 高 支	2 単位
6	指導改善研修	幼 小 中 高 支	随時

R7回数	R7参加延べ人数
各20 回	3,388 人
4 回	464 人
4 回	447 人
2 回	346 人
—	—

◇ 指名研修（職務に応じた研修 ※管理職対象）

7	校園長研修	幼 小 中 高 支	3 回
8	新任校園長研修	幼 小 中 高 支	2 回
9	教頭研修	幼 小 中 高 支	3 回
10	新任教頭研修	幼 小 中 高 支	2 回
11	食育・衛生管理研修	幼 小 中 高 支	1 回
12	管理職向けハラスメント防止研修	幼 小 中 高 支	1 回
13	高等学校教育研修	高	適宜

2 回	261 人
2 回	48 人
2 回	370 人
2 回	44 人
1 回	125 人
1 回	135 人
6 回	9 人

◇ 指名研修（職務に応じた研修 ※役職、校務分掌等）

14	主幹教諭研修	幼 小 中 高 支	2 回
15	指導教諭等研修	小 中 高 支	2 回
16	研修主任研修	幼 小 中 高 支	3 回
17	拠点校指導教員・校内指導教員研修	幼 小 中 高 支	3 回
18	新任保健主事研修	幼 小 中 高 支	1 回
19	学校保健安全研修	幼 小 中 高 支	1 回
20	通級指導教室担当者研修	小 中	8 回
21	新任支援学級担任研修	小 中 支	1 回
22	支援学級担任研修	小 中 支	2 回
23	特別支援教育コーディネーター研修	幼 小 中 高 支	2 回
24	新規採用養護教諭研修	幼 小 中 高 支	16 単位
25	養護教諭研修	小 中 高 支	1 回
26	応急手当普及員養成研修	幼 小 中 高 支	1 回
27	新規採用栄養教諭研修	小 中 支	16 単位
28	栄養教諭・学校栄養職員研修	小 中 支	3 回
29	新規採用学校事務職員研修	小 中 高 支	7 回
30	学校事務職員研修	小 中 高 支	1 回
31	新任係長級研修	小 中 高 支	3 回

2 回	191 人
2 回	121 人
3 回	344 人
3 回	144 人
1 回	46 人
1 回	84 人
8 回	487 人
1 回	104 人
2 回	150 人
2 回	194 人
11 回	31 人
1 回	140 人
2 回	17 人
10 回	16 人
3 回	148 人
5 回	42 人
1 回	102 人
1 回	9 人

◇ 希望研修等

32	教職員基本研修	幼 小 中 高 支	11 回
33	人権教育研修	幼 小 中 高 支	3 回
34	特別支援教育推進研修	幼 小 中 高 支	1 回
35	心肺蘇生法実技研修	幼 小 中 高 支	1 回
36	応急手当普及員更新研修	幼 小 中 高 支	1 回
37	一般教職員向けハラスメント防止研修	幼 小 中 高 支	1 回
38	指導教諭等による教育実践研修	幼 小 中 高 支	2 回
39	指導教諭による授業実践	幼 小 中 高 支	適宜
40	小学校授業づくり研修	小	4 回
41	中学校授業づくり研修	中	10 回
42	GIGAスクール時代の学級づくり研修（テーマ別教育課題研修）	幼 小 中 高 支	1 回
43	ベップトーク研修（テーマ別教育課題研修）	幼 小 中 高 支	1 回
44	授業改善プロジェクト研修（テーマ別教育課題研修）	幼 小 中 高 支	1 回
45	アドベンチャープログラム研修（テーマ別教育課題研修）	幼 小 中 高 支	1 回
46	学びを支えるファシリテーション研修（テーマ別教育課題研修）	幼 小 中 高 支	1 回

10 回	39 人
3 回	286 人
1 回	248 人
1 回	11 人
1 回	21 人
1 回	24 人
1 回	91 人
16 回	143 人
4 回	91 人
10 回	268 人
— 回	— 人
1 回	83 人
— 回	— 人
1 回	45 人
— 回	— 人

No	研 修 講 座 名	対 象 校 種	予定回数
47	未来の学校を支える教師の学び研修 (テーマ別教育課題研修)	幼 小 中 高 支	0 回
48	個別最適な学びの実現に向けた授業実践研修 (テーマ別教育課題研修)	幼 小 中 高 支	0 回
49	児童生徒の思考力を高める授業実践研修 (テーマ別教育課題研修)	幼 小 中 高 支	0 回
50	ネットいじめ防止研修 (テーマ別教育課題研修)	幼 小 中 高 支	0 回
51	コーチング型授業デザイン研修 (テーマ別教育課題研修)	幼 小 中 高 支	1 回
52	コーチング理論と実践応用研修 (テーマ別教育課題研修)	幼 小 中 高 支	3 回
53	オンライン社会体験研修 (テーマ別教育課題研修)	幼 小 中 高 支	3 回
54	教職員支援機構オンデマンド研修 (テーマ別教育課題研修)	幼 小 中 高 支	1 回
55	特別支援教育E-learning研修 (テーマ別教育課題研修)	幼 小 中 高 支	20 回
56	対話による「共創する組織」づくり研修 (テーマ別教育課題研修)	幼 小 中 高 支	1 回
57	システム思考による複雑性理解力向上研修 (テーマ別教育課題研修)	幼 小 中 高 支	1 回
58	学校管理職マネジメント研修 (テーマ別教育課題研修)	幼 小 中 高 支	2 回
59	学校管理職リーダーシップ研修 (テーマ別教育課題研修)	幼 小 中 高 支	1 回
60	経験学習リーダーシップ研修 (テーマ別教育課題研修)	幼 小 中 高 支	1 回
61	資質向上研修	幼 小 中 高 支	適宜

R7回数	R7参加延べ人数
1 回	72 人
1 回	141 人
1 回	72 人
1 回	208 人
- 回	- 人
4 回	126 人
4 回	74 人
- 回	- 人
17 回	1,006 人
- 回	- 人
- 回	- 人
- 回	- 人
1 回	32 人
1 回	56 人
適宜	

◆ 令和8年度学力向上推進事業

No	研 修 講 座 名	対 象 校 種	予定回数
1	がんばる学校園サポート	幼 小 中 高 支	随時
2	教育課題研究支援	幼 小 中 高 支	随時
3	教職員教育研究講演会	幼 小 中 高 支	随時
4	教職員教育研究事業	幼 小 中 高 支	随時
5	総合的な学力向上に関する研修会	小 中	4 回
6	堺・教師ゆめ塾セミナー	教員志望学生等	随時
7	堺・学校インターンシップセミナー	教員志望学生等	随時

R7回数	R7参加延べ人数
16 回	998 人
8 回	21 人
18 回	1,734 人
113 回	1,209 人
4 回	750 人
4 回	53 人
1 回	58 人

◆ 令和8年度科学教育推進事業

No	研 修 講 座 名	対 象 校 種	予定回数
1	小中学校理科主任研修	小 中 支	2 回
2	小学校理科専科研修	小	4 回
3	小学校理科教材研修	小	22 回
4	小学校理科授業づくり研修	小	1 回
5	小中学校理科・STEAM出張研修	小 中	随時
6	中学校理科スキルアップ研修	中	4 回
7	科学教育研修	幼 小 中 高 支	7 回
8	STEAM教育研修	幼 小 中 高 支	4 回

R7回数	R7参加延べ人数
2 回	152 人
3 回	42 人
24 回	347 人
1 回	10 人
79 回	868 人
4 回	38 人
7 回	206 人
5 回	263 人

◆ 令和8年度幼児教育充実事業

No	研 修 講 座 名	対 象 校 種	予定回数
1	幼児教育実践交流セミナー	幼 こ 保	3 回
2	幼保小合同研修会	幼 こ 保 小	4 回
3	幼児教育研修	幼 こ 保	23 回

R7回数	R7参加延べ人数
3 回	108 人
4 回	1,201 人
16 回	982 人

◆ 令和8年度学校ICT化推進事業

No	研 修 講 座 名	対 象 校 種	予定回数
1	教育ICT化担当集合研修	小 中	3 回
2	教育用ソフト基本操作研修	小 中 支	12 回
3	教育用ソフト授業実践操作研修	小 中 支	12 回
4	小学校プログラミング教育実践研修	小 支	4 回
5	GIGAスクール構想における情報モラル指導研修	小 中 支	4 回
6	GIGAスクール構想における情報リテラシー研修	小 中 支	4 回

R7回数	R7参加延べ人数
5 回	393 人
16 回	215 人
16 回	163 人
4 回	63 人
4 回	18 人
4 回	27 人

◆ 令和8年度教育相談事業

No	研 修 講 座 名	対 象 校 種	予定回数
1	学校教育相談研修 (不登校について)	幼 小 中 高 支	1 回
2	学校教育相談研修 (依存について)	幼 小 中 高 支	1 回
3	学校教育相談研修 (学校における教育相談)	幼 小 中 高 支	0 回
4	学校教育相談研修 (発達などについて)	幼 小 中 高 支	1 回
5	学校教育相談研修 (司法面接の手法を生かして)	幼 小 中 高 支	1 回
6	ポジティブ行動支援 (PBS) 研修	幼 小 中 高 支	1 回
7	社会性と情動の学習 (SEL) 研修	幼 小 中 高 支	1 回
8	教育相談実践研修	幼 小 中 高 支	5 回
9	危機対応研修	幼 小 中 高 支	1 回
10	関係機関連携研修	幼 小 中 高 支	1 回

R7回数	R7参加延べ人数
1 回	77 人
1 回	78 人
1 回	72 人
1 回	64 人
- 回	- 人
1 回	77 人
1 回	74 人
5 回	123 人
1 回	56 人
1 回	62 人

◆ 教育委員会所管外郭団体

1 公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団

(1) 設立年月日

平成8年12月5日（平成24年4月1日をもって公益財団法人に移行）

(2) 設置目的

スポーツ・レクリエーションの振興を通じて、堺市民が健康で人間性豊かな生活を送り、かつ良好なコミュニティを形成すること及び青少年活動の振興を通じて、青少年自らが自主性と社会性を育み、心身ともに健やかに成長することに寄与することを目的とする。

(3) 事業内容

① スポーツ・レクリエーション活動の振興

ア) スポーツ振興自主事業（市民の体力・健康・生きがい形成支援のための事業）

○スポーツ教室

スポーツを気軽に楽しみたい人のために、施設・用具・指導者・仲間・プログラム等を用意し、一定期間継続してスポーツ活動ができるように、またスポーツを通じて健康の保持・増進を図り、健康で明るい生活が送れるように、こどもから高齢者にいたるまですべての市民が、それぞれに応じた体操・球技・トレーニング等の種目を、それぞれが参加しやすい曜日・時間帯・回数を考慮して開催した。

（49,596人 令和7年度）

○トレーニング講習

体育館のトレーニング室を利用して個人トレーニングを行う人のために、基本的な理論、実践方法、器具やマシンの使用方法を解説し、効果的かつ安全にトレーニングできるよう講習を開催した。（854人）

○堺市地域スポーツ指導者養成講座

地域や職場において、スポーツ指導者として活躍してもらうことを目的とした連続講義を実施した。（14人）

○堺市スポーツ指導者研修会

スポーツ少年団等の地域スポーツの指導者を対象に、「スポーツ栄養学」について、指導者の資質向上と必要な知識を習得するための研修を実施した。（15人）

○堺ジュニアスポーツ教室

トップチームである堺ブレイザーズ、セレッソ大阪、大阪エヴェッサやオリックス野球クラブと連携して、「堺ジュニアスポーツ教室」を実施した。

・堺ブレイザーズ（バレーボール）・セレッソ大阪（サッカー）・大阪エヴェッサ（バスケットボール）
（182人）

・オリックス野球教室（野球）（163人）

○スポーツ情報の提供

各スポーツイベント事業では広報さかいでのPRと、事業団ホームページによる情報の発信をリアルタイムに行った。

○ゴールデンエイジ・プログラム事業

小学生に対して、様々な身体運動を交えた最適なトレーニングメニューを実施することによって、発達についての基礎固めや種目への適性を見いだし、スポーツを始める、またより深くスポーツと向き合う機会を提供した。（55人）

○スポーツ団体の育成・支援

競技スポーツから生涯スポーツにいたるまで、市民全体へのスポーツ振興につながるよう、スポーツ団体（堺市スポーツ協会・堺市スポーツ少年団・堺市ボランティアスポーツ指導者会）の育成と活動の支援を実施した。

イ) スポーツ施設管理運営事業

初芝・金岡公園体育館及び各体育館の所管に係るテニスコート・野球場等の管理運営、また各施設の専用・共用貸出業務及び利用料徴収業務・警備・清掃・機械運転等の日常の維持管理を実施した。

（専用利用 548,243人 共用利用 68,233人 令和7年度）

② 放課後等における青少年の健全育成

○放課後児童対策受託事業

堺市の委託を受け、市内 25 小学校において「のびのびルーム」を運営した。

・開設日数等

令和 7 年度は 292 日開設。令和 8 年 5 月 1 日現在の受入れ児童数は 2,491 人。

・研修の実施

指導員を対象に経験や役割に応じた研修を実施している。令和 7 年度は 21 回実施。

・他の団体との連携

東大谷高等学校と連携した事業を実施している。

2 公益財団法人堺市学校給食協会

(1) 設立年月日

昭和44年8月30日（平成25年4月1日をもって公益財団法人に移行）

(2) 設置目的

学校教育活動の一環として行われている堺市立学校における学校給食の円滑な実施及びその充実発展に努め、学校給食における食育の推進を支援することにより、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

(3) 事業内容

① 学校給食用物資納入業者選定委員会

納入業者登録申請があった場合、基準に適合しているか審査し、登録の可否を決める。（委員は理事長、理事、評議員会委員長、事務局長で構成）

② 物資選定委員会

年間 5 回開催し、2 ヶ月ごとに決定する献立に使用する給食物資の選定について広く意見聴取する。委員は理事長、事務局長、保護者、給食主任、栄養教諭または栄養職員、学校給食課職員により構成し、保健所職員の助言を得ている。また、物資の各ブロックにおける同日同製品の重複使用を避ける調整会議を開催した。

③ 給食物資の発注

毎日、学校行事等による給食実施食数の変更連絡に基づき、4 日後に使用する物資の注文書を作成し、各業者に発注した。

④ 納品物資一覧表の作成、送付

各物資の納入業者、製造または販売業者、賞味期限、保管方法、包装形態を記載した検収表兼納品物資一覧表を作成し、納品日の前日に各学校へ送付した。

⑤ 納入物資の点検

副食物資は、協会において、学校への配送前に点検表に基づく照合を行った。

⑥ 給食実施状況

令和 7 年度は、小学校 92 校、支援学校 2 校、支援学校分校 1 校 計 95 校 年間 193 回の実施であった。
また、中学校は 43 校 年間 190 回の実施であった。

⑦ 給食物資代金の請求

小学校・支援学校・支援学校分校・大泉中学校は 1 ヶ月を区切りとした概算計画書を作成し、各月の給食が終わった時点で執行状況報告書及び請求書を作成し、堺市へ概算払い請求を行った。

⑧ 給食物資代金の支払い

暦月単位での支払いとし、納入業者から提出の請求明細を点検ののち、各業者の口座に振り込みを行った。

⑨ 登録業者対象の研修会

4月と7月に、全登録業者の担当者を対象に開催した。4月は堺市教育委員会職員より「堺市の給食について」を、7月は堺市教育委員会職員より「堺市の給食について」、給食協会職員より「給食協会の取り組みについて」を実施した。対象業者：47社

⑩ 物資の安全管理

異物等の連絡に対し、学校へ出向き当該物の回収を行い、納入業者に原因究明と改善報告書の提出を求めた。

また、協会職員による製造工程確認も行い、その場で改善指示をおこなった。

⑪ 登録業者等の視察

夏休み期間中に登録業者、製造業者の事業所・工場視察を実施した。令和7年度視察件数：12社。

⑫ 食育活動

・地産地消料理教室

6年生とその保護者を対象に、堺産の野菜、お米を使用した料理教室を3回開催した。

・小・中学校での玉ねぎの栽培

苗の植え付けから収穫にいたる過程を学ぶ。令和7年度実施校：41校。

・地場産野菜の収穫体験

学校給食の食材として使用している堺産小松菜畑（ハウス）にて収穫体験を行った。令和7年度実施校：6校。

・出前授業

梅の栽培方法の講話、梅ジュース作り体験、うすいえんどうの話や豆むき体験を行った。令和7年度実施校：1校。

舞茸の講話を行った。令和7年度実施校：2校。

・さつまいもの栽培

さつまいもの苗の植え付けから収穫までを学ぶ。令和7年度実施校：64校。

◆ 教育委員会所管指定管理施設

名 称：堺市教育文化センター（愛称 ソフィア・堺）

所 在 地：〒599-8273 堺市中区深井清水町1426番地

施設概要：堺市教育文化センター（ソフィア・堺）は、本市の文化の発展と教育の振興に資するため、市民に生涯学習と文化活動の場を提供し、教育に関する研究及び教職員の研修等を行う複合施設で、中文化会館・プラネタリウム（千の夢きらめく堺星空館）・天体観測室・教育センター・中図書館等からなる。

管理運営・事業：

中文化会館・プラネタリウム（千の夢きらめく堺星空館）・天体観測室の管理運営は、平成19年度から指定管理者が実施している。中文化会館は、教職員の研修、文化の振興及び生涯学習の推進を図ることを目的とし、ホール・ギャラリー・研修室・クッキングルーム・工芸室・アトリエ等活動の場を提供している。

所 管 課：企画相談課

○令和7年度施設利用状況

施設利用促進のため、利用者サービスの向上、適切な施設の維持管理及びホームページ等を活用した施設PRをしている。また、プラネタリウムでは学習投映・一般投映・天体観察会等を実施している。

※ 令和7年8月1日～令和7年10月17日

教育文化センター舞台機構設備改修工事のためホール休止

目的別使用件数

内 容	件 数 (件)	内 容	件 数 (件)
演劇	1	展示会	150
音楽	732	講演・研修・会議	926
舞踊	298	式典・大会	35
演芸	0	試験・面接・説明会	23
映画	4	趣味	56
教養文芸	202	控室・楽屋	1,103
美術工芸	316	その他	671
絵画・書道	176	自主事業	459
		合 計	5,152

件数は、使用区分（午前、午後、夜間）による。

プラネタリウムの状況

	回数 (回)	人数 (人)	備 考
プラネタリウム一般投映	1,400	29,245	※1
プラネタリウム学習投映	136	9,308	※2
天体観察会	27	799	※3
天文教室	7	323	
計	1,570	39,675	

※1 全天周映像番組投影及び季節の星空と星座にまつわる物語や天文トピックスなどの生解説

※2 学習指導要領に準拠した番組投影及び幼児・児童・生徒の発達段階に適合した生解説

※3 屋上天体観測室（天文台）にある府内最大級の口径60cmの反射望遠鏡等で、月・惑星・星雲・星団などを観察するイベント

室別使用件数及び使用人数

室 別	件数 (件)	人数 (人)
ホール	327	74,647
リハーサル室	514	13,228
ギャラリー	295	35,944
クッキングルーム	70	743
和 室	307	2,637
茶華道室	111	950
視聴覚室	387	4,062
研修室1	393	16,470
研修室2	287	11,734
研修室3	369	10,525
アトリエ	152	1,344
工芸室	215	2,040
ミュージックルーム	213	2,621
器楽練習室	375	917
合 計	4,015	177,862

件数は、使用区分（午前、午後、夜間）による。

○令和7年度自主事業

地域住民が積極的に参加できる文化施策の推進や地域における文化交流の促進に寄与するため、文化・芸術・生涯学習への興味を高める機会の提供を基本的な考えとして実施している。

① ホール活用事業

- ・鑑賞型公演事業：昭和歌謡コンサート 来場者数 500人
- ・参加型公演事業：OSAKA 太鼓EXPO 2025 来場者数 1,700人
- ・普及型公演事業：ベーゼンドルファーor スタインウェイを弾こう！ 来場者数 55人
ソフィア・シネマ「あまろつく」来場者数 230人

② ギャラリー活用事業：VEE Presents “Seek the Brilliance” -Replay- (ソニーVtuber イベント)

来場者数 70人
ソフィア・堺 作品展 2日間 来場者数 875人
中区区民フェスタ ソフィア・堺会場 来場者数 300人

③ カルチャー事業

種別	講座数 (講座)	回数 (回)	受講人数 (人)
長期講座	10	303	2,531
一日講座	6	10	104
短期講座	2	28	266
科学講座	7	23	390
計	25	364	3,291

◆ 堺市立学校園一覧表（令和8年5月1日現在）

小学校

区	番号	学 校 名	所 在 地	電 話 [市外局番 072]	ファクシミリ [市外局番 072]	設 立 年 月 日	教諭等 (校長・教 頭・講師を 含む)
堺	1	三 宝	堺区三宝町5丁286番地	238-0001	238-0002	明41. 9. 1	35
	2	錦 西	堺区神明町西2丁1番1号	232-1056	227-8541	明32. 7. 5	23
	3	市	堺区市之町西3丁1番14号	223-4610	232-1058	明 5. 4. 23	27
	4	錦 綾	堺区錦綾町1丁6番19号	228-5183	232-2730	昭 3. 4. 16	17
	5	浅 香 山	堺区今池町5丁4番43号	238-0003	238-0004	昭25. 12. 2	31
	6	錦	堺区九間町東3丁1番17号	232-1036	229-3999	明 5. 4. 21	14
	7	熊 野	堺区熊野町東5丁1番49号	233-3227	233-3228	明 5. 4. 25	22
	8	榎	堺区榎元町2丁3番11号	233-2552	233-2553	昭16. 2. 19	52
	9	三 国 丘	堺区北三国ヶ丘町5丁1番1号	232-2818	221-4217	昭19. 6. 25	54
	10	英 彰	堺区寺地町西4丁1番1号	221-8666	221-8667	明34. 12. 24	27
	11	新 湊	堺区西湊町6丁6番1号	244-6776	244-6777	平19. 6. 10	31
	12	少 林 寺	堺区少林寺町東4丁1番1号	232-1126	232-1128	明 5. 4. 22	18
	13	安 井	堺区南安井町4丁1番5号	238-5341	238-5342	昭12. 3. 11	14
	14	大 仙 西	堺区大仙西町4丁129番地	241-2977	241-2990	明 7. 5. 15	19
	15	神 石	堺区石津町2丁6番1号	241-2151	241-2158	明23. 5. 19	25
	16	大 仙	堺区大仙中町16番1号	241-0888	241-0889	昭25. 10. 27	26
中	17	東 陶 器	中区陶器北2556番地	236-0036	236-0020	明 5. 6. 18	41
	18	西 陶 器	中区田園570番地	236-0035	236-0446	明 5. 3. 15	25
	19	福 田	中区福田727番地	235-9286	235-9287	昭54. 4. 1	28
	20	東 百 舌 鳥	中区土塔町139番地	236-0288	236-0289	明26. 5. 20	44
	21	土 師	中区土師町3丁35番1号	277-9020	277-9022	昭60. 4. 1	31
	22	八 田 荘	中区八田寺町231番地	271-0335	273-9070	明 7. 2. 11	29
	23	八 田 荘 西	中区毛穴町268番地2	270-0048	270-0049	昭56. 4. 1	20
	24	宮 園	中区宮園町4番1号	278-0981	278-0999	昭42. 4. 1	13
	25	東 深 井	中区深井水池町3214番地	278-2791	278-2792	昭57. 4. 1	37
	26	久 世	中区平井999番地	278-0324	278-2051	明42. 4. 1	46
	27	深 阪	中区深阪5丁15番1号	237-3210	237-3215	平 2. 4. 1	16
	28	深 井	中区深井中町1409番地	278-0108	279-5706	明 6. 5. 1	28
	29	深 井 西	中区深井北町926番地	278-6301	278-6302	昭61. 4. 1	24
東	30	日 置 荘	東区日置荘西町2丁46番1号	285-0260	285-8002	明 5. 7. 16	36
	31	日 置 荘 西	東区日置荘西町6丁9番1号	285-5238	285-5239	昭55. 4. 1	25
	32	登 美 丘 東	東区丈六224番地	236-2130	236-2131	明 7. 5. 1	24
	33	登 美 丘 西	東区大美野135番地	236-0031	236-0051	明 5. 4. 11	36
	34	登 美 丘 南	東区草尾596番地	236-6051	236-6052	昭59. 4. 1	31
	35	野 田	東区北野田897番地2	236-0065	236-6250	昭47. 4. 1	36
	36	南 八 下	東区菩提町5丁228番地	285-0614	285-0509	明 5. 7. 3	31
	37	八 下 西	東区引野町1丁110番地	286-1611	286-1612	昭57. 4. 1	19
	38	白 鷺	東区白鷺町2丁8番1号	285-8585	285-0822	昭40. 11. 18	32
西	39	浜 寺 石 津	西区浜寺石津町中2丁3番28号	241-6505	241-6504	大15. 5. 1	26

養護 教諭等 (養護助 教諭を含 む)	栄養 教諭	事務 職員	学校 栄養 職員	計 (人)	学 級 数		児童数 (人)	校地面積 (㎡)	左のうち 運動場面積 (㎡)	校舎 延べ面積 (㎡)	屋内運動場 面積 (㎡)	番 号
					通常の 学級	支援 学級						
1	1	1	0	38	19	7	553	14,505	7,760	6,632	756	1
1	0	1	0	25	12	4	298	11,328	5,640	3,924	896	2
1	0	1	0	29	12	6	366	15,083	5,447	4,483	756	3
1	0	1	0	19	9	3	200	14,701	7,769	3,803	795	4
1	1	1	0	34	17	6	496	17,293	8,115	5,799	902	5
1	0	1	0	16	7	3	197	9,021	3,304	3,710	910	6
1	0	1	0	24	10	3	249	11,825	6,314	5,191	1,044	7
2	1	2	0	57	27	13	891	9,735	2,680	6,915	861	8
2	1	2	0	59	32	10	1,028	10,700	3,120	10,220	1,077	9
1	1	1	0	30	12	7	342	15,701	7,654	6,670	756	10
1	0	1	0	33	13	9	380	10,628	6,265	6,165	942	11
1	0	1	0	20	6	3	99	10,813	5,505	3,828	927	12
1	0	1	0	16	6	3	129	10,592	4,086	3,791	790	13
1	1	1	0	22	6	3	88	17,912	6,599	4,779	926	14
1	0	1	0	27	12	6	313	11,155	6,048	4,193	1,073	15
1	0	1	0	28	14	4	426	14,383	5,422	6,368	908	16
1	1	2	0	45	21	10	673	16,579	6,044	5,844	1,137	17
1	0	1	0	27	11	6	272	14,014	1,590	3,884	896	18
1	0	1	0	30	14	5	404	17,442	8,227	5,035	760	19
2	1	2	0	49	24	9	756	18,109	6,859	7,692	762	20
1	0	1	0	33	17	6	493	22,519	12,800	5,005	756	21
1	1	1	0	32	15	7	445	14,360	8,010	7,814	790	22
1	0	1	0	22	8	4	214	22,973	7,725	4,960	756	23
1	0	1	0	15	6	3	44	8,965	2,400	3,360	348	24
1	1	2	0	41	18	11	567	20,000	11,514	5,653	756	25
2	1	2	0	51	25	10	811	14,667	8,347	6,708	930	26
1	0	1	0	18	8	3	204	11,277	5,145	4,191	748	27
1	1	1	0	31	13	9	395	13,448	6,282	6,228	790	28
1	0	1	0	26	12	4	305	16,187	6,160	4,715	766	29
1	1	1	0	39	20	7	644	11,965	3,920	7,103	752	30
1	0	2	0	28	12	6	264	22,040	12,386	5,519	759	31
1	0	1	0	26	12	4	342	12,746	4,872	6,690	724	32
1	0	2	1	40	19	9	606	13,703	6,200	6,407	762	33
1	0	1	0	33	16	6	501	16,927	10,675	5,215	756	34
1	1	1	0	39	20	6	643	21,166	7,041	6,399	760	35
1	0	1	0	33	18	5	515	12,204	4,800	5,522	756	36
1	0	1	0	21	11	3	276	23,619	8,861	4,784	756	37
1	0	1	0	34	17	5	507	16,855	7,601	5,105	889	38
1	0	1	0	28	11	7	314	13,678	5,920	5,137	765	39

小学校

区	番号	学 校 名	所 在 地	電 話 [市外局番 072]	ファクシミリ [市外局番 072]	設 立 年 月 日	教諭等 (校長・教 頭・講師を 含む)
西	40	浜 寺 東	西区浜寺船尾町東1丁101番地	265-1141	265-1142	昭57. 4. 1	27
	41	向 丘	西区上野芝向ヶ丘町6丁7番1号	278-0340	278-0376	昭38. 4. 1	30
	42	平 岡	西区堀上緑町1丁6番1号	271-5044	271-5047	昭41. 11. 22	25
	43	福 泉	西区菱木2丁2186番地1	273-1861	273-1862	昭10. 2. 12	53
	44	福 泉 上	西区上127番地1	274-4611	274-4612	昭54. 4. 1	23
	45	福 泉 東	西区草部946番地1	274-9311	274-9312	昭56. 4. 1	15
	46	鳳	西区鳳中町2丁22番地	262-0124	262-8132	明18. 10. 19	34
	47	鳳 南	西区鳳南町1丁7番地	272-1200	272-3500	昭46. 4. 1	48
	48	津 久 野	西区津久野町3丁14番11号	262-0303	262-0385	明 7. 5. 18	22
	49	家 原 寺	西区家原寺町1丁7番1号	274-3401	274-3402	昭53. 4. 1	18
	50	上 野 芝	西区神野町2丁25番1号	271-4123	271-4124	平 2. 4. 1	27
	51	浜 寺	西区浜寺諏訪森町東2丁163番地	261-9407	261-9408	明37. 2. 1	26
	52	浜 寺 昭 和	西区浜寺昭和町2丁282番地	261-0677	261-9227	昭 8. 9. 1	33
南	53	福 泉 中 央	南区桃山台4丁17番1号	298-3045	298-3102	昭31. 4. 10	23
	54	桃 山 台	南区桃山台2丁6番1号	299-0038	299-0371	昭47. 9. 1	15
	55	宮 山 台	南区宮山台2丁2番1号	297-0515	297-0594	昭42. 10. 1	25
	56	竹 城 台	南区竹城台3丁2番1号	297-0777	293-9250	昭44. 4. 1	15
	57	竹 城 台 東	南区竹城台1丁10番1号	235-0070	235-9912	昭48. 4. 1	12
	58	上 神 谷	南区片蔵1425番地	297-0028	297-2002	明 6. 6. 23	13
	59	若 松 台	南区若松台1丁3番1号	292-0001	292-0002	昭45. 4. 1	17
	60	茶 山 台	南区茶山台2丁5番1号	291-1104	291-1171	昭46. 4. 1	17
	61	三 原 台	南区三原台3丁2番1号	291-0394	291-0303	昭46. 4. 1	33
	62	泉 北 高 倉	南区高倉台3丁5番1号	293-3800	293-3810	平25. 4. 1	20
	63	槇 塚 台	南区槇塚台3丁39番1号	291-6000	291-6031	昭47. 5. 4	24
	64	は る み	南区晴美台3丁3番1号	290-1112	291-3131	平17. 4. 1	21
	65	原 山 ひ か り	南区原山台4丁3番1号	293-5028	293-5029	平30. 4. 1	24
	66	庭 代 台	南区庭代台3丁12番1号	298-3033	298-7706	昭50. 4. 1	26
	67	御 池 台	南区御池台2丁3番1号	298-7500	298-7502	昭54. 4. 1	21
	68	赤 坂 台	南区赤坂台2丁2番1号	298-3030	298-7707	昭50. 4. 1	26
	69	新 檜 尾 台	南区新檜尾台3丁7番1号	298-7300	298-7317	昭54. 4. 1	23
	70	美 木 多	南区鴨谷台1丁48番1号	297-0821	297-0841	明 6. 10. 15	39
	71	城 山 台	南区城山台1丁20番1号	299-6571	299-7879	昭52. 12. 1	25
北	72	新 金 岡	北区新金岡町1丁4番1号	252-1723	253-2331	昭41. 4. 1	26
	73	光 竜 寺	北区新金岡町3丁7番1号	251-2032	251-2617	昭42. 11. 15	15
	74	新 金 岡 東	北区新金岡町4丁1番9号	255-8414	255-8415	昭55. 4. 1	14
	75	北 八 下	北区中村町250番地	252-0212	252-2111	明33. 5. 30	30
	76	百 舌 鳥	北区百舌鳥梅町2丁498番地	252-0477	252-4636	明43. 1. 26	41
	77	西 百 舌 鳥	北区百舌鳥西之町1丁82番地	258-0231	258-0232	昭52. 6. 8	18

養護 教諭等 (養護助 教諭を含む)	栄養 教諭	事務 職員	学校 栄養 職員	計 (人)	学 級 数		児童数 (人)	校地面積 (㎡)	左のうち 運動場面積 (㎡)	校舎 延べ面積 (㎡)	屋内運動場 面積 (㎡)	番 号
					通常の 学級	支援 学級						
1	0	1	0	29	14	5	403	16,937	9,499	4,953	756	40
1	1	1	0	33	18	5	516	13,900	5,918	5,475	891	41
1	0	1	0	27	16	3	455	15,826	6,388	4,794	723	42
2	0	2	1	58	28	13	922	17,163	7,074	7,260	776	43
1	0	1	0	25	12	5	341	21,769	11,542	4,318	760	44
1	0	1	0	17	6	2	76	17,009	10,633	4,521	756	45
1	1	1	0	37	18	7	555	8,687	3,435	5,670	765	46
2	1	2	0	53	27	9	899	17,205	6,929	9,155	764	47
1	0	1	0	24	12	4	328	9,572	3,356	4,734	691	48
1	0	1	0	20	8	5	219	19,081	6,837	4,145	761	49
1	1	1	0	30	16	4	479	14,265	5,750	4,737	800	50
1	0	1	0	28	13	7	393	9,107	4,165	8,640	824	51
1	1	1	0	36	20	6	615	10,149	3,324	5,020	754	52
1	1	1	0	26	12	4	355	24,692	15,807	5,654	762	53
1	0	1	0	17	6	2	137	24,031	12,283	6,011	761	54
1	1	1	0	28	12	4	357	24,121	9,827	5,882	765	55
1	0	1	0	17	6	3	184	22,821	10,528	5,815	757	56
1	0	1	0	14	6	2	118	27,758	15,789	4,580	713	57
1	0	1	0	15	6	2	145	16,006	5,360	2,873	1,074	58
1	1	1	0	20	8	4	195	22,831	7,869	6,680	765	59
2	0	1	0	20	7	5	166	24,125	9,834	7,653	761	60
1	1	1	0	36	15	7	464	26,879	17,124	7,029	761	61
1	0	1	0	22	8	5	251	27,465	11,368	6,055	973	62
1	0	1	0	26	12	5	412	35,615	22,327	7,302	770	63
1	1	2	0	25	11	5	293	32,351	12,582	4,987	942	64
1	1	1	0	27	12	5	298	32,193	10,101	6,820	1,066	65
1	0	1	0	28	12	5	298	37,062	20,766	8,035	760	66
1	0	1	0	23	10	5	280	31,144	15,237	5,846	759	67
1	0	1	0	28	12	6	330	28,549	17,393	7,588	760	68
1	1	1	0	26	11	6	261	30,074	12,580	7,376	759	69
1	1	2	0	43	20	8	647	37,538	19,047	6,885	758	70
1	0	1	0	27	12	7	335	30,213	12,612	6,180	759	71
1	1	1	0	29	15	4	429	21,838	9,117	7,598	759	72
1	0	1	0	17	6	3	105	20,806	10,164	6,132	756	73
1	0	1	0	16	6	4	185	17,553	10,840	5,551	759	74
1	0	2	0	33	18	4	476	14,251	8,581	4,494	756	75
1	1	2	0	45	23	7	744	14,573	4,731	8,379	1,066	76
1	0	1	0	20	11	3	322	14,418	6,400	6,359	761	77

小学校

区	番号	学 校 名	所 在 地	電 話 [市外局番 072]	ファクシミリ [市外局番 072]	設 立 年 月 日	教諭等 (校長・教 頭・講師を 含む)
北	78	東 三 国 丘	北区東三国ヶ丘町2丁2番1号	252-0263	252-0264	昭33. 4. 1	39
	79	東 浅 香 山	北区大豆塚町1丁60番地	252-1081	253-2334	昭34. 4. 1	35
	80	金 岡	北区金岡町1254番地	252-0028	252-0843	明 5. 7. 1	47
	81	金 岡 南	北区金岡町1182番地1	258-3104	258-3105	昭55. 4. 1	49
	82	五 箇 荘	北区新堀町2丁58番地	252-1418	252-5210	明 6. 3. 5	22
	83	五 箇 荘 東	北区北花田町2丁203番地	255-7911	255-7912	昭52. 4. 1	32
	84	新 浅 香 山	北区東浅香山町3丁31番地4	254-5081	254-5082	昭63. 4. 1	17
	85	中 百 舌 鳥	北区中百舌鳥町6丁1033番地2	258-2650	258-2680	昭48. 4. 1	37
	86	大 泉	北区新金岡町4丁9番1号	251-2816	251-2880	昭43. 5. 1	15
美 原	87	黒 山	美原区阿弥93番地	361-0602	361-9126	明 6.10.13	23
	88	平 尾	美原区平尾360番地	361-0029	361-6712	明 6.10.24	20
	89	美 原 北	美原区大保19番地	361-0002	361-6701	明 5. 5. 8	29
	90	八 上	美原区大饗117番地1	361-0810	361-6711	昭36. 4.10	28
	91	美 原 西	美原区太井548番地	362-4891	362-4890	昭56. 4. 1	15
	92	さ つ き 野	美原区さつき野東1丁目6番地1	362-4689	362-4699	昭58. 4. 1	15
		計					2,476

中学校

区	番号	学 校 名	所 在 地	電 話 [市外局番 072]	ファクシミリ [市外局番 072]	設 立 年 月 日	教諭等 (校長・教 頭・講師を 含む)
堺	1	月 州	堺区神南辺町1丁1番地	238-0968	238-0969	昭22. 4. 1	41
	2	浅 香 山	堺区今池町5丁3番8号	233-3586	233-3587	昭27. 4. 1	26
	3	殿 馬 場	堺区櫛屋町東3丁2番1号	238-8101	238-8102	昭22. 4. 1	31
	4	三 国 丘	堺区向陵西町3丁6番15号	221-8511	221-8512	昭22. 4. 1	46
	5	大 浜	堺区大浜南町2丁4番1号	238-1988	238-1989	昭22. 4. 1	33
	6	陵 西	堺区大仙西町2丁79番地	244-4086	244-4087	昭22. 4. 1	25
	7	旭	堺区大仙中町11番1号	241-1827	241-1828	昭29. 4. 1	31
中	8	泉 ケ 丘 東	中区陶器北184番地	236-2421	236-2422	昭32. 4. 1	47
	9	東 百 舌 鳥	中区新家町260番地	236-5441	236-5442	昭41. 4. 1	45
	10	八 田 荘	中区八田北町580番地11	270-0601	270-0602	昭55. 4. 1	30
	11	深 井	中区深井沢町2470番地1	270-0067	270-0068	昭56. 4. 1	27
	12	平 井	中区平井346番地	277-9015	277-9017	昭60. 4. 1	40
	13	深 井 中 央	中区深井北町220番地1	278-7681	278-7682	昭62. 4. 1	31
東	14	日 置 荘	東区日置荘北町3丁11番28号	285-0460	285-1191	昭22. 4. 1	29
	15	登 美 丘	東区高松408番地	236-2426	236-2427	昭27. 6. 1	46
	16	野 田	東区南野田101番地1	235-3727	235-3977	昭60. 4. 1	27
	17	南 八 下	東区菩提町2丁58番地	286-5571	286-5572	昭62. 4. 1	30
西	18	浜 寺	西区浜寺船尾町西5丁60番地	261-2205	261-1037	昭22. 4. 1	25
	19	上 野 芝	西区上野芝向ヶ丘町5丁25番1号	278-0540	278-0549	昭22. 4.21	30

養護教諭等 (養護助教諭を含む)	栄養教諭	事務職員	学校栄養職員	計 (人)	学 級 数		児童数 (人)	校地面積 (㎡)	左のうち 運動場面積 (㎡)	校舎 延べ面積 (㎡)	屋内運動場 面積 (㎡)	番 号
					通常の 学級	支援 学級						
1	1	2	0	43	24	5	742	12,645	7,019	7,825	903	78
2	0	1	0	38	17	9	519	13,764	4,294	6,459	896	79
2	1	2	0	52	26	10	882	15,284	4,498	8,637	711	80
2	1	2	0	54	31	6	1,068	21,863	7,677	7,633	759	81
1	0	1	0	24	12	3	351	10,457	4,928	5,081	1,076	82
1	1	1	0	35	19	5	568	25,312	10,008	6,540	761	83
1	0	1	0	19	6	5	160	19,071	9,150	5,996	752	84
1	1	2	0	41	19	9	633	24,444	16,026	7,868	761	85
1	1	1	0	18	6	3	155	8,163	7,615	3,556	956	86
1	0	1	0	25	12	4	311	14,794	8,851	4,157	1,035	87
1	0	1	0	22	11	2	242	14,842	7,237	3,492	1,015	88
1	1	1	0	32	15	5	440	12,056	5,929	4,848	875	89
1	1	2	0	32	13	8	419	21,342	9,321	4,138	943	90
1	0	1	0	17	6	3	125	13,680	6,901	3,713	680	91
1	1	1	0	18	8	2	198	25,556	14,594	4,348	676	92
102	38	111	2	2,728	1,272	504	37,051	1,663,668	772,272	530,918	75,295	

養護教諭等 (養護助教諭を含む)	栄養教諭	事務職員	学校栄養職員	用務担当	計 (人)	学 級 数		生徒数 (人)	校地面積 (㎡)	左のうち 運動場面積 (㎡)	校舎 延べ面積 (㎡)	屋内運動場 面積 (㎡)	番号
						通常の 学級	支援 学級						
1	0	2	0	0	44	18	4	611	16,313	8,867	7,599	1,060	1
1	0	1	0	0	28	10	3	327	17,698	10,395	5,883	1,083	2
2	1	2	0	0	36	12	2	314	16,515	7,822	6,407	891	3
2	0	2	0	1	51	22	2	773	21,041	11,930	10,962	891	4
1	0	1	0	0	35	12	6	401	20,313	10,339	6,464	1,083	5
1	0	1	0	0	27	6	3	140	20,170	15,400	5,726	1,063	6
1	1	1	0	1	35	11	5	373	17,684	10,158	5,447	1,086	7
2	1	2	0	0	52	22	5	778	19,411	12,563	7,168	1,083	8
2	0	3	0	0	50	21	3	735	22,512	13,700	7,150	844	9
2	0	2	0	0	34	10	6	326	25,899	11,018	6,922	854	10
1	0	1	0	1	30	10	2	336	22,816	9,333	6,111	862	11
1	0	3	0	0	44	17	5	580	27,094	17,239	5,838	862	12
1	0	1	0	0	33	11	5	367	21,351	11,800	6,305	1,028	13
1	0	1	0	0	31	12	3	395	18,281	7,483	7,570	909	14
1	1	2	0	0	50	19	5	704	22,804	11,199	9,093	1,084	15
1	0	1	0	0	29	12	2	385	17,292	9,660	5,531	862	16
1	1	1	0	1	34	12	3	409	25,240	11,494	6,012	1,028	17
1	1	1	0	0	28	9	3	340	30,653	16,649	8,044	775	18
1	0	1	0	1	33	12	4	368	29,164	17,660	6,808	1,110	19

中学校

区	番号	学 校 名	所 在 地	電 話 [市外局番 072]	ファクシミリ [市外局番 072]	設 立 年 月 日	教諭等 (校長・教 頭・講師を 含む)
西	20	福 泉	西区山田2丁55番地	271-0267	271-0277	昭22. 4. 21	46
	21	鳳	西区鳳西町1丁159番地1	265-1441	265-1442	昭53. 4. 1	50
	22	津 久 野	西区神野町2丁16番1号	274-0215	274-0216	昭61. 4. 1	38
	23	浜 寺 南	西区浜寺南町1丁55番地	262-6225	262-6315	平 6. 4. 1	31
南	24	福 泉 南	南区桃山台3丁7番1号	298-0001	298-0002	昭38. 4. 1	22
	25	宮 山 台	南区宮山台1丁1番1号	297-2233	297-2253	昭43. 12. 1	26
	26	若 松 台	南区若松台3丁34番1号	297-0129	297-1028	昭45. 4. 1	27
	27	三 原 台	南区三原台1丁12番1号	291-0395	291-0310	昭46. 4. 1	36
	28	晴 美 台	南区晴美台3丁8番1号	291-5300	291-5310	昭47. 4. 1	26
	29	原 山 台	南区原山台4丁2番1号	299-5135	299-5141	昭49. 4. 1	18
	30	庭 代 台	南区庭代台2丁19番1号	298-3043	298-3090	昭50. 4. 1	28
	31	赤 坂 台	南区赤坂台2丁1番1号	298-3040	298-3144	昭50. 4. 1	28
	32	美 木 多	南区鴨谷台1丁47番1号	299-3700	299-3776	昭52. 4. 1	37
北	33	金 岡 北	北区新金岡町1丁5番1号	252-0378	252-2206	昭22. 4. 1	32
	34	八 下	北区中村町977番地20	252-0412	252-0436	昭22. 4. 21	23
	35	陵 南	北区百舌鳥西之町1丁75番地	252-1801	252-1802	昭22. 4. 1	37
	36	長 尾	北区長曾根町1179番地5	252-0347	252-9187	昭37. 4. 1	40
	37	金 岡 南	北区金岡町2469番地	258-0233	258-0234	昭52. 4. 1	55
	38	五 箇 荘	北区新堀町1丁85番地2	254-0031	254-0032	昭53. 4. 1	37
	39	中 百 舌 鳥	北区中百舌鳥町6丁1034番地11	257-4535	257-4536	昭55. 4. 1	33
	40	大 泉	北区新金岡町4丁9番1号	251-6311	251-6317	昭56. 4. 1	13
美原	41	美 原	美原区小平尾390番地	361-0271	362-1143	昭33. 5. 1	32
	42	美 原 西	美原区大饗102番地2	361-6500	361-7194	昭48. 4. 1	30
	43	さ つ き 野	美原区さつき野東1丁目6番地1	362-4707	362-4778	昭58. 5. 20	17
		計					1,402

養護 教諭等 (養護助 教諭を含 む)	栄養 教諭	事務 職員	学校 栄養 職員	用務担当	計 (人)	学 級 数		生徒数 (人)	校地面積 (㎡)	左のうち 運動場面積 (㎡)	校舎 延べ面積 (㎡)	屋内運 動場面 積 (㎡)	番号
						通常 の学 級	支援学 級						
2	1	2	0	1	52	23	3	805	37,729	24,052	7,370	1,038	20
2	0	2	0	0	54	22	6	802	24,891	12,514	7,820	2,661	21
1	0	1	0	0	40	15	6	549	24,558	11,682	6,272	862	22
1	0	1	0	0	33	13	3	441	16,904	8,345	7,433	1,028	23
1	0	1	0	0	24	9	2	268	35,007	18,524	6,008	814	24
1	0	1	1	0	29	9	3	299	36,341	23,341	7,130	825	25
1	0	2	0	0	30	9	3	297	36,715	10,773	7,619	833	26
1	0	1	0	0	38	13	6	426	31,628	19,013	7,992	875	27
1	0	1	0	0	28	9	3	331	35,897	14,856	8,894	845	28
1	0	1	0	0	20	6	1	165	33,834	18,596	7,295	845	29
1	1	1	0	1	32	11	2	337	32,307	13,209	7,931	845	30
1	0	1	0	0	30	9	5	280	39,106	16,497	8,406	845	31
1	0	1	0	0	39	15	5	513	45,409	25,399	7,485	891	32
1	0	1	0	0	34	11	6	358	30,251	19,600	11,741	1,089	33
1	1	1	0	1	27	9	2	251	12,653	8,134	4,307	723	34
1	1	2	0	0	41	14	7	504	27,553	11,678	7,915	1,055	35
1	0	2	0	0	43	17	6	616	22,282	15,668	8,106	1,380	36
2	0	2	0	0	59	26	5	930	24,734	11,581	8,356	844	37
2	1	2	0	1	43	17	4	595	22,187	10,574	6,619	845	38
1	0	1	0	0	35	11	4	377	22,125	8,957	6,896	854	39
1	0	2	0	0	16	3	1	77	16,290	4,878	6,042	1,034	40
1	1	1	0	0	35	13	3	446	28,441	14,102	6,702	1,225	41
1	0	1	0	0	32	11	5	382	21,317	12,088	5,827	1,248	42
1	0	1	0	0	19	5	1	110	21,758	12,013	4,099	780	43
52	12	61	1	9	1,537	558	163	18,821	1,092,168	570,783	305,305	42,742	

※殿馬場中学校には夜間学級の4学級及び生徒数84人を含む。
※大泉小学校及び大泉中学校の校舎及び屋内運動場は施設一体型小中
一貫校のため按分。

支援学校

区	番号	学 校 名	所 在 地	電 話 [市外局番 072]	ファクシミリ [市外局番 072]	設 立 年 月 日	教諭等 (校長・教 頭・講師・ 実習助手 を含む)
北	1	百 舌 鳥	北区百舌鳥西之町1丁124番地	252-3081	252-8440	昭32. 4. 1	99
堺	2	百舌鳥 (旭分校)	堺区大仙中町11番2号	244-5940	243-0619	平 4. 4. 1	0
南	3	上 神 谷	南区御池台4丁24番1号	298-2859	298-2861	平21. 4. 1	113
中	4	百 舌 鳥 (宮園分校)	中区宮園町4番1号	270-2035	270-2033	令 8. 4. 1	20
		計					232

幼稚園

区	番号	園 名	所 在 地	電 話 [市外局番 072]	ファクシミリ [市外局番 072]	設 立 年 月 日	教諭等 (園長・准 園長・講師 を含む)
堺	1	三 国 丘	堺区北三国ヶ丘町4丁1番12号	232-3193	232-8702	昭26. 4. 16	7
東	2	白 鷺	東区白鷺町2丁8番2号	285-0001	285-2941	昭41. 4. 1	6
西	3	津 久 野	西区津久野町3丁7番17号	262-0758	262-9896	昭24. 11. 11	7
美原	4	みはら大地	美原区菅生587番地	361-8772	361-5500	平 5. 4. 1	11
		計					31

高等学校

区	番号	学 校 名	所 在 地	電 話 [市外局番 072]	ファクシミリ [市外局番 072]	設 立 年 月 日	教諭等 (校長・准 校長・教 頭・講師・ 実習助手 を含む)
堺	1	堺 (全日)	堺区向陵東町1丁10番1号	240-0840	252-6601	平20. 1. 1	70
		堺 (定時)		240-0841	252-6404		30
		計					100

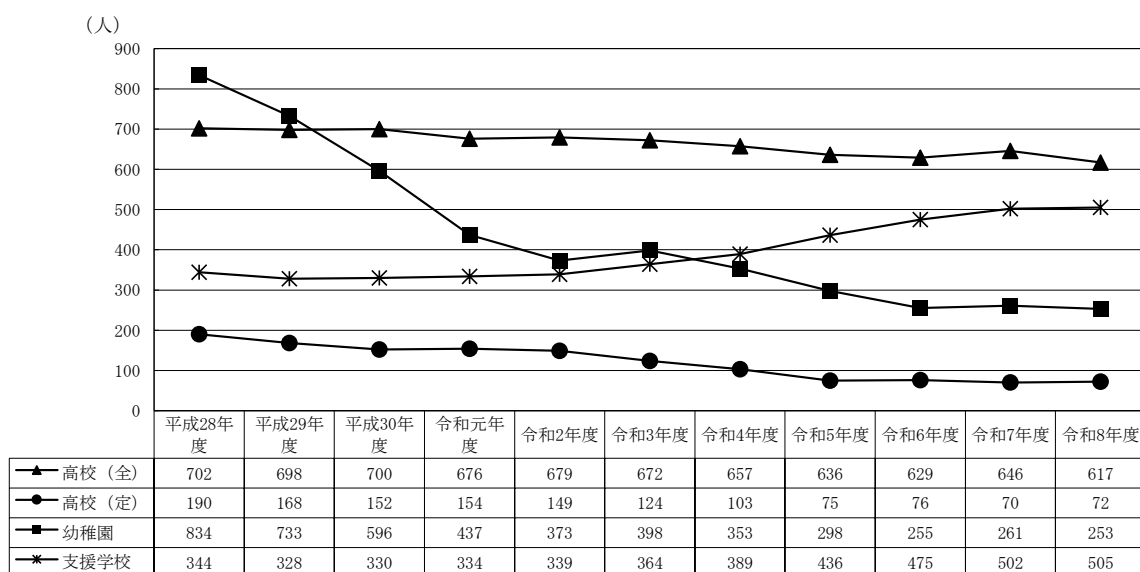
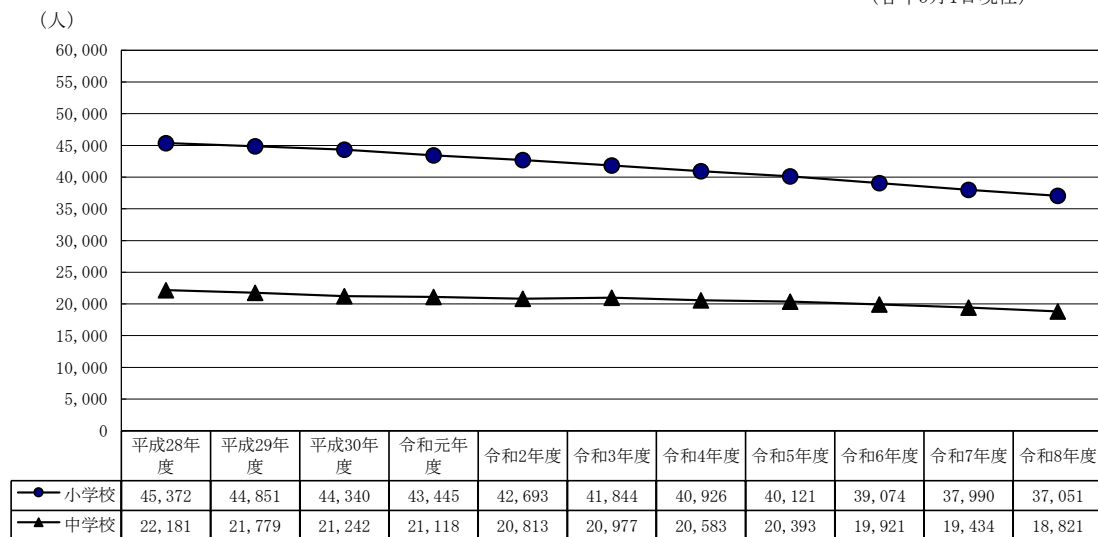
養護 教諭等 (養護 助教諭 を含む)	事 務 職 員	栄 養 教 諭	学 校 栄 養 職 員	計 (人)	学級数	児童・生徒数 (人)	校地面積 (㎡)	左のうち 運動場面積 (㎡)	校舎 延べ面積 (㎡)	屋内運動場 面積 (㎡)	番号
2	3	1	0	105	38	221	16,364	3,619	5,659	270	1
0	0	0	0	0	0	0	1,772	—	856	—	2
2	3	1	0	119	43	268	37,733	12,282	7,683	874	3
1	2	0	1	24	4	16	6,078	1,986	2,961	363	4
5	8	2	1	248	85	505	61,947	15,901	17,159	1,144	

養護 教諭等 (養護 助教諭 を含む)		計 (人)	学級数	幼児数 (人)	校地面積 (㎡)	左のうち 運動場面積 (㎡)	校舎 延べ面積 (㎡)		番号
0		7	3	62	2,273	578	863		1
0		6	3	35	2,441	937	779		2
0		7	3	60	3,209	726	1,030		3
1		12	5	96	12,459	5,550	3,122		4
1		32	14	253	20,382	7,791	5,794		

養護 教諭等 (養護 助教諭 を含む)	事務 職員		計 (人)	学級数	生徒数 (人)	校地面積 (㎡)	左のうち 運動場面積 (㎡)	校舎 延べ面積 (㎡)	屋内運動場 面積 (㎡)	番 号
2	9		81	18	617	42,203	21,667	21,328	1,794	1
1	2		33	11	72	堺高等学校に併設				
3	11		114	29	689	42,203	21,667	21,328	1,794	

◆ 堺市立学校園の幼児児童生徒数の推移

(各年5月1日現在)



◆ 堺市内学校園の幼児児童生徒数

(令和8年5月1日現在)

(人)

小学校		中学校		高等学校		幼稚園		特別支援学校	
市立 (92)	37,051	市立 (43)	18,821	市立 (1)	689	市立 (4)	253	市立 (4)	505

※ () 内の数字は、学校園数である。

※本市内に所在地を置く学校園を対象としているため、他市町村から通園、通学する幼児児童生徒数を含んでいる。

(令和7年5月1日現在)

(人)

小学校		中学校		高等学校		幼稚園		特別支援学校	
市立 (92)	37,990	市立 (43)	19,434	市立 (1)	716	市立 (4)	261	市立 (3)	502

※ () 内の数字は、学校園数である。

※本市内に所在地を置く学校園を対象としているため、他市町村から通園、通学する幼児児童生徒数を含んでいる。

(令和6年5月1日現在)

(人)

小学校		中学校		高等学校		幼稚園		特別支援学校	
私立 (2)	767	私立 (4)	1,283	私立 (8)	5,750	私立 (38)	5,217	府立 (4)	462
				府立 (15)	10,520				

※ () 内の数字は、学校園数である。

※本市内に所在地を置く学校園を対象としているため、他市町村から通園、通学する幼児児童生徒数を含んでいる。

◆ 各区別小学校児童数（各年5月1日現在）

【堺】

(人)

学校名	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1 三 宝	326	295	621	328	297	625	322	282	604	301	280	581	288	265	553
2 錦 西	145	146	291	148	141	289	140	152	292	129	160	289	130	168	298
3 市	176	175	351	170	188	358	170	203	373	161	193	354	172	194	366
4 錦 綾	104	110	214	113	115	228	101	111	212	101	111	212	97	103	200
5 浅 香 山	247	256	503	239	236	475	251	241	492	258	216	474	266	230	496
6 錦	106	109	215	103	101	204	108	101	209	99	110	209	92	105	197
7 熊 野	162	144	306	155	137	292	144	140	284	134	132	266	124	125	249
8 榎	450	423	873	440	438	878	445	441	886	458	436	894	438	453	891
9 三 国 丘	447	392	839	480	404	884	498	460	958	492	461	953	504	524	1,028
10 英 彰	188	197	385	172	200	372	175	174	349	167	166	333	178	164	342
11 新 湊	261	202	463	259	191	450	249	192	441	222	191	413	203	177	380
12 少 林 寺	64	43	107	59	34	93	58	39	97	56	40	96	53	46	99
13 安 井	75	64	139	67	54	121	70	53	123	73	56	129	63	66	129
14 大 仙 西	53	66	119	50	61	111	46	56	102	37	53	90	40	48	88
15 神 石	157	155	312	164	154	318	159	145	304	162	154	316	172	141	313
16 大 仙	219	248	467	222	253	475	227	240	467	212	222	434	212	214	426
計	3,180	3,025	6,205	3,169	3,004	6,173	3,163	3,030	6,193	3,062	2,981	6,043	3,032	3,023	6,055

【中】

(人)

学校名	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
17 東 陶 器	395	341	736	399	337	736	400	333	733	399	326	725	359	314	673
18 西 陶 器	186	196	382	185	181	366	162	162	324	144	164	308	129	143	272
19 福 田	281	252	533	262	245	507	257	218	475	230	198	428	225	179	404
20 東百舌鳥	459	488	947	435	462	897	426	428	854	414	404	818	376	380	756
21 土 師	229	208	437	233	228	461	233	238	471	247	236	483	239	254	493
22 八 田 荘	238	223	461	236	245	481	234	234	468	233	234	467	224	221	445
23 八田荘西	108	116	224	109	111	220	117	119	236	118	113	231	114	100	214
24 宮 園	31	29	60	26	20	46	25	17	42	25	16	41	24	20	44
25 東 深 井	348	313	661	331	316	647	317	300	617	296	282	578	285	282	567
26 久 世	497	495	992	473	484	957	456	444	900	451	428	879	417	394	811
27 深 阪	126	111	237	121	113	234	118	112	230	110	101	211	106	98	204
28 深 井	271	225	496	227	214	441	219	196	415	214	195	409	202	193	395
29 深 井 西	178	183	361	173	174	347	170	163	333	167	148	315	143	162	305
計	3,347	3,180	6,527	3,210	3,130	6,340	3,134	2,964	6,098	3,048	2,845	5,893	2,843	2,740	5,583

【東】

(人)

学校名	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
30 日 置 荘	366	297	663	366	290	656	343	293	636	340	301	641	333	311	644
31 日置荘西	134	112	246	130	124	254	144	123	267	135	121	256	138	126	264
32 登美丘東	205	180	385	203	172	375	215	161	376	201	161	362	187	155	342
33 登美丘西	304	355	659	298	343	641	298	342	640	309	325	634	305	301	606
34 登美丘南	281	294	575	276	285	561	270	264	534	269	248	517	254	247	501
35 野 田	402	413	815	388	393	781	359	372	731	324	336	660	319	324	643
36 南 八 下	274	262	536	278	264	542	273	260	533	275	249	524	273	242	515
37 八 下 西	158	136	294	141	129	270	138	125	263	127	138	265	133	143	276
38 白 鷺	170	161	331	175	175	350	188	197	385	211	225	436	248	259	507
計	2,294	2,210	4,504	2,255	2,175	4,430	2,228	2,137	4,365	2,191	2,104	4,295	2,190	2,108	4,298

【西】

(人)

学校名	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
39 浜寺石津	181	182	363	166	171	337	153	166	319	148	166	314	149	165	314
40 浜寺東	207	208	415	208	191	399	211	184	395	208	184	392	214	189	403
41 向丘	252	232	484	258	238	496	264	249	513	259	250	509	251	265	516
42 平岡	195	172	367	202	195	397	216	200	416	226	214	440	237	218	455
43 福泉	572	575	1,147	562	547	1,109	533	505	1,038	496	496	992	452	470	922
44 福泉上	204	198	402	199	182	381	191	182	373	179	177	356	169	172	341
45 福泉東	67	58	125	62	53	115	56	51	107	53	40	93	40	36	76
46 鳳	341	311	652	317	297	614	298	300	598	280	294	574	261	294	555
47 鳳南	509	559	1068	497	511	1008	501	504	1005	483	450	933	463	436	899
48 津久野	204	189	393	192	176	368	184	165	349	180	158	338	175	153	328
49 家原寺	120	133	253	114	134	248	118	129	247	116	113	229	103	116	219
50 上野芝	297	276	573	291	275	566	293	258	551	267	244	511	242	237	479
51 浜寺	241	222	463	241	218	459	227	210	437	228	197	425	209	184	393
52 浜寺昭和	307	285	592	319	273	592	295	287	582	294	297	591	313	302	615
計	3,697	3,600	7,297	3,628	3,461	7,089	3,540	3,390	6,930	3,417	3,280	6,697	3,278	3,237	6,515

【南】

(人)

学校名	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
53 福泉中央	235	226	461	224	216	440	204	189	393	195	175	370	184	171	355
54 桃山台	82	76	158	76	80	156	71	78	149	67	78	145	61	76	137
55 宮山台	215	169	384	206	169	375	207	182	389	195	174	369	198	159	357
56 竹城台	98	102	200	91	98	189	85	90	175	84	95	179	89	95	184
57 竹城台東	70	69	139	65	72	137	69	66	135	65	62	127	61	57	118
58 上神谷	103	95	198	95	89	184	90	74	164	86	72	158	78	67	145
59 若松台	116	93	209	106	101	207	109	103	212	97	104	201	87	108	195
60 茶山台	121	95	216	111	100	211	100	94	194	99	77	176	93	73	166
61 三原台	328	294	622	307	267	574	281	234	515	280	208	488	264	200	464
62 泉北高倉	147	141	288	153	141	294	138	130	268	134	123	257	130	121	251
63 槇塚台	195	183	378	205	187	392	201	192	393	205	205	410	207	205	412
64 はるみ	175	177	352	172	178	350	176	165	341	168	135	303	149	144	293
65 原山ひかり	159	181	340	151	179	330	150	160	310	149	155	304	144	154	298
66 庭代台	152	127	279	152	134	286	147	146	293	147	147	294	149	149	298
67 御池台	223	189	412	198	169	367	184	153	337	170	131	301	160	120	280
68 赤坂台	157	174	331	160	167	327	165	161	326	180	154	334	180	150	330
69 新檜尾台	151	163	314	135	161	296	141	154	295	129	139	268	129	132	261
70 美木多	402	373	775	393	365	758	376	350	726	362	335	697	336	311	647
71 城山台	180	169	349	179	172	351	169	164	333	150	166	316	159	176	335
計	3,309	3,096	6,405	3,179	3,045	6,224	3,063	2,885	5,948	2,962	2,735	5,697	2,858	2,668	5,526

【北】

(人)

学校名	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
72 新金岡	212	233	445	215	223	438	211	213	424	214	218	432	205	224	429
73 光竜寺	78	69	147	88	68	156	81	59	140	67	60	127	54	51	105
74 新金岡東	84	97	181	80	99	179	69	105	174	75	103	178	83	102	185
75 北八下	264	252	516	266	247	513	260	236	496	245	234	479	240	236	476
76 百舌鳥	379	395	774	383	408	791	374	386	760	372	388	760	362	382	744
77 西百舌鳥	148	175	323	150	179	329	150	169	319	158	158	316	167	155	322
78 東三国丘	356	363	719	357	362	719	374	360	734	364	359	723	374	368	742
79 東浅香山	294	291	585	281	301	582	265	286	551	260	271	531	253	266	519
80 金岡	569	478	1,047	537	453	990	518	439	957	518	408	926	490	392	882
81 金岡南	543	606	1,149	532	628	1,160	531	598	1,129	561	574	1,135	536	532	1,068
82 五箇荘	272	220	492	234	232	466	207	222	429	183	199	382	176	175	351
83 五箇荘東	318	281	599	317	284	601	314	301	615	311	291	602	287	281	568
84 新浅香山	95	88	183	83	80	163	77	84	161	72	84	156	75	85	160
85 中百舌鳥	367	318	685	350	331	681	332	307	639	340	320	660	335	298	633
86 大泉	79	84	163	81	85	166	74	80	154	77	67	144	84	71	155
計	4,058	3,950	8,008	3,954	3,980	7,934	3,837	3,845	7,682	3,817	3,734	7,551	3,721	3,618	7,339

【美原】

(人)

学校名	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
87 黒山	199	172	371	205	163	368	188	145	333	183	144	327	176	135	311
88 平尾	134	128	262	127	122	249	125	116	241	123	114	237	130	112	242
89 美原北	247	232	479	231	236	467	226	232	458	222	234	456	211	229	440
90 八上	238	209	447	229	214	443	234	217	451	217	217	434	208	211	419
91 美原西	88	82	170	86	80	166	82	77	159	72	75	147	63	62	125
92 さつき野	125	126	251	121	117	238	114	102	216	110	103	213	99	99	198
計	1,031	949	1,980	999	932	1,931	969	889	1,858	927	887	1,814	887	848	1,735

(人)

児童数総計	20,916	20,010	40,926	20,394	19,727	40,121	19,934	19,140	39,074	19,424	18,566	37,990	18,809	18,242	37,051
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

◆ 各区別中学校生徒数（各年5月1日現在）

【堺】

(人)

学校名	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1 月 州	322	338	660	308	342	650	305	344	649	315	327	642	303	308	611
2 浅 香 山	212	187	399	190	183	373	172	183	355	156	195	351	146	181	327
3 殿 馬 場	159	195	354	152	177	329	148	179	327	146	171	317	142	172	314
4 三 国 丘	324	311	635	326	304	630	348	315	663	395	330	725	432	341	773
5 大 浜	249	228	477	243	228	471	232	221	453	231	202	433	210	191	401
6 陵 西	93	83	176	89	88	177	89	89	178	82	78	160	77	63	140
7 旭	178	178	356	192	180	372	194	204	398	197	199	396	173	200	373
計	1,537	1,520	3,057	1,500	1,502	3,002	1,488	1,535	3,023	1,522	1,502	3,024	1,483	1,456	2,939

【中】

(人)

学校名	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
8 泉ヶ丘東	346	341	687	360	392	752	368	386	754	370	389	759	409	369	778
9 東百舌鳥	421	412	833	412	419	831	381	411	792	397	389	786	369	366	735
10 八 田 荘	210	162	372	191	144	335	168	145	313	167	146	313	164	162	326
11 深 井	193	190	383	203	169	372	188	167	355	190	164	354	172	164	336
12 平 井	357	321	678	355	310	665	328	287	615	296	288	584	288	292	580
13 深井中央	257	222	479	266	214	480	223	215	438	202	195	397	180	187	367
計	1,784	1,648	3,432	1,787	1,648	3,435	1,656	1,611	3,267	1,622	1,571	3,193	1,582	1,540	3,122

【東】

(人)

学校名	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
14 日 置 荘	215	195	410	233	195	428	239	175	414	241	176	417	225	170	395
15 登 美 丘	392	399	791	404	386	790	381	385	766	346	376	722	337	367	704
16 野 田	204	197	401	191	206	397	197	194	391	208	204	412	201	184	385
17 南 八 下	199	223	422	210	207	417	205	216	421	218	206	424	208	201	409
計	1,010	1,014	2,024	1,038	994	2,032	1,022	970	1,992	1,013	962	1,975	971	922	1,893

【西】

(人)

学校名	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
18 浜 寺	203	188	391	197	195	392	196	200	396	189	199	388	168	172	340
19 上 野 芝	174	196	370	178	200	378	194	186	380	193	173	366	200	168	368
20 福 泉	457	370	827	432	394	826	408	414	822	412	406	818	432	373	805
21 鳳	436	447	883	452	471	923	417	454	871	408	457	865	392	410	802
22 津 久 野	316	314	630	320	325	645	302	322	624	284	289	573	266	283	549
23 浜 寺 南	275	244	519	225	252	477	230	245	475	236	220	456	238	203	441
計	1,861	1,759	3,620	1,804	1,837	3,641	1,747	1,821	3,568	1,722	1,744	3,466	1,696	1,609	3,305

【南】

(人)

学校名	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
24 福 泉 南	154	118	272	161	124	285	156	127	283	146	140	286	141	127	268
25 宮 山 台	175	182	357	185	190	375	183	168	351	186	144	330	163	136	299
26 若 松 台	167	170	337	188	158	346	177	163	340	178	142	320	157	140	297
27 三 原 台	317	290	607	299	278	577	274	260	534	238	224	462	217	209	426
28 晴 美 台	180	186	366	185	172	357	177	162	339	167	166	333	172	159	331
29 原 山 台	111	105	216	97	99	196	74	106	180	76	95	171	75	90	165
30 庭 代 台	204	197	401	197	189	386	194	182	376	199	167	366	184	153	337
31 赤 坂 台	191	188	379	175	172	347	161	168	329	147	155	302	136	144	280
32 美 木 多	268	243	511	280	237	517	277	250	527	292	241	533	272	241	513
計	1,767	1,679	3,446	1,767	1,619	3,386	1,673	1,586	3,259	1,629	1,474	3,103	1,517	1,399	2,916

【北】

(人)

学校名	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
33 金 岡 北	185	169	354	187	163	350	206	161	367	179	168	347	180	178	358
34 八 下	120	104	224	111	107	218	117	124	241	116	128	244	122	129	251
35 陵 南	314	267	581	280	270	550	280	269	549	230	255	485	233	271	504
36 長 尾	336	317	653	319	323	642	318	298	616	315	320	635	308	308	616
37 金 岡 南	490	467	957	499	459	958	497	456	953	491	453	944	464	466	930
38 五 箇 荘	312	339	651	345	319	664	347	288	635	358	277	635	316	279	595
39 中百舌鳥	239	246	485	238	222	460	220	204	424	196	166	362	199	178	377
40 大 泉	38	30	68	42	32	74	42	36	78	47	41	88	38	39	77
計	2,034	1,939	3,973	2,021	1,895	3,916	2,027	1,836	3,863	1,932	1,808	3,740	1,860	1,848	3,708

【美原】

(人)

学校名	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
41 美 原	227	223	450	226	217	443	235	203	438	234	208	442	231	215	446
42 美 原 西	245	224	469	222	209	431	204	186	390	197	183	380	198	184	382
43 さつき野	63	49	112	56	51	107	54	67	121	59	52	111	63	47	110
計	535	496	1,031	504	477	981	493	456	949	490	443	933	492	446	938

(人)

生徒数総計	10,528	10,055	20,583	10,421	9,972	20,393	10,106	9,815	19,921	9,930	9,504	19,434	9,601	9,220	18,821
-------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	-------	--------	-------	-------	--------	-------	-------	--------

◆ 堺市立教育施設の概要

[市外局番072]

施 設 名	所 在 地	最 寄 駅	電 話 ・ FAX 番 号	設 立 ・ 開 館 (所) 年 月 日
軸松社会教育会館	堺区協和町3丁207番地7	南海バス 協和町	地域教育振興課 TEL 228-7490 FAX 228-7009	昭和63年4月1日
教育文化センター (愛称：ソフィア・堺) 中文化会館	中区深井清水町1426番地	南海泉北線 深井駅 南海バス 中深井北	TEL 270-8110 FAX 270-8119	平成6年4月1日 平成6年7月1日
プラネタリウム (愛称：千の夢きらめく堺星空館)	(ソフィア・堺 2階)	南海泉北線 深井駅 南海バス 中深井北	TEL 270-8110 FAX 270-8119	平成6年7月1日
教育センター	中区深井清水町1426番地 (ソフィア・堺 3階)	南海泉北線 深井駅 南海バス 中深井北	TEL 270-8120 FAX 270-8130	平成9年4月1日
教育支援教室ソフィア	中区深井清水町1426番地 (ソフィア・堺 1階)	南海泉北線 深井駅 南海バス 中深井北	TEL 270-8151	平成9年4月1日
教育支援教室スプリングポート	堺区錦之町西2丁2番34号	南海バス 綾の町電停前 南海本線 七道駅 阪堺線 綾ノ町	TEL 232-5053 FAX 232-5073	平成8年4月1日
教育支援教室ユアイルーム	美原区黒山167番地9 (美原区役所別館 3階)	近鉄バス 美原区役所前 南海バス 船戸下 美原区役所前	TEL 362-2554 FAX 362-6501	平成8年4月1日
美原こども館ひらお	美原区平尾185番地	近鉄バス 菅生口 平尾 南海バス 菅生口 平尾	TEL・FAX 362-5356	昭和56年6月2日
美原こども館いわき	美原区太井674番地	近鉄バス 上黒山 南海バス 黒山	TEL・FAX 362-6002	昭和57年5月13日
美原こども館やかみ	美原区大饗160番地1	南海バス 大饗	TEL・FAX 362-5348	昭和58年5月9日
美原こども館みはらきた	美原区真福寺51番地6	近鉄バス 大保	TEL・FAX 362-7385	昭和61年4月26日
美原こども館担当事務所	美原区黒山167番地9 (美原区役所別館内)	近鉄バス 美原区役所前 南海バス 船戸下 美原区役所前	TEL 362-2551 FAX 362-2553	平成21年12月1日

(注) 表中の休日は、国民の祝日に関する法律に規定する休日という。

開 館 (所) 時 間	休 館 (所) 日	敷 地 面 積	延 床 面 積
火曜日～日曜日 9:30～21:30	月曜日、休日の翌日（その日が月曜日に当たるときは、その翌日）、12月28日から翌年の1月4日までの日	533㎡	663㎡
火曜日～日曜日 9:00～22:00	月曜日（その日が休日にあたるときは開館）及び12月29日から翌年の1月4日までの日	12,111.46㎡	21,814.52㎡
火曜日～日曜日1日2～7回投映 (曜日・時期により異なる)	月曜日（その日が休日にあたるときは開館）及び12月29日から翌年の1月4日までの日 番組入れ替え及び保守管理等のための臨時休館あり。		
月曜日～土曜日 9:00～17:30	日曜日、休日、12月29日から翌年の1月3日までの日		
月曜日～金曜日 9:00～17:30	土曜日、日曜日、休日、12月29日から翌年の1月3日までの日		
月曜日～金曜日 9:00～17:30	土曜日、日曜日、休日、12月29日から翌年の1月3日までの日	2,540.85㎡	922.29㎡
月曜日～金曜日 9:00～17:30	土曜日、日曜日、休日、12月29日から翌年の1月3日までの日		227㎡
水曜日～日曜日 9:00～17:00	月曜日及び火曜日、休日（当該休日が火曜日に当たるときは、その翌日）、1月及び10月の第2月曜日の直後の水曜日、7月及び9月の第3月曜日の直後の水曜日、12月29日から翌年の1月3日までの日	995㎡	400.86㎡
		654㎡	295.18㎡
		1767.50㎡	436.25㎡
		774.50㎡	454.93㎡
水曜日～日曜日 9:00～17:30	月曜日及び火曜日、休日（当該休日が火曜日に当たるときは、その翌日）、1月及び10月の第2月曜日の直後の水曜日、7月及び9月の第3月曜日の直後の水曜日、12月29日から翌年の1月3日までの日		

◆図書館施設等の概要

[市外局番072]

施 設 名	所 在 地	最 寄 駅	電 話 ・ FAX 番 号	設 立 ・ 開 館 (所) 年 月 日
中央図書館	堺区大仙中町18番1号	南海バス 大仙公園西 JR阪和線 百舌鳥駅	TEL 244-3811 FAX 244-3321	昭和46年7月20日
中央図書館堺市駅前分館	堺区田出井町1番1-300号 (ベルマーージュ堺老番館3階)	JR阪和線 堺市駅	TEL 222-0140 FAX 222-0158	平成11年4月1日
中図書館	中区深井清水町1426番地 (教育文化センター2階)	南海泉北線 深井駅 南海バス 中深井北	TEL 270-8140 FAX 270-8149	平成6年7月1日
中図書館東百舌鳥分館	中区土塔町2363番地23 (東百舌鳥公民館内)	南海バス 土塔	TEL 234-9600 FAX 235-8010	平成5年12月11日
東図書館	東区北野田1077番地 (アミナス北野田4階)	南海高野線 北野田駅	TEL 235-1345 FAX 236-1517	平成17年4月1日
東図書館初芝分館	東区野尻町221番地4 (初芝体育館内)	南海高野線 初芝駅	TEL 286-0071 FAX 286-0091	昭和61年10月1日
西図書館	西区鳳南町4丁444番地1	南海バス 長承寺 JR阪和線 鳳駅	TEL 271-2032 FAX 271-3002	平成元年4月1日
南図書館	南区茶山台1丁7番1号 (泉ヶ丘市民センター2階)	南海泉北線 泉ヶ丘駅	TEL 294-0123 FAX 298-0597	昭和58年7月1日
南図書館梅分館	南区桃山台2丁1番2号 (梅文化会館2階)	南海泉北線 梅・美木多駅	TEL 296-0025 FAX 296-0034	昭和59年6月1日
南図書館美木多分館	南区鴨谷台2丁4番1号 (鴨谷体育館内)	南海泉北線 光明池駅	TEL 296-2111 FAX 296-2151	昭和60年6月1日
北図書館	北区新金岡町5丁1番4号 (北区役所2階)	地下鉄御堂筋線 新金岡駅	TEL 258-6850 FAX 258-6851	昭和56年7月15日
美原図書館	美原区黒山167番地14	近鉄バス 美原区役所前 南海バス 船戸下 美原区役所前	TEL 369-1166 FAX 369-1168	平成12年4月1日
図書館カウンター堺東	堺区三国ヶ丘御幸通154 (ジョルノ2階)	南海高野線 堺東駅	TEL 232-1011 FAX 232-1012	令和3年4月2日
青少年センター図書室	堺区柳の町西1丁3番19号	南海バス 綾の町電停前 南海本線 七道駅 阪堺線 綾ノ町	TEL 228-6331 FAX 228-5244	昭和57年5月
人権ふれあいセンター 舩松人権歴史館 人権資料・図書室	堺区協和町2丁61-1 (人権ふれあいセンター 舩松人権歴史館1階)	南海バス 大仙西町団地前 旭ヶ丘北町 阪堺線 御陵前	TEL 245-2534 FAX 245-2535	昭和49年10月1日

(注) 表中の休日は、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。

開 館 (所) 時 間	休 館 (所) 日	敷 地 面 積	延 床 面 積
火曜日～金曜日 10:00～20:00 こども室 10:00～17:00 土曜日・日曜日・休日 10:00～18:00	月曜日（休日に当たる日を除く）、12月29日から翌年の1月3日までの日、館内整理日（3月31日並びに6月、9月及び12月の第1火曜日）、資料（点検）整理期間（1週間以内）	7,461.76㎡	4,634.92㎡
火曜日～金曜日 10:00～20:00 土曜日・日曜日・休日 10:00～18:00			553.67㎡
			1,687.83㎡
火曜日～日曜日・休日 10:00～17:00			347.01㎡
火曜日～金曜日 10:00～20:00 土曜日・日曜日・休日 10:00～18:00			2,185.98㎡
火曜日～日曜日・休日 10:00～17:00			154.48㎡
火曜日～金曜日 10:00～20:00 土曜日・日曜日・休日 10:00～18:00			2,293㎡
			3,153.88㎡
火曜日～日曜日・休日 10:00～17:00			206㎡
			190㎡
火曜日～金曜日 10:00～20:00 土曜日・日曜日・休日 10:00～18:00			2,360㎡
		1,795.84㎡	1,599.90㎡
月曜日～日曜日 8:00～21:00	第1、第3木曜日、12月29日から翌年の1月3日までの日、施設点検日		52.59㎡
火曜日～日曜日 10:00～17:00	月曜日（第1・第3月曜日が休日に当たるときは開室し、その翌日）、12月29日から翌年の1月3日までの日、館内整理日（3月31日）、資料（点検）整理日		82.66㎡
火曜日～日曜日 9:30～18:30	月曜日（休日に当たる日を除く）、12月29日から翌年の1月3日までの日、館内整理日（3月31日）、資料（点検）整理期間		143.94㎡

◆ 堺市内府立・私立等学校園一覧表

[市外局番072] (令和8年5月1日現在)

種 別	校 園 名	所 在 地	電 話	ファックス
小・中学校等	私立	賢明学院小学校	堺区霞ヶ丘町4丁3番27号	241-2657 241-5059
		利晶学園〃	東区西野194番地1	235-6300 235-6302
		賢明学院中学校	堺区霞ヶ丘町4丁3番30号	241-1679 241-1529
		堺リベラル〃	堺区浅香山町1丁2番20号	275-7688 227-4191
		利晶学園大阪立命館〃	東区西野194番地1	235-6400 235-6404
		帝塚山学院泉ヶ丘〃	南区晴美台4丁2番1号	293-1221 292-2134
	府立	堺支援学校	堺区東上野芝町1丁71番地	241-0288 241-6140
		だいせん聴覚高等〃	堺区大仙町1番1号	232-6761 232-6762
		泉北高等〃	南区原山台2丁6番	298-2111 291-7953
		堺聴覚〃	北区百舌鳥陵南町1丁	257-5471 257-3310
高等学校	府立	堺工科(全日制・定時制)高等学校	堺区大仙中町12番1号	241-1401 241-6160
		泉陽〃	堺区車之町東3丁2番1号	233-0588 233-6645
		三国丘(全日制・定時制)〃	堺区南三国ヶ丘町2丁2番36号	233-6005 233-6779
		東百舌鳥〃	中区土塔町2377番地5	235-3781 235-6950
		登美丘〃	東区西野51番地	236-5041 235-7224
		鳳〃	西区原田150番地	271-5151 271-6488
		堺上〃	西区上61番地	271-0808 271-6388
		福泉〃	西区太平寺323番地	299-9500 293-2663
		堺西〃	南区桃山台4丁16番	298-4410 291-7963
		堺東〃	南区晴美台1丁1番2号	291-5510 291-6097
		成美〃	南区城山台4丁1番1号	299-9000 293-2859
		泉北〃	南区若松台3丁2番2号	297-1065 293-2376
		金岡〃	北区金岡町2651番地	257-1431 257-8326
		農芸〃	美原区北余部595番地1	361-0581 361-0684
	私立	香ヶ丘リベルテ高等学校	堺区浅香山町1丁2番20号	238-7881 227-4191
		賢明学院〃	堺区霞ヶ丘町4丁3番30号	241-1679 241-1529
		堺リベラル〃	堺区浅香山町1丁2番20号	275-7688 227-4191
		大阪商業大学堺〃	中区堀上町358番地	278-2252 279-8272
		精華〃	中区辻之1517番地	234-3391 234-3399
		利晶学園大阪立命館〃	東区西野194番地1	235-3900 235-6404
		八洲学園〃	西区鳳中町8丁3-25	262-8281 264-0950
		帝塚山学院泉ヶ丘〃	南区晴美台4丁2番1号	293-1221 292-2134
大学・短期大学	学公 法立 人大	大阪公立大学中百舌鳥キャンパス	中区学園町1番1号	254-9104 254-9943
	私立	近畿大学おおさかメディカルキャンパス	南区三原台1丁14番1号	288-6861 -
		大阪健康福祉短期大学	南区高倉台1丁2-1	292-6625 292-6626
		関西大学堺キャンパス	堺区香ヶ丘町1丁11番1号	229-5022 229-5083
		堺女子短期大学	堺区浅香山町1丁2番20号	227-8814 227-4187
		大阪物療大学	西区鳳北町3丁33番地	260-0088 260-0011
		羽衣国際大学	西区浜寺南町1丁89番地1	265-7000 265-7005
		帝塚山学院大学泉ヶ丘キャンパス	南区晴美台4丁2番2号	296-1331 292-2135
		太成学院大学	美原区平尾1060番地1	362-3731 362-0598

[市外局番072] (令和8年5月1日現在)

種別	区	園名	所在地	電話	ファックス	子ども・子育て支援 新制度移行園
私立幼稚園	堺	開花幼稚園	堺区大町西3丁1番13号	223-4410	223-4410	○
		堺東	堺区五月町5番23号	238-9561	228-9596	○
		三寶	堺区三寶町4丁236番地	233-5380	233-0321	○
	中	花田口聖母	堺区北三国ヶ丘町1丁1番50号	233-3479	233-3479	○
		宝珠学園	堺区宿屋町東3丁2番36号	228-2600	227-7559	—
		東百舌鳥	中区土師町5丁13番18号	236-3535	236-4646	○
	西	子宝	西区上野芝向ヶ丘町6丁15番6号	279-3618	270-8664	—
		浜寺聖書	西区浜寺昭和町1丁63番地	261-2544	261-2544	○
		大阪芸術大学附属泉北	南区御池台2丁4番1号	298-7694	298-5051	—
	南	茶山台	南区茶山台2丁6番1号	291-0608	320-8148	○
		堺金岡	北区北長尾町2丁5番5号	252-1948	254-2409	○
		新金岡	北区新金岡町2丁5番2号	252-0668	252-1271	—
私立幼稚園	北	長池昭和第二	北区東浅香山町1丁254番地	252-0251	252-0861	—

(休園は除く)

種別	区	園名	所在地	電話	ファックス	類型
私立幼稚園	堺	あすか保育園	堺市堺区寺地町東4-1-32	221-0610	221-9762	幼保連携型
		堺東保育園	堺市堺区榎元町5-5-24	223-0362	232-6076	幼保連携型
		三寶こども園	堺市堺区海山町5-195-3	282-7000	282-7001	幼保連携型
		大仙保育園	堺市堺区旭ヶ丘南町4丁4-17	241-8000	245-5888	幼保連携型
		ハビネス神石こども園	堺市堺区緑ヶ丘南町2丁1-3	245-5100	245-2100	幼保連携型
		ベルキンダー	堺市堺区南安井町3丁1-1	221-7030	221-7066	幼保連携型
		ベルキンダー安井	堺市堺区中安井町1丁1-11	232-1188	222-5874	幼保連携型
		みどり幼児園	堺市堺区緑町2-121-1	232-1201	229-4670	幼保連携型
		湊こども園	堺市堺区東湊町5丁273	241-3448	241-4527	幼保連携型
		湊つばさ幼稚園	堺市堺区東湊町1-59-1	241-2684	245-1784	幼保連携型
		湊はなぞの幼稚園	堺市堺区西湊町5-7-7	244-9754	244-9755	幼保連携型
		北三国丘こども園	堺市堺区田出井町9-60	222-1326	222-1327	幼保連携型
私立幼稚園	中	ハビネスキンダーガーテン	堺市堺区浅香山町1丁2番21号	275-5545	222-8231	幼保連携型
		南清水にじいろキッズこども園	堺市堺区南清水町1丁5番1号	229-3322	229-3324	幼保連携型
		三国丘みのりこども園	堺市堺区向陵東町1丁6番3号	257-3322	298-5552	幼保連携型
		堺北幼稚園	堺市堺区香ヶ丘町4-2-5	232-4554	229-8575	幼保連携型
		龍谷こども園	堺市堺区神明町東3-1-10	229-7330	224-4511	幼保連携型
		賢明学院幼稚園	堺市堺区霞ヶ丘町4丁1-9	241-5605	241-5625	幼稚園型
		文化保育園	堺市堺区錦綾町1丁3-17	232-4376	238-6840	保育所型
		久世こども園	堺市中区東山77-51	234-8111	234-8616	幼保連携型
		さかい・つくしこども園	堺市中区深井東町2655	278-8055	277-9188	幼保連携型
		青英学園幼稚園	堺市中区深井沢町2470-5	277-5211	277-5236	幼保連携型
		せんこう幼稚園	堺市中区東山738	235-0055	235-0056	幼保連携型
		陶器北こども園	堺市中区陶器北308-1	236-2358	289-6263	幼保連携型
私立幼稚園	東	西陶器こども園	堺市中区田園951	239-8060	290-7584	幼保連携型
		八田田荘こども園	堺市中区堀上町521-1	277-1790	270-8080	幼保連携型
		八田田荘第二こども園	堺市中区毛穴町273-5	276-7707	276-7708	幼保連携型
		東百舌鳥保育園	堺市中区大野芝町66-1	237-8625	234-1001	幼保連携型
		深井中央こども園	堺市中区深井水池町373-1	270-5800	270-5801	幼保連携型
		まつのみこども園	堺市中区平井482	279-1266	277-8208	幼保連携型
		深井こども園	堺市中区深井中町1384-2	278-0260	278-2843	幼保連携型
		あおい幼稚園	堺市中区福田1032-2	237-6190	237-9218	幼保連携型
		鈴の宮幼稚園	堺市中区八田西町2丁14番56	277-3181	281-3181	幼保連携型
		成和子供園	堺市中区土師町5-12-32	284-7320	284-7321	幼保連携型
		こども園うえの	堺市中区上之410-1	237-5095	237-5096	幼保連携型
		北野町こども園	堺市中区深井中町493番70	281-8155	281-8156	幼保連携型
私立幼稚園	東	北野田こども園	堺市東区北野田886-1	235-1521	235-1569	幼保連携型
		堺めぐみ学園	堺市東区菩提町1-144	285-0033	286-3658	幼保連携型
		登美丘西こども園	堺市東区大美野134-18	239-5515	239-6060	幼保連携型
		とみなみこども園	堺市東区草尾611-1	236-0373	236-3336	幼保連携型
		初芝こども園	堺市東区菩提町4丁135	287-2656	286-6450	幼保連携型
		菜の花こども園	堺市東区文六190-2	239-5858	239-5577	幼保連携型
		菩提幼稚園	堺市東区菩提町1-26	286-1871	286-1872	幼保連携型
		菩提こども園しらさぎ	堺市東区白鷺町3丁18-8	285-0610	285-0620	幼保連携型
		遊こども園	堺市東区日置荘西町1丁7番1号	247-4730	247-4731	幼保連携型
		大美野幼稚園	堺市東区大美野21番地	234-1051	234-1053	幼稚園型
		美木幼稚園	堺市東区南野田56-1	236-2625	236-2635	幼稚園型
		利晶学園幼稚園	堺市東区日置荘西町2丁42番1号	285-2882	285-2115	幼稚園型
私立幼稚園	西	ミモザはまでらこども園	堺市西区浜寺船尾町西2-67-1	267-7600	267-7606	幼保連携型
		石津川保育園	堺市西区浜寺石津町東3丁6-25	245-1678	245-1679	幼保連携型
		鳳西こども園	堺市西区鳳西町1-75-4	264-1120	264-3402	幼保連携型
		こども園くさべ	堺市西区草部1420	275-0260	260-2246	幼保連携型
		サン子ども園福泉	堺市西区草部336-4	271-0753	271-2524	幼保連携型
		鈴ノ宮保育園	堺市西区草部1800	274-2341	274-2788	幼保連携型
		諏訪森幼稚園	堺市西区浜寺諏訪森町中1-56	267-0800	266-0099	幼保連携型
		第2ドレミ保育園	堺市西区菱木1丁2233-6	273-2678	273-2618	幼保連携型

私立認定こども園	西	ドリムこども園	堺市西区鶴田町18番5号	274-8781	274-8780	幼保連携型
		ドレミ保育園	堺市西区菱木1-2314-7	274-2288	274-2218	幼保連携型
		はまでら保育園	堺市西区浜寺南町2-411-9	262-7974	262-7977	幼保連携型
		ベガサス保育園	堺市西区鳳北町10-31-1	262-3000	262-3008	幼保連携型
		ペガサス第二保育園	堺市西区浜寺元町2丁187	265-6400	265-6401	幼保連携型
		しあわせの丘こども園	堺市西区上野芝向ヶ丘町4丁24番2	242-4633	242-4766	幼保連携型
		おほとりの森こども園	堺市西区鳳北町1丁1番1号	261-3939	261-3938	幼保連携型
		くみの木こども園	堺市西区津久野町2丁36番9号	260-2727	260-2728	幼保連携型
		ふなのお幼稚園	堺市西区浜寺諏訪森町東2丁141	261-1965	261-1965	幼稚園型
		太平寺幼稚園	堺市西区太平寺249-1	298-6855	298-7528	幼稚園型
		浜寺太陽幼稚園	堺市西区浜寺石津町東5丁8番25号	264-0340	268-2545	幼稚園型
		暁幼稚園	堺市西区草部1601	273-0300	260-2320	幼稚園型
		鳳幼稚園	堺市西区鳳中町5丁156番地3	262-0033	262-0101	幼稚園型
	南	赤坂台こども園	堺市南区赤坂台2-5-1	298-4500	298-4533	幼保連携型
		いずみがおか幼稚園	堺市南区三原台3丁3-1	291-0393	291-4093	幼保連携型
		こひつじこども園	堺市南区竹城台2-2-1	291-3222	291-3222	幼保連携型
		城山台こども園	堺市南区城山台2-1-1	298-6980	293-9767	幼保連携型
		青英幼稚園	堺市南区若松台3-8-1	297-2262	277-5236	幼保連携型
		泉北園	堺市南区茶山台3丁23-1	292-3831	292-2111	幼保連携型
		泉北花園こども園	堺市南区原山台1丁8-1	299-3179	299-3222	幼保連携型
		泉北若竹保育園	堺市南区豊田1261	291-5488	296-9801	幼保連携型
		竹城台東保育園	堺市南区土佐屋台1495	235-3898	235-1288	幼保連携型
		竹宝竹宝保育園	堺市南区桃山台4-1-1	299-5124	296-5853	幼保連携型
		はるみだいい保育園	堺市南区晴美台2丁2-2	293-2000	293-4069	幼保連携型
		ひなぎくこども園	堺市南区庭代台2-9-38	298-4980	298-4800	幼保連携型
		ファミリーこども園	堺市南区鴨谷台2丁5-2	297-6355	297-6505	幼保連携型
		平和の園	堺市南区高倉台3-4-1	292-3819	292-3869	幼保連携型
		槇塚こども園	堺市南区槇塚台3丁5	293-4820	297-9484	幼保連携型
		御池台こども園	堺市南区御池台1-26-1	297-5108	297-5277	幼保連携型
		美木多いちん保育園	堺市南区美木多上53-1	299-6657	299-6806	幼保連携型
		三原台こども園	堺市南区三原台3-1-15	292-3818	293-4367	幼保連携型
		たけしろ幼稚園	堺市南区竹城台3-2-2	291-1111	298-5552	幼保連携型
		光陽会しんひのおだい	堺市南区新桧尾台3丁4-1	298-2722	290-2667	幼保連携型
		晴美台幼稚園	堺市南区晴美台1丁31番1号	291-6400	291-6410	幼保連携型
		ペガサス福泉中央こども園	堺市南区稲葉1丁3131-2	275-1234	275-1115	幼保連携型
		みけだいい幼稚園	堺市南区御池台3-4-1	299-7123	299-7122	幼稚園型
		赤坂台幼稚園	堺市南区赤坂台2丁3-1	298-2300	298-2315	幼稚園型
		成晃ひかり幼稚園	堺市南区城山台1-8-3	298-2712	298-2829	幼稚園型
		檜塚幼稚園	堺市南区檜塚台1-9	291-2700	291-2723	幼稚園型
		宮山台幼稚園	堺市南区宮山台4丁4番1号	297-0290	297-0294	幼稚園型
		新ひのお台幼稚園	堺市南区新檜尾台4丁19番1号	297-1228	297-9228	幼稚園型
		美木多幼稚園	堺市南区鴨谷台3丁5番1号	296-0011	299-3666	幼稚園型
		原山台幼稚園	堺市南区原山台4丁4番1号	299-5110	296-4485	幼稚園型
		香梅幼稚園	堺市南区庭代台2丁6番	299-5000	297-6850	幼稚園型
	北	あかつき保育園	堺市北区南花田町1687-2	251-0200	257-0020	幼保連携型
		浅香山こども園	堺市北区東浅香山町3丁31-1	254-3303	252-7853	幼保連携型
		かなおか保育園	堺市北区金岡町2093	269-4406	269-4407	幼保連携型
		がんば白鷺保育園	堺市北区金岡町1634-1	252-7750	252-7757	幼保連携型
		北花田こども園	堺市北区東浅香山町4丁1-22	255-5400	255-0054	幼保連携型
		五ヶ荘保育園	堺市北区船堂町1丁14-33	252-3332	252-4592	幼保連携型
		新金岡西こども園	堺市北区新金岡町2丁5-19	250-0010	256-2941	幼保連携型
		ときわこども園	堺市北区常磐町3-18-5	253-3525	250-5886	幼保連携型
		なかもずこども園	堺市北区中百舌鳥町6丁998-6	252-5300	259-7290	幼保連携型
		なかよしの森認定こども園	堺市北区長曽根町661	257-0215	259-8560	幼保連携型
		なないろこども園	堺市北区金岡町3042-4	246-7716	240-2941	幼保連携型
		東三国丘保育園	堺市北区東三国ヶ丘町3丁4-1	254-9392	254-9390	幼保連携型
		ひのまるこども園	堺市北区中百舌鳥町1-239	252-2968	257-2038	幼保連携型
		ろばのこ保育園	堺市北区百舌鳥梅町1丁16-1	230-4417	230-4427	幼保連携型
		わんぱく保育園	堺市北区金岡町954-2	259-4721	254-5300	幼保連携型
		子音つばさこども園	堺市北区長曽根町3018-9	252-0283	257-4152	幼保連携型
		百舌鳥こども園	堺市北区百舌鳥赤畑町5丁704	250-0415	255-7325	幼保連携型
		ゆめの樹こども園	堺市北区金岡町2480-4	242-7034	242-7035	幼保連携型
		黒土こども園	堺市北区黒土町13番4	267-4073	267-4074	幼保連携型
		新金岡さくらこども園	堺市北区新金岡町2丁2番1号	260-9987	260-9986	幼保連携型
		たんぼぼこども園	堺市北区南長尾町1丁2番25号	259-8880	259-8870	幼保連携型
		新宝珠幼稚園	堺市北区金岡町1086	257-0626	251-7208	幼稚園型
		光明幼稚園	堺市北区新金岡町4丁6番28号	251-3930	251-3354	幼稚園型
		中央幼稚園	堺市北区新金岡町3丁4番	251-2444	251-2445	幼稚園型
		金岡二葉幼稚園	堺市北区新金岡町1丁3番11号	251-3634	251-9674	幼稚園型
		アイグランこども園	堺市北区奥本町1丁333	250-1401	250-1402	保育所型
		ビクトリー保育園	堺市北区中長尾町2-5-22	257-0573	258-2363	保育所型
		認定こども園 ふうろうの森学園	堺市北区長曽根町3011-1	251-5533	251-9922	保育所型
	美原	くろやまこども園	堺市美原区黒山415-1	361-4154	361-1154	幼保連携型
		美原北こども園	堺市美原区黒山562-1	361-5551	361-5557	幼保連携型
		おわいこども園	堺市美原区大饗159番7	361-4155	361-4156	幼保連携型

◆ 堺市内専修学校・高等職業技術専門学校等一覧表

[市外局番072] (令和8年5月1日現在)

種別	校 名	所 在 地	電 話	ファックス
専修学校	桂 make-up デ ザ イ ン 専 門 学 校	堺区南三国ヶ丘町1丁1番8号	238-3901	238-3820
	公益財団法人浅香山病院看護専門学校	堺区田出井町8番20号	228-2145	228-2145
	堺 歯 科 衛 生 士 専 門 学 校	堺区大仙中町18番3号	243-1919	243-1903
	泉 州 看 護 専 門 学 校	堺区老松町2丁58番地1	280-2377	280-2388
	専門学校ベルランド看護福祉大学校	中区東山500番地3	234-2004	234-2030
	大 阪 航 空 専 門 学 校	西区鳳西町3丁712番地1	265-6644	265-7500
	近畿コンピュータ電子専門学校	西区鳳西町3丁712番地1	265-6666	265-7500
	阪和鳳自動車工業専門学校	西区鶴田町30番3号	271-1388	271-1045
	八 洲 学 園 高 等 専 修 学 校	西区鳳中町4丁132番地	262-5741	262-5795
	小 出 美 容 専 門 学 校	北区中百舌鳥町4丁60番地	251-4100	251-8661
	堺 看 護 専 門 学 校	北区新金岡町5丁10番1号	251-6900	251-3377
	清 恵 会 医 療 専 門 学 校	北区百舌鳥梅北町2丁83番地	259-3901	259-3979
	大 精 協 看 護 専 門 学 校	北区船堂町2丁8番7号	253-3223	251-6488
	独立行政法人労働者健康安全機構 大 阪 労 災 看 護 専 門 学 校	北区長曾根町1180番地15	252-2725	254-4791
	美 原 看 護 専 門 学 校	美原区今井388番地	362-6311	362-6316
門技 校術 等専	大 阪 障 害 者 職 業 能 力 開 発 校	南区城山台5丁1番3号	296-8311	296-8313

◆ 歴代教育長・教育委員一覧表

令和8年5月1日現在

教 育 長 ・ 教 育 委 員 （ 平 成 26 年 度 以 前 就 任 ）

氏 名	任 期	委員長 就任歴	教育長
高木 幸太郎	昭和23年11月 1日～昭和33年 9月30日	○	
奥野 広雄	昭和23年11月 1日～昭和32年 9月30日	○	
北沢 フサエ	昭和23年11月 1日～昭和33年 1月15日	○	
八百 栄	昭和23年11月 1日～昭和25年10月31日		
出見 吉三郎	昭和23年11月 1日～昭和26年 4月30日	○	
早勢 彌一郎	昭和23年11月 1日～昭和42年 6月 3日		○
大江 廣	昭和25年11月 1日～昭和31年 3月16日	○	
遍々古 伊三郎	昭和26年 5月 1日～昭和28年 4月30日	○	
白野 吉三郎	昭和28年 6月11日～昭和28年12月24日		
辻尾 義正	昭和28年12月25日～昭和30年 4月30日	○	
桑山 英次郎	昭和30年 6月 1日～昭和31年 9月30日	○	
斉藤 真文	昭和31年10月 1日～昭和36年 1月27日		
斉藤 堅太郎	昭和32年10月 1日～昭和40年 9月30日	○	
田辺 キヨノ	昭和33年 3月 7日～昭和46年 9月30日		
稲次 国利	昭和33年10月13日～昭和37年10月12日		
奥谷 耕三郎	昭和36年 1月28日～昭和47年 9月30日	○	
伊藤 吉次郎	昭和37年10月13日～昭和45年 9月30日	○	
天見 幾太郎	昭和40年10月 1日～昭和48年 9月30日	○	
高尾 正二	昭和42年 6月 4日～昭和57年12月31日		○
辻本 敬三	昭和45年10月 1日～昭和49年 9月30日	○	
櫻井 繁子	昭和46年10月 1日～昭和62年 9月30日	○	
速水 逸良	昭和47年10月 1日～昭和48年 3月31日		
植野 邦雄	昭和48年 4月 1日～昭和59年 9月30日	○	
棚橋 馨	昭和48年10月 1日～昭和60年 9月30日	○	
久野 雄一郎	昭和49年10月 1日～昭和53年 9月30日		
笠村 一雄	昭和53年10月 1日～昭和61年 9月30日	○	
戸神 繁一	昭和58年 1月 5日～平成 4年 9月30日		○
福島 雅蔵	昭和59年10月 1日～昭和63年 9月30日	○	
武内 勝彦	昭和60年10月 1日～平成 5年 9月30日	○	
河盛 金利	昭和61年10月 1日～平成10年 9月30日	○	
下山 ミチ子	昭和62年10月 1日～平成 7年 9月30日		
角山 榮	昭和63年10月 1日～平成 5年 3月31日		
岩瀬 信二	平成 4年10月 1日～平成 6年 3月31日		○
耳野 皓三	平成 5年 4月 1日～平成12年 9月30日	○	
楠本 清	平成 5年10月 1日～平成13年 9月30日	○	
宮崎 猛	平成 6年 4月 1日～平成 8年 9月30日		○
大國 美智子	平成 7年10月 1日～平成19年 9月30日	○	
野口 克海	平成 8年10月 1日～平成10年 3月31日		○
川端 稔	平成10年 4月 1日～平成12年 9月30日		○
阪之上 清以彌	平成10年10月 1日～平成22年 9月30日	○	
東 嘉伸	平成12年10月 1日～平成20年 9月30日		
高橋 一徳	平成12年10月 1日～平成16年 9月30日		○
田中 正三	平成13年10月 1日～平成21年 9月30日		
高橋 保	平成16年10月 1日～平成19年 3月31日		○
芝村 巧	平成19年 4月 1日～平成24年 3月31日		○
内藤 早苗	平成19年10月 1日～令和元年 9月30日		
西濱 士朗	平成20年10月 1日～平成25年 7月16日		
海部 孝治	平成20年10月 1日～平成27年 3月31日	○	
岩本 直美	平成21年10月 1日～平成25年 9月30日		
才村 純	平成22年10月 1日～平成30年 9月30日		
木村 正明	平成24年 4月 1日～平成27年 3月31日		○
大島 幸恵	平成25年10月 1日～令和 3年 9月30日		
田中 幹保	平成26年 1月 1日～平成28年 9月30日		

教 育 長 （ 平 成 27 年 度 以 降 就 任 ） ※

氏 名	任 期
石井 雅彦	平成27年 4月 1日～平成30年 3月31日
中谷 省三	平成30年 4月 1日～令和 3年 3月31日
日渡 円	令和 3年 4月 1日～令和 4年9月30日
栗井 明彦	令和 4年10月 1日～令和 6年 3月30日
関 百合子	令和 6年 4月 1日～現任中

※平成27年度以降の教育長は、教育委員の身分を有しない。

教 育 委 員 （ 平 成 27 年 度 以 降 就 任 ）

氏 名	任 期
河盛 幹雄	平成27年 4月 1日～令和 6年 9月30日
宮本 功	平成28年10月 1日～令和 6年 9月30日
鈴木 真由子	平成30年10月 1日～令和 7年 3月31日
新谷 奈津子	令和元年10月 1日～現任中
長田 翼	令和 3年10月 1日～現任中
豊岡 敬	令和 6年10月 1日～現任中
大内 秀之	令和 6年10月 1日～現任中
中村 善彦	令和 7年 4月 1日～現任中

堺市教育委員会における SNS での情報発信

堺市教育委員会では、令和元年度より教員採用選考試験や図書館の情報を X（旧 Twitter）で発信しています。

ぜひフォローしていただき、「いいね！」してください！

●堺市教員採用選考試験公式 X（旧 Twitter）

「堺でせんせい！」

アカウント名 @sakai_kyosai



●堺市立図書館公式 X（旧 Twitter）

「わたしの本棚、みんなの図書館。」

アカウント名 @sakai_lib

●堺市教育委員会事務局公式 Facebook ページ

以前から Facebook でも教育情報を発信しています。

<http://www.facebook.com/sakaikko>



堺 の 教 育 — 令 和 8 年 度 教 育 要 覧 —

発行年月 令 和 8 年 8 月 発 行
編集発行 堺市教育委員会事務局総務部教育政策課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
Tel 072 - 228 - 7925
Fax 072 - 228 - 7890

堺市配架資料番号

1 - K 1 - 2 6 - 0 0 8 6